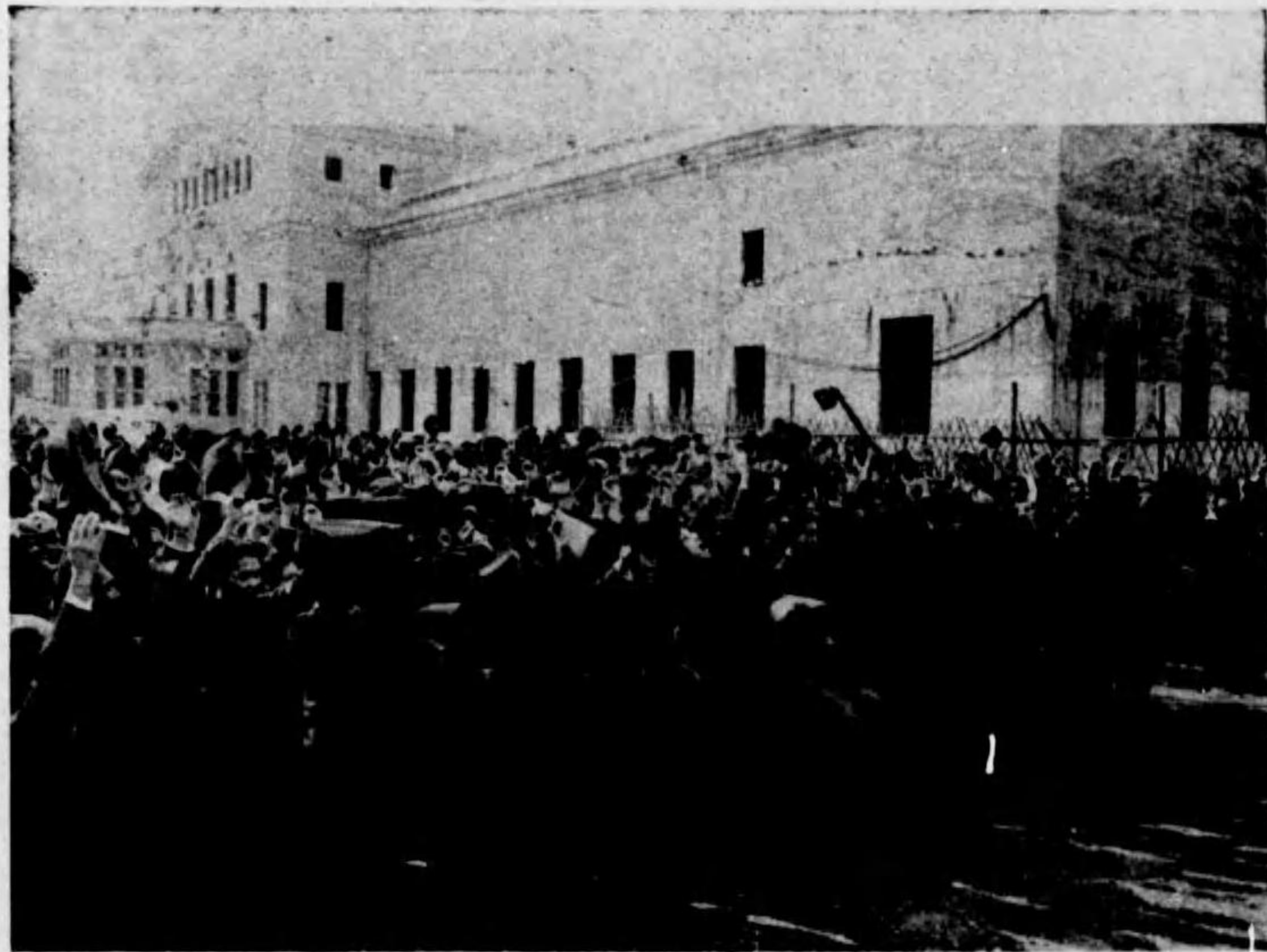


三 創立五十周年

昇格とともに烏丘舊校舍から移轉新築すべき本學學園については既に昭和三年十一月六日市會決議で大阪市住吉區杉本町三十六番地外百七十筆五萬二千五百坪（實面積五、二四八八坪）を選定、師走もおしつまつた二十一日に大阪商大位置變更校地選定等に對する文部大臣の認可あり、いよいよ學部を開講した昭和四年四月の二十四日に新敷地で地鎮祭が舉行された。始めの豫定では昭和三年度に敷地の買収及豫科・高商部の建築、四年度大學本館、五年度圖書館・研究室の順序で昭和六年度迄には大體完成といふ見込であつた。ところが其豫想は完くはづれてしまつた。昭和五年に至つてもまだ何割かの土地に對して地主と地元の小作人との折合つかず、種々と困難な問題がからんでは敷地買収頓挫し、起工は勿論出來ないといふ状態、そのうちに新學年が近づき、學部も二學級となるので、烏丘假校舍では狹隘となり全員の收容は不能といふ事態になつた。その暫定措置として天王寺の大阪市立美術館の一部を大學豫科教室として假使用する事になつたのである。同所は天王寺公園隣接の茶臼山に臨む舊住友邸あと、後年市の美術館として宏壯優麗なる姿容を樹緑の空に聳えさせたが、當時はコンクリート構築のみ成つたまゝ、資金資材關係かで暫らく放棄したままであつたのだ。それに手を加へて市會通過の五萬圓の臨時措置費を以て教室にふさはしい設備を整へた。白



踏 雜 の 前 門 正 會 校 辻 ケ 烏



唱 奉 歳 萬 て に 會 校 科 豫 山 白 茶
場 會 賀 祝 年 周 十 五 立 創
(日 五 十 月 一 十 年 五 和 昭)

三 創立五十周年

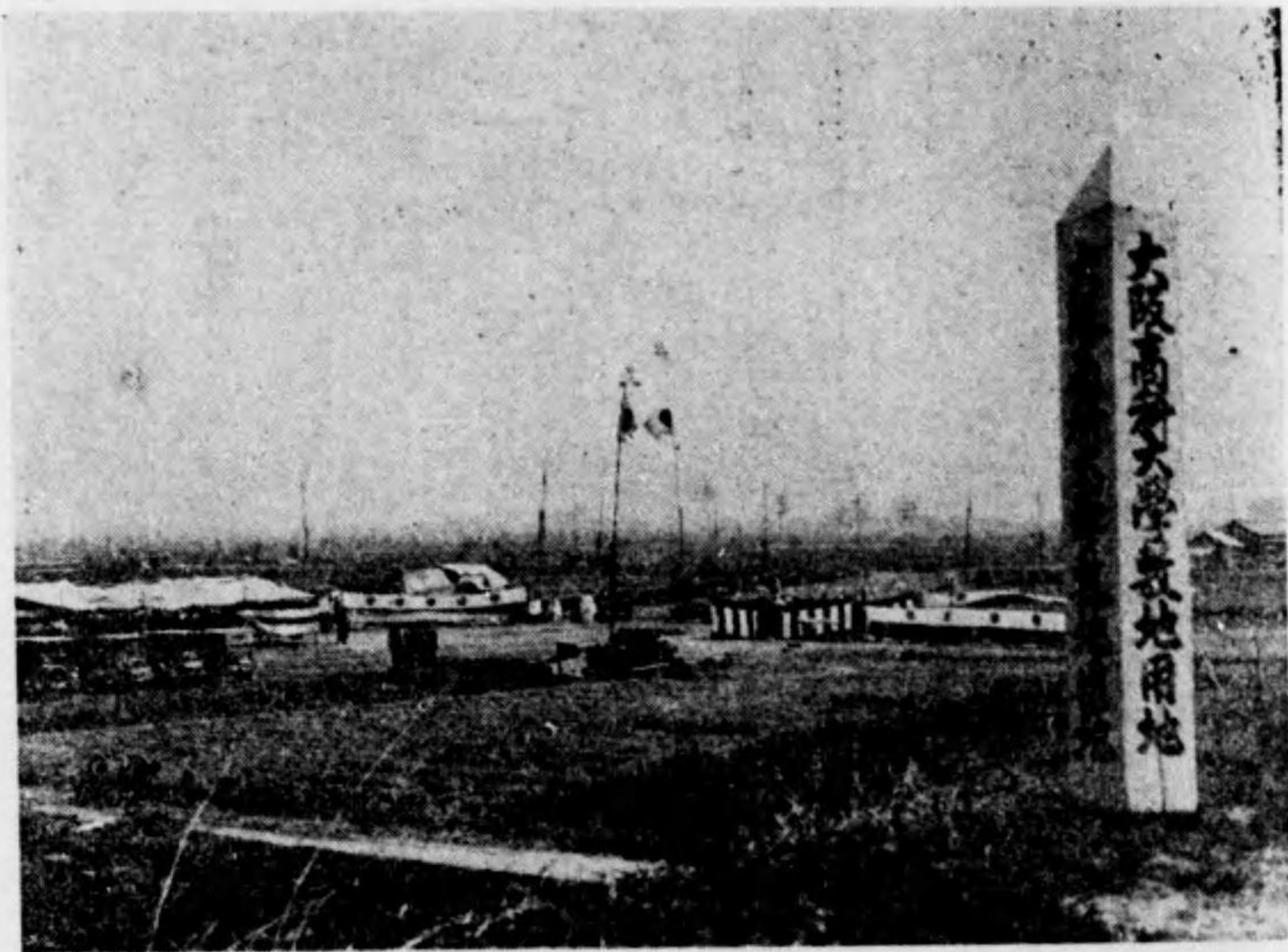
昇格とともに烏丘舊校舎から移轉新築すべき本學學園については既に昭和三年十一月六日市會決議で大阪市住吉區杉本町三十六番地外百七十筆五萬二千五百坪（實面積五、二四八八坪）を選定、師走もおしつまつた二十一日に大阪商大位置變更校地選定等に對する文部大臣の認可あり、いよいよ學部を開講した昭和四年四月の二十四日に新敷地で地鎮祭が舉行された。始めの豫定では昭和三年度に敷地の買収及豫料・高商部の建築、四年度大學本館、五年度圖書館・研究室の順序で昭和六年度迄には大體完成といふ見込であつた。ところが其豫想は完くはづれてしまつた。昭和五年に至つてもまだ何割かの土地に對して地主と地元の小作人との折合つかず、種々と困難な問題がからんでは敷地買収頓挫し、起工は勿論出来ないといふ状態、そのうちに新學年が近づき、學部も二學級となるので、烏丘假校舎では狹隘となり会員の收容は不能といふ事態になつた。その暫定措置として天王寺の大阪市立美術館の一部を大學豫料教室として假使用する事になつたのである。同所は天王寺公園隣接の茶臼山に臨む舊住友邸あと、後年市の美術館として安壯優麗なる姿容を樹緑の空に輝えさしたが、當時はコンクリート構築のみ成つたまゝ、資金資材關係かで暫らく放棄したままであつたものだ。それに手を加へて、五、六年の間に、臨時校舎費を以て教室にふさはしい設備を整へて、



烏ヶ辻校舎正門前の踏踏



茶臼山豫料科校舎にて萬歳奉唱
創立五十周年祝賀會場
(昭和五年十一月五日)



（む望りよ堤池水用内學） 場式祭鎮地舍學新

線帽の豫科生の足音が木造床をとどろと鳴らし、明朗な習學の聲々が冷たい半裸のコンクリート天井にひびき、窓外の古名園には霧雨のなかに寒々と水禽があそび、あるひは晩春初夏の花々が三たび咲きかがよひ散つた。この假豫科教室は三年續いた。烏丘の學部と高商部、茶臼山の豫科、この二元生活は昭和八年四月までつゞき、住吉區杉本町の高商部豫科校舍成つて移轉し、又烏丘の學部と新校舍との新しい二本建が行はれ、昭和九年夏新學舎全部の竣成までこの不常態が繼續されざるをえなかつたのだ。

昭和五年十一月本學創立五十周年記念並大學開設祝賀式はかうした制約をうけて會場を二つにして舉行された。創立以來半世紀の光

輝ある傳統、しかも今新しい基盤の上に大學として現になほ建學過程にあることをおのづからおぼえさす状況下に開かれてゐる。この新しきものと古きものの交錯は却つて新鮮な印象感の鋭いものであつた。學園に關係をもつ來賓、教職員、學生、同窓會員みなもの靜かなうちに息深い興奮を禁じえなかつたのである。

記念式典は十一月十五、六、七日の三日間に互り盛大に行はれた。

第一日の十五日(土)創立第五十周年記念式は烏丘假校舍大講堂に於て開始された。朝風やゝつよく、美々しく飾られた學園正門内の旗飾やビラや木々を吹きつのが、參列の來賓二四三名、全學をあげて歡喜があふれてゐた。

定刻十時小畑事務課長舉式を宣し、國歌合唱ののち河田學長壇上に進み、式辭に併せて學園現況の概要を潤達昂然と述べられた。

祝辭にうつつてまづ文部大臣祝辭が代讀された。

本日大阪商科大学創立五十周年記念並ニ大學開設祝賀式ヲ舉行セラル、ニ當リ一言祝辭ヲ述ブルハ予ノ欣幸トスル所ナリ願フニ本大學ハ遠ク端ヲ明治十三年私立大阪商業講習所ニ發シ爾來名稱屢々改マリ私立ヨリ府立ヲ經テ市立トナル等幾多ノ變遷アリト雖モ其ノ教育方針ニ至リテハ終始一貫シテ渝ルコトアラズ半世紀ノ久シキ帝國商業教育界ノ重鎮トシテ卒業者ヲ出ダスコト先慮四千五百有余名其ノ國家社會ニ貢獻セル所實ニ大ナリト謂フベシ

庶幾クハ光輝アル既往ノ成績ニ鑑ミテ更ニ將來ノ發展ヲ講ジ學校心ヲ一ニシテ益々學風ヲ振起シ特色ヲ發揚セラレンコトヲ

昭和五年十一月十五日

文部大臣 田 中 隆 三

ついで大阪府知事、大阪市長祝辭、更に來賓として大阪市會議長白川朋吉、大阪商工會議所會頭稲畑勝太郎、東京商大學長佐野善作その他三氏、また同窓會委員長横尾孝之亮氏、最後に學生生徒總代の祝辭があり、校歌合唱閉式。

教育勅語發以來正ニ四十年其間ニ於ケル我國運ノ發達文化ノ進歩ニ想到スル時誰カ優渥ナル聖訓ノ燎トシテ光被スルヲ仰カサランヤ本大學此秋ニ際シ創立五十周年記念並大學開設祝賀式ヲ舉行シ既往ニ顧ミ將來ニ稽フル所アラントス洵ニ時宜ヲ得タルト共ニ其意義深シト謂フヘシ

抑々本大學カ私立大阪商業講習所ノ名ニヨリ創設セラレタルハ實ニ明治十三年ノ事ニ屬ス爾來時勢ノ進運ニ件ヒ校運日ニ揚リ月ニ進ミ星霜茲ニ五十年卒業生ヲ出スコト四千數百名孰レモ中外實業界ニ活躍雄飛ス今ヤ商科大学ノ特質ヲ發揮スルニ適當ナル組織ヲナシ斯界ノ權威ヲ招キテ教授ノ任ニ膺ラシメ天下ノ俊秀ヲ集メテ育英之レ努ム洵ニ本邦ニ於ケル市立商科大学トシテ異彩ヲ放チ本市ノ面目躍如タルモノアリ況ンヤ本大學設立ト共ニ新ニ地ヲ相シ校舍建築ノ計畫已ニ成ルヲヤ茲ニ於テ商業ノ學理ヲ究メ之カ運用ノ奧妙ヲ會得セントスル者翕然トシテ集

マリ選良年ト共ニ増加スルニ至ル是レ素ヨリ昭代文運ノ惠澤ト三朝聖徳ノ余光ニ因ルト雖亦以テ過去五十年間ニ
亘ル教職並關係各位ノ不斷盡瘁拮据經營ノ致ス所ナラスンハアラス

惟フニ國家富強ノ方策ハ商業ノ振興ニアリ而シテ商業ノ發展ハ偏ニ人材ノ輩出ニ待ツ希クハ學生諸子本日ノ慶典
ヲ機トシ更ニ心氣ヲ新ニシ 和衷協同學ヲ修メオヲ研キ其蘊奥ヲ攻究スルト共ニ人格ヲ陶冶シ國家思想ノ涵養ニ
努メ商賈ノ儀表トナリ獨リ大阪市ノ進展ニ寄與スルノミナラス 我國運ノ興隆ニ貢獻シ以テ聖訓ニ副フ所アラ
コトヲ一言所思ヲ敍シテ祝辭トス

昭和五年十一月十五日

大阪府知事 柴田善三郎

本大學茲ニ創立五十周年記念並大學開設祝賀式ヲ舉行セラルルニ方リ一言祝辭ヲ述フルハ誠ニ欣快ノ至リニ堪ヘ
ス

惟フニ既往五十年ノ日月決シテ短カラス而モ此ノ五十年ハ實ニ我カ國運動興ノ時期ニシテ又我カ大阪市大發展ノ
期間タリ今ヤ本市ハ商工業ニ於テ帝國ノ中樞トナリ駿々乎トシテ海外ニ重キヲナシツ、アリ

本大學五十年ノ星霜モ亦本市ノ隆運ニ從ヒ私立大阪商業講習所ノ昔ヨリ商科大學ノ今日ニ至ル其ノ間幾多有爲ノ
人材ヲ輩出シ國運ノ進展ニ貢獻シタル所尠カラス且ツ大學昇格ニ際シテハ是等卒業生各位ノ熱心ナル後援與テ甚
タ力アリ斯ル多士濟々ノ卒業生ト光輝アル歴史ノ上ニ立テル我カ國唯一ノ市立商科大學カ今ヤ其ノ開設祝賀ノ式
典ヲ舉行シテ來ルヘキ發展雄飛ヲ策セムトス眞ニ欣快措ク能ハサル所ナリ願フニ本大學ハ市民ノ大學ナリ市民ノ

生活經濟ハ本大學ニ依テ導カレ本大學ノ研究ハ其ノ獨得ノ使命ニ立ツテ市民ノ文化ヲ指導シ以テ本市ノ殷盛ヲ致
シ進テ經濟立國ノ實ヲ擧ケムトス斯ノ如クニシテ大阪市立商科大學ノ名愈々重シ庶幾クハ職員各位日ニ月ニ其ノ
學ヲ新ニシテ指導教養ニ力メラレ學生諸氏亦孜々トシテ研鑽修養ニ勵ミ以テ本大學ノ隆昌ト國家ノ盛運トニ貢獻
セラレムコトヲ其ノ前途ニ囑望スルノ余リ聊カ所感ヲ加ヘテ茲ニ各位ノ御自重ト健康トヲ祈ル

昭和五年十一月十五日

大阪市長 關 一

大空は霽れ黃花は地上に薫るこの佳き日吾等はこゝに天地の大 東洋の大 大阪の大 吾が商科大學の大を壽ほ
ぐ惟ふに明治十三年一商業講習所に發したる吾等の母校は五十年にしてこの大を成す今昔の感慨深きものあるを
禁ずる能はず

海陸空を貫きて結ばれたる今日の世界經濟は實に窮まるところなき力の躍舞なりこれに善處しこれを指導するも
のは果して何ぞ そはまさに吾等の母校吾が商科大學に發するところにあらざる歟

今日の盛典に會し歡び祝ふこと爾り

昭和五年十一月十五日

大阪商科大学同窓會

委員長 横尾孝之亮

秋色漸ク濃ヤカニ菊花ノ清香馥郁タルノ秋茲ニ本日ノ佳晨ヲトシテ本學創立第五十周年記念ノ祝典ヲ舉行セラレ

創立五十周年

三六七

貴賓各位ノ貴臨ヲ辱ウシ我々モ亦其席末ニ列スルノ榮ヲ荷ヒ得マシタコトハ洵ニ感激ニ堪ヘヌトコロデアリマス
願レバ明治維新後我國經濟ノ世界經濟ヘノ参加ハ必然ニ商業ニモ其ガ學的研究ヲ強要スルニ至リ茲ニ明治十三
年本學ノ濫觴タル大阪商業講習所ヲ生ムニ至ツタノデアリマシテ其後正ニ五十星霜商業講習所ハ商業學校トナリ
更ニ幾變遷ノ後明治三十四年高等商業學校トナリ遂ニ昭和三年商科大学ニ昇格シ新タナル基礎ノ上ニ新タナル使
命ヲ負ウテ立ツコト、ナツタノデアリマス

今ヤ輩出セル人材ハ實ニ五千ニ垂ントシ我實業界ニ雄飛シ經濟界ノ發展ニ貢獻スル所決シテ少クハアリマセン然
モ内ニハ一千有余ノ學徒勤勉自重克ク學徳ノ研鑽ニカメ自己ノ完成ニ邁進シツ、アルノデアリマシテ學運ハ我經
濟界ノ進展ト共ニ日ニ伸ビ月ニ張リ今ヤ正ニ大經濟都市ノ最高學府トシテ其基礎愈々堅ク名實共ニ我學界ニ重キ
ヲナスニ至ツタノデアリマス

翻ツテ我國ノ大勢ヲ見マスルニ或ハ經濟國難ノ叫アリ更ニハ思想國難ノ聲喧シク少時モ安易ヲ許サヌノデアリマ
シテ國民ノ自重奮起ヲ要スルコト益々急ニ有爲ノ人材ヲ待ツコト甚ダ切ナルモノガアルノデアリマス

將來ノ國家社會ヲ荷ウテ立ツベキ我々ノ任務モ亦大ナリト云ハネバナリマセン茲ニ本日ノ盛典ヲ迎フルニ當リマ
シテ衷心慶賀スルト同時ニ益々奮勵努力シテ克ク學徒ノ責ヲ盡シ健全ナル思想ヲ把持シテ以テ社會ノ實情ニ善處
シ潑刺タル意氣ヲ以テ我國ノ發展ニ邁進センコトヲ期スルト共ニ光輝アル本學ノ榮譽ニ更ニ一段ノ光彩ヲ加ヘン
コトヲ誓フ次第デアリマス

聊カ蕪辭ヲ述ベテ祝辭ト致シマス

昭和五年十一月十五日

大阪商科大学學生生徒總代

幸 島 禮 吉

五十年の記念式に引つづき、同じ式場で直接學園經營に與り學生の薰育に任じて多年勤續された
現舊職員謝恩式が同窓會主催で舉行された。同窓會長感謝の至情にあふれて記念品目錄を贈呈、被
表彰職員(現職員三十一名舊職員十一名)を代表して、勤續二十一年以上の玉木學部教授がこれを受け、正
午を過ぐる頃式を終り、來賓および職員は圖書館東手に設けられた天幕張の祝宴場に入り、大阪市
音樂隊の奏樂裡に打寛ろいで祝盃をあげて立食、河田學長の發聲にて兩陛下の萬歳を三唱、新城京
大總長の發聲で大阪商科大学の萬歳を三唱して閉宴。なほ同夜別に記念晚餐會が有恒俱樂部に開か
れた。

第二の十六日(日)は茶臼山の豫科假校舍に於て記念園遊會が催され、午前部は午前十一時から
同窓會員を招待、八三四名といふ未曾有の出席に河田學長の挨拶諸氏の懷舊談に感深きものあり餘
興に打興じて歡をつくした。午後部は職員家族を招待した。

第三日の十七日(月)記念祝典最後を飾る學生生徒祝賀園遊會が茶臼山校庭に午前十一時より開か
れた。河田學長はこの度の創立記念祭に當つて學内に高まりつつある和衷協同の精神を指摘され、

その今後に於ける持續と、それに基く學風の發揚を期待するとのべられて式辭とされ、大學の萬歳三唱が大阪の空をとよもした。終つて模擬店が開かれ、校庭にしつらへられた舞台に學生熱演の「おけき踊り」「桃太郎」「父歸る」など女人跣足の演技を観て夕刻解散した。三日間を通じ大規模な記念展運會、大運動會、假裝行列、學術講演會等が一般に公開され、記念論文集が刊行された。創立五十周年と大學開設祝賀——それは一つの峰だ。その山嶺からはふりさけて更に雲際に聳立する高峰を指し得る。爾後十數年の發展史は新しき高峰への登攀の努力の記録である。とまれ大阪商大の草創期は終つた。記念祭で學長の待望した和衷協同の精神はどう現實化したか。新しき位相はずでに鋭く隱見してゐたのである。

四 一つの轉換期

昭和六年一月十六日、御眞影奉還式。一月二十四日御眞影拜戴式を行つた。同年九月十八日、滿洲事變勃發。七年一月二十八日、上海事變勃發。この兩事變は、周知の如く、皇國思想史上の重大劃期であり、遠く支那事變を通じて大東亞戰爭へと高揚する濤の起點をなす。この狀況下本學はこの時期はすなはち創立五十周年記念式の後昭和七年三月學部第一回卒業生を出すまでであり、之を大學發展史上の一つの轉換期とみていい。それは積極消極ふたつの面をもち、

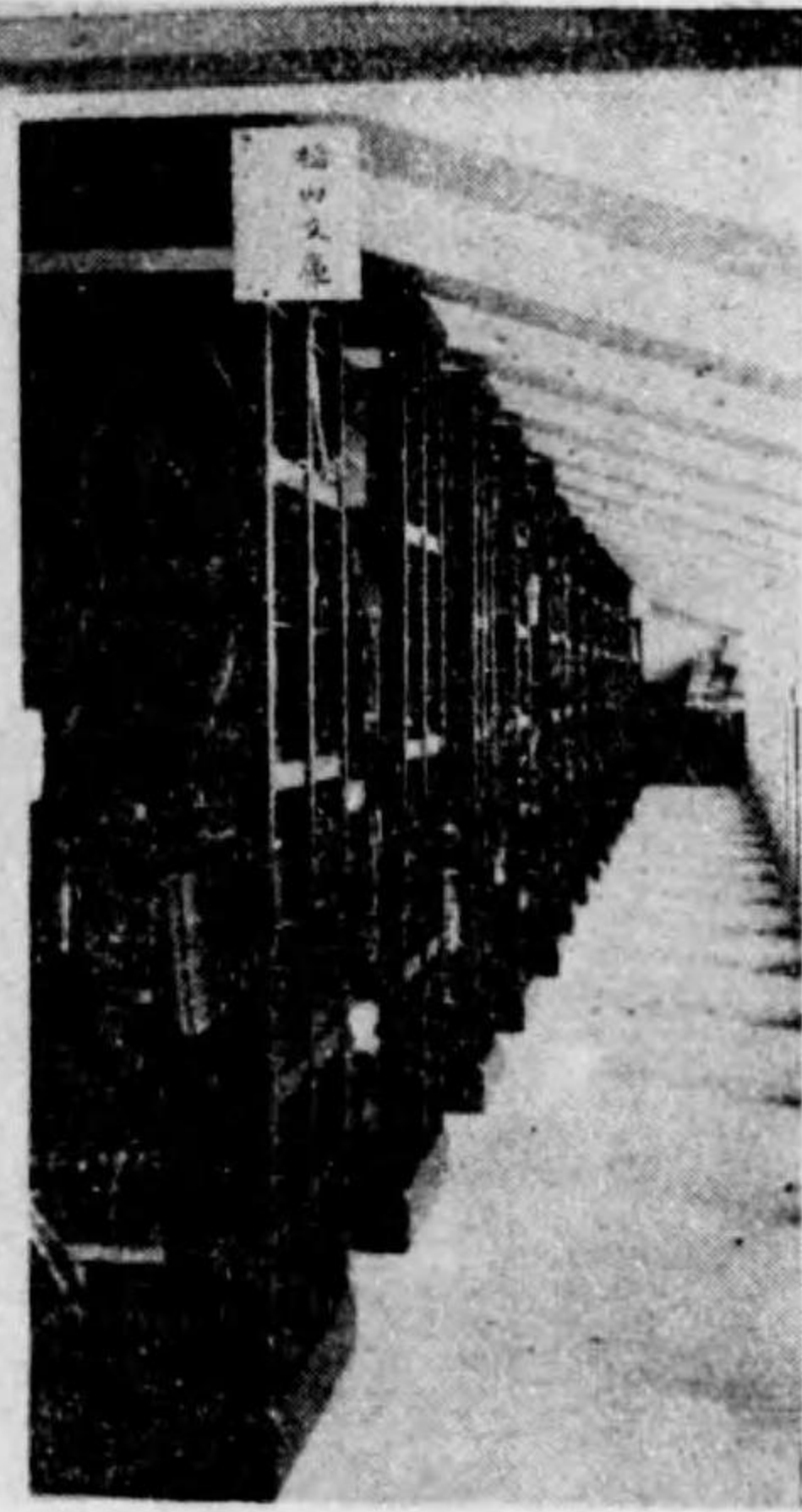
第一の試練のときであつた。現實社會經濟環境のあららしい烈しさのなかに發展した本學草創期のすがたもこのころも、この段階において揚棄され、かうしたなかから現在の本學學風が自己形成を遂げたのである。

教授陣の整備、圖書館の充實、大學・經濟研究所の編輯出版物の刊行、學則改正などはその積極面といひ得よう。同盟休校事件はその消極面である。

發生順にいへば第一が編輯出版物の刊行である。本學の出版物刊行はその主體が大學自體でなく大阪商大經濟研究所であることに特徴があり、その發賣は諸出版書肆にゆだねた。五十周年記念日たる昭和五年十一月十五日「經濟學辭典」全五卷中の第一卷が刊行された。本學經濟研究所編纂岩波書店刊行。執筆者は本學を中心として京大のほか全國學界の大家新銳を網羅してゐる。河田學長の序文に「我が大阪商科大学經濟研究所は經濟現象の實證的研究に依つてつとめて學問と實際との連絡をはかることを以て主たる任務となす」とあり、本辭典がこの視野のうちで編纂され、その任務を果たし、「國民經濟學に屬する領域はもちろん財政學・商業學・經營經濟學・社會政策・社會思想・更に經濟に關係ある限りにおいての政治・法律・哲學等の方面にまでも」(凡例)及ぶ豐富なる項目と時代に即應した内容を以て好評を博した。第二卷六年二月、第三卷同四月、第四卷同十月、第五卷七年一月逐次刊行され、七年五月別卷總索引を公刊、更に十一年十月追補篇をも出兌、いつ

れも反響良く賣行もよかつた。本辭典は本學經濟研究所の編纂物の最初の大出版であり、これによつて本學および本研究所の存在を顯示し、確乎たる聲價を獲得した。

第二が教授陣と圖書館の充實化である。當初や、貧弱の憾を免かれざりし教授陣は次第に充實補



本學大二文庫

充され、東西から俊秀なる學究が來任した。また教授の在外研究が開始され、將來への期待が深められた。更に圖書館に關しては、さきにゾムバルト文庫購入を以て全國大學圖書館に好衝擊を與へた本學圖書館は更に巨彈を放つて獨自の名聲を占取した。昭和六年本學經濟研究所の經費を以て、六萬圓で購入に成功した福田文庫がそれだ。福田文庫は前年物故の國經濟學界垂涎の的たりし私有文庫。さきのゾムバルト文庫にまさるとも劣らぬ充實した内容であり、總冊數四萬四八四一冊。うち和書約二萬二八〇〇冊。洋書二萬二〇四一冊。後者の内容は經濟

理論一〇〇〇冊、經濟學史二〇〇冊、經濟史三五〇冊、經濟政策三七〇冊、社會政策六〇〇冊、財政學一〇〇冊、統計學一〇〇冊、社會學二〇〇冊、社會化一五〇冊、政治學二六〇冊、法律學六三〇冊、傳記三二〇冊、哲學七〇〇冊、歴史一七〇冊、辭書六五〇冊。右のほかに獨逸の碩學ルヨ・ブレンターノ文庫約六七五〇冊を含んでゐる。ゾムバルト・福田兩文庫こそ本學藏書の二大基柱である。

第三が學則の改正である。昭和三年三月十六日制定の本大學學則は全く大學昇格工作の一つとしてつくられたものであり、學長就任以前のものに屬した點からも實施した體驗からも種々の改正を當然必須とした。六十周年までに大小五回の改正が行はれ、後の新體制の大改正に引つがれたのであるが、本段階においては昇格後三箇年の貴重體驗を織込んだ昭和六年三月九日付改正認可の大阪商科大学學則並に高等商業部學則を見ればよい。之は改正といふより根本的大斧鉞を加へられた再組織ともいふべきものであつた。ほとんど各項變改され、實體は同一でも表現がちがふ。面目完く一變した。文部大臣宛認可申請書に「現行學則ハ大學創設勿々ノ際制定シタルモノニシテ爾來實施ノ狀況ニ鑑ミ科目ヲ加除シ其ノ他施行上不便ノ點ヲ補正スルノ要アリト認メ候ニ付云々」とあるによつてもこの間の消息を知りえよう。以下舊規定と對照しつつ新規定を抄出する。

大學學則（昭和六年三月九日改正）

第一章 學部

第一節 目的

第一條 學部ハ大學令ニ依リ商業ニ關スル學術ノ理論及應用ヲ教授シ竝ニ其ノ蘊奧ヲ攻究スルヲ以テ目的トス

第二節 學年、學期及休業日

第二條 舊規定第五條

第三條 學年ヲ分チテ左ノ二學期トス

第一學期 自四月一日 至十月十日

第二學期 自十月十一日 至三月三十一日

第四條 舊規定第六條

第三節 入學、在學及修學期間

第五條 舊規定第七條

第六條 同 第八條、但シ「詮衡ノ上入學ヲ許可スルコトアルヘシ」の内に高等商業學校卒業生、東京外國語

學校、大阪外國語學校卒業生を加ふ

第七條 舊規定第九條と大差なし

第八條 同第十條と大差なし

第九條 正當ノ事由無クシテ宣誓式ニ出席セサル者宣誓ヲナササル者又ハ在學證書ヲ提出セサル者ニ對シテハ入學ノ許可ヲ取消ス

第十條 保證人ハ父兄又ハ近親者ニシテ獨立ノ生計ヲ營ム成年者タルコトヲ要ス

保證人カ遠隔地ニ居住スル場合ニハ別ニ第二保證人ヲ置クヘシ

第二保證人ハ大阪市内又ハ其ノ附近ニ居住シ獨立ノ生計ヲ營ム成年者ニシテ本學ニ於テ適當ト認ムル者ニ限ル

（舊第十一條參照）

第十一條 舊規定第十二條

第十二條 同 第十三條

第四節 休學、退學及除籍

第十三條 疾病又ハ事故ニ因リ三箇月以上修學スルコト能ハサル者ハ保證人連署ヲ以テ該學年間休學ヲ願出ツル

コトヲ得但シ疾病ニ因ル場合ニハ願書ニ醫師ノ診斷書ヲ添付スルコトヲ要ス

兵役ニ服スル者ハ其ノ期間休學ノ取扱ヲ受クルコトヲ得

休學ハ兵役ニ服スル場合ノ外二學年ニ亘ルコトヲ得ス

第十四條 舊第二十一條ノ一部

第十五條 左記各號ノ一ニ該當スル者ハ除籍ス

一 疾病其ノ他ノ事由ニ因リ成業ノ見込ナシト認メタル者

一ツの轉換期

- 二 舊第二十二條第三號
- 三 同第四號

第五節 學科課程

第十六條 學部ニ左ノ四學科ヲ置ク

- 一 經營科
- 二 金融科
- 三 貿易科
- 四 市政科

第十七條 舊第廿六條參照

必修科目

經濟學原論	第一年度	三時間	經濟史(第一部)	第一年度	二時間
經濟史(第二部)	第二年度	二時間	財政學	第三年度	三時間
統計學	第一年度	二時間	金融論	第一年度	二時間
經營學原論	第一年度	二時間	會計學	第一年度	二時間
民法(第一部)(總則物權)	第一年度	四時間	民法(第二部)(債權)	第二年度	二時間
商法(第一部)(總則會社)	第一年度	三時間	商法(第二部)(商行為手形)	第二年度	三時間

研究	第二年度	二時間
	第三年度	二時間

第一選擇科目

- (一) 經營科ニ屬スルモノ
 - 商業經營學・工業經營學・銀行經營學・經營財務論・販賣論・原價計算・會計監査・貿易實務・商品論・商業政策・工業政策・社會政策・景氣論・經濟事情(第一部)・經濟事情(第二部)・社會保險論・勞働法・民事訴訟法・破産法及和議法(以上一年間二時間)
 - 經營事務論・經營勞務論・廣告論・商事行政法(以上半年間二時間)
- (二) 金融科ニ屬スルモノ
 - 貨幣論・特殊金融論・國際金融論・投資論・銀行經營論・信託業務論・保險論・海上保險論・火災保險論・生命保險論・取引所論・景氣論・國際經濟論・經濟事情(第一部)・同(第二部)・民事訴訟法・破産法及和議法(以上一年間二時間)
 - 共同海損論・倉庫論・經營事務論・經營勞務論・保險法・信託法(以上半年間二時間)
- (三) 貿易科ニ屬スルモノ
 - 國際經濟論・國際金融論・經濟事情(第一部)・同(第二部)・景氣論・商業政策・植民政策・陸運論・海運論・海上保險論・火災保險論・販賣論・貿易實務・商品論・海商法・國際公法・國際私法(以上一年間二時間)
 - 共同海損論・廣告論・經營事務論・經營勞務論・商事行政法(以上半年間二時間)

(四) 市政科ニ屬スルモノ

市政論・都市財政論・都市交通論・市營事業論・都市法制・都市計畫論・工業政策・社會政策・都市社會政策・勞働法・社會保險法・原價計算・會計監査(以上一年間二時間)
土木行政論・經營事務論・經營勞務論(以上半年間二時間)

第二選擇科目

經濟學史・經濟政策・經濟統計・農業政策・簿記・憲法・刑法・民法(親族法及相續法)・外交史・哲學・經濟哲學・社會學・社會思想史・日本思想史・教育學・商業英語・英語(第一部)(第二部)(第三部)・獨逸語(第一部)(第二部)(第三部)・佛蘭西語(第一部)(第二部)(第三部)・支那語(第一部)(第二部)(第三部)(以上一年間二時間)
行政法(總論、各論)・倫理學(東洋、西洋)(以上一年間四時間)

科目ハ都合ニ依リ之ヲ増減シ又ハ授業時數、配當年度ヲ變更スルコトアルベシ

第十八條 舊規程第廿七條

第十九條 學生ハ第二年度及第三年度ヲ通シテ各其ノ專攻スヘキ學科ニ屬スル科目中十單位以上ヲ選擇スルコトヲ要ス但シ十單位中三單位ヲ限リ他ノ學科ニ屬スル科目又ハ第二選擇科目ニ屬スル科目ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

研究指導ヲ受ケサル學生ハ選定シタ學科ニ屬スル科目中十四單位以上ヲ選擇スルコトヲ要ス但シ十四單位中四單位ヲ限リ他ノ學科ニ屬スル科目又ハ第二選擇科目ニ屬スル科目ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得、毎週二時間一年

間ノ授業ヲ以テ一單位トス

第二十條 前條ノ規定ヲ超エ仍他ノ科目ヲ履修セント欲スル者ハ任意ニ之ヲ選擇シ届出ツヘシ

第六節 試験及稱號

第廿一條 試験ハ學士ノ稱號ヲ得ント欲スル者ニ對シ之ヲ行フ

第廿二條 試験ハ科目試験及論文試験ノ二トス

第廿三第廿四條 舊規程第卅二條ヲ細述

第廿五條 同第卅三條

第廿六第廿七條 同第卅四條 但シ論文提出期限十二月二十日迄

第廿八條 三年以上在學シ必修科目及第十九條ノ規定ニ依ル選擇科目ノ試験ニ合格シ且ツ研究指導ヲ受クル者ニ在リテハ論文試験ニ合格シタル者ヲ以テ學士試験ノ合格者トス

第廿九條 舊第卅六條

第三十條 舊第卅七第卅八條

第七節 授業料(舊規程第五節)

第八節 懲戒

第卅二條 謹責、停學、放學(舊規程第四十條參照)

第九節 聽講生

一つの轉換期

第卅三條 科目ヲ選擇シ聽講セント欲スル者アルトキハ詮衡ノ上之ヲ許可スルコトアルヘシ
第卅四條 第五條第七條乃至第十條、第十三條乃至第十五條、第三十一條及第三十二條ノ規定ハ聽講生ニ之ヲ準用ス

第十節 特別入學外國人學生

第卅五條 舊第十四條と大差なし(但し許可スルコトアルヘシ)

第卅六條 外國人學生ハ其ノ履修セル科目ノ試験ヲ受ケ修了證明書ノ交付ヲ請フコトヲ得

第卅七條 外國人學生ニシテ檢定試験ニ依リ本學豫科修了ト同等以上ノ學力アリト認メラレタル者ハ本學所定ノ學士試験ニ應スルコトヲ得、檢定試験ハ本人ノ願出ニ依リ本學ニ於テ之ヲ行フコトアルヘシ檢定試験ヲ受ケント欲スル者ハ檢定料金拾圓ヲ納付スヘシ

第卅八條 舊規定第十六條

第二章 研究科の規定は略舊規程に同じ。只舊第四十六條學位請求規程を廢止し、研究期間を五年以内とし、在科中大阪市及其附近以外の地に居住する事を強制した點が著しい特色である。

第三章 豫科

第一節 目的及修業年限の劈頭第四十九條、「豫科ハ學部ニ進入スル者ニ須要ナル教育ヲ爲スヲ以テ目的トス」と舊規程よりはるかに明らかに記して一般高等學校と異なる特色を指示した。學科目に歴史を毎週二時間ましました以外大體同じ。其他ほゞ同様で變化少い。

次に高等商業部學則であるが、之は其後頻りにこまかい變改が多く試みられたので、ここにはたゞその第一節の目的及修業年限のうち目的を明示する第一條をあぐるにとゞめる。

第一條 大阪商科大學高等商業部ハ實業學校令及專門學校令ニ依リ商業ニ關スル高等ノ教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

中等學校出身と商業學校出身者とを包容する獨特の性格をいかさうとし、しかも常に現實に即應せんとする姿勢の爲に高商部で學則改正が常に問題とされる所以があるのだつた。

以上はこの發展段階における積極面である。消極面は昭和七年二月の盟休事件である。

昇格以來すでに三星霜、第一回學部卒業を間近にして草創期の困難が現はれたのだつた。しかし狀態を盟休にまで悪化せしめた推進力としては、恒にかかる紛議の發生を覗つてゐた學外からの左翼の學内への觸手を注意しなければならぬ。當時は左翼いまだはなやかなりし頃で、戒慎すべき惡流が滔々として皇國學生層の一部をも侵蝕してゐた。盟休にまで踊らされた本學學生層もかかるものの被害者であつた。この觸手はいかなる端緒をも執拗にとらへて引込むのだ。

先に述べた如く、草創期の本學入學學生は全国各地各校から集まり、學長の下に新學園の傳統の創造者としての主張と責任をもつてゐた。數名或ひは十數名の論議がクラス全體の審議となること屢々であり、學校當局への希望や進言も自由活潑に行はれた。かかる自由なる雰圍氣のうちに學園

は新しき草創期を經過してゐた。この自由さが却て意外なる暗礁にのりあげ、苦汁を嘗める遺憾極まる事態を惹起さす契機をも形成したのである。當時の公的報告によれば問題は學部學生の出席制度に關して起つた。在外研究のため出發する某々講師講義繰上げ試験受験につき學生側に「缺席は學科成績に影響す」といふ誤解が生じ、一月二十九日學部一年度生及二年度生の學内會合の出席制度全廢ならびに數項の附帶決議となつて提出されたことに端を發する。二月四日學長と學生委員との會見によつて「委員等は略々諒解せしやに見受けられ」たが、翌「五日午後委員の報告を聞いた學内に於て會合せる學部一、二年度生約百五十名は委員の報告に満足せず夜半に至る迄教室に立籠り協議せる模様」であり、それが翌六日の新聞記事となりこゝに事態は表面化した。以下その後の經過を詳かに傳へる「同窓會會報」第九十二號記事を引用しよう。

學部一、二年度生が盟休に入つたのは二月六日（土）であつて、前日に引續いて學内に學生大會を催し、出缺制度の全廢を中心とし、更に學内自治權の確立、授業料差別の撤廢等々の要求條項を協議し、これを學校當局に提出すると共に一方學部三年並びに高商部豫科の生徒の援助を求めた。學校にては直ちに教授會が開かれたが、既に五日に學生に對して回答したる以上に學生側の要求は充たし得ざるため、暫らく推移を靜觀しつつ學生の了解に努めることとなつた。七日學部三年生は中立の態度を表明したが、高商部及び豫科生徒の一部はクラス會を開き、今度の問題に關聯して動搖の兆あるため學校は兩部を八日より三日間臨時休校する旨公表した。其間各教授

は圓滿解決のため種々對策を講じ奔走に努めたるも、學部學生の行動を支持する傾向依然たるため、十二日より更に三日間の休校續行となつた。而して十二日には一方學部の問題解決のため松崎・村本兩教授が出席制度は現狀維持、但し、受験資格並びに試験成績とは全然無關係の旨を施行規則に明記すること、外三項よりなる案を盟休學生に示して調停の勞をとらることとなつたが、學生側はこれに同意を表せず、依つて翌十三日兩教授は更に出席調査方法につき新方法の考究に關する案件を加へて、調停の歩を進められ、一時これによつて大體問題は解決するものと觀察されたるも、十五日になつて再び出缺制度の全廢要求貫徹を期する強硬論勝を制し、學部の盟休續行となつたため、兩教授は遂に手を引かれ、高商部と豫科には更に十六日より三日間の休校が發表され、斯くて形勢は逆戻りとなつた。事を荒立てずに學生の反省を俟つてゐた學校當局、教授會も茲に於て最早再然日を送るを非として強硬なる態度を持って問題の解決を圖る外なき意向を示すに至つたが、又中立的態度を維持してゐた學部三年生も、この上事件を永引かすことを不可として盟休學生を説き、遂に無條件委任をうくることとなつた。斯くて翌十七日學部三年生は協議の結果、これまた無條件を以て學校に解決を一任することとなり、教授會はこの申出をうけて、出席率が受験資格及び試験成績に關係なき旨を學則施行細則中に規定することを約する以外無條件にて事件を落着せしむることに決定した。三年生よりこの報告に接したる一、二年の盟休學生はこれに同意し、即時盟休團體を解散、翌十八日正午には學校より學長、教務課長、學生課長、高商部及び豫科の兩主事、調停に努められた松崎村本兩教授、學生側より盟休學生と三年生の代表者が相會し、雙方よりの挨拶の言葉を述べ、學生側は更に松崎村本兩教授の調停に關する勞を謝し、茲に事件は全く解決を告げ、休校中の高商部と豫科

は二十日より平常通り授業を開始したのである。

學年試験は豫定よりおくれたが實施され、全學生は受験資格を與へられて受験した。まもなく花田學生課長は和歌山高等商業學校長として榮轉、玉木教務課長は本學を辭せられた。三月二十六日卒業式。本大學の世における最初の卒業生、學部第一回學士試験合格者一〇一名はちかちかと事件を痛感しながら輝かしい船出をしたのだ。

五 展開をつづけて

昭和七年十一月十日 天皇陛下大阪驛着御につき學長其他同驛に奉迎、翌十一日授業を休止して職員學生生徒、丹波市附近に於て陸軍特別大演習を拜觀した。十五日、天皇陛下桃山御陵親拜還御の鹵簿奉拜、學長其他有資格の教授等には府廳に於て賜謁。

十一月十六日大阪練兵場に於て近畿二府五縣諸團體御親閲式が行はれた。大阪京都奈良兵庫和歌山三重滋賀の中等學校、青年訓練所青年團の人員五萬六千名。本學軍事教官井原齊歩兵大佐は大學高專の第一集團たる二十八部隊の集團長となり、本學はその第一大隊の第四(學部學生一五〇名)・第五(豫科生徒一五〇名)・第六(高商部生徒二〇〇名)中隊となり、分列後はおほけなくも最前線に位置した。

午後二時開式。奉迎喇叭吹奏。君が代奏樂。各府縣諸團體を代表大阪府知事八歩前進、敬しく御

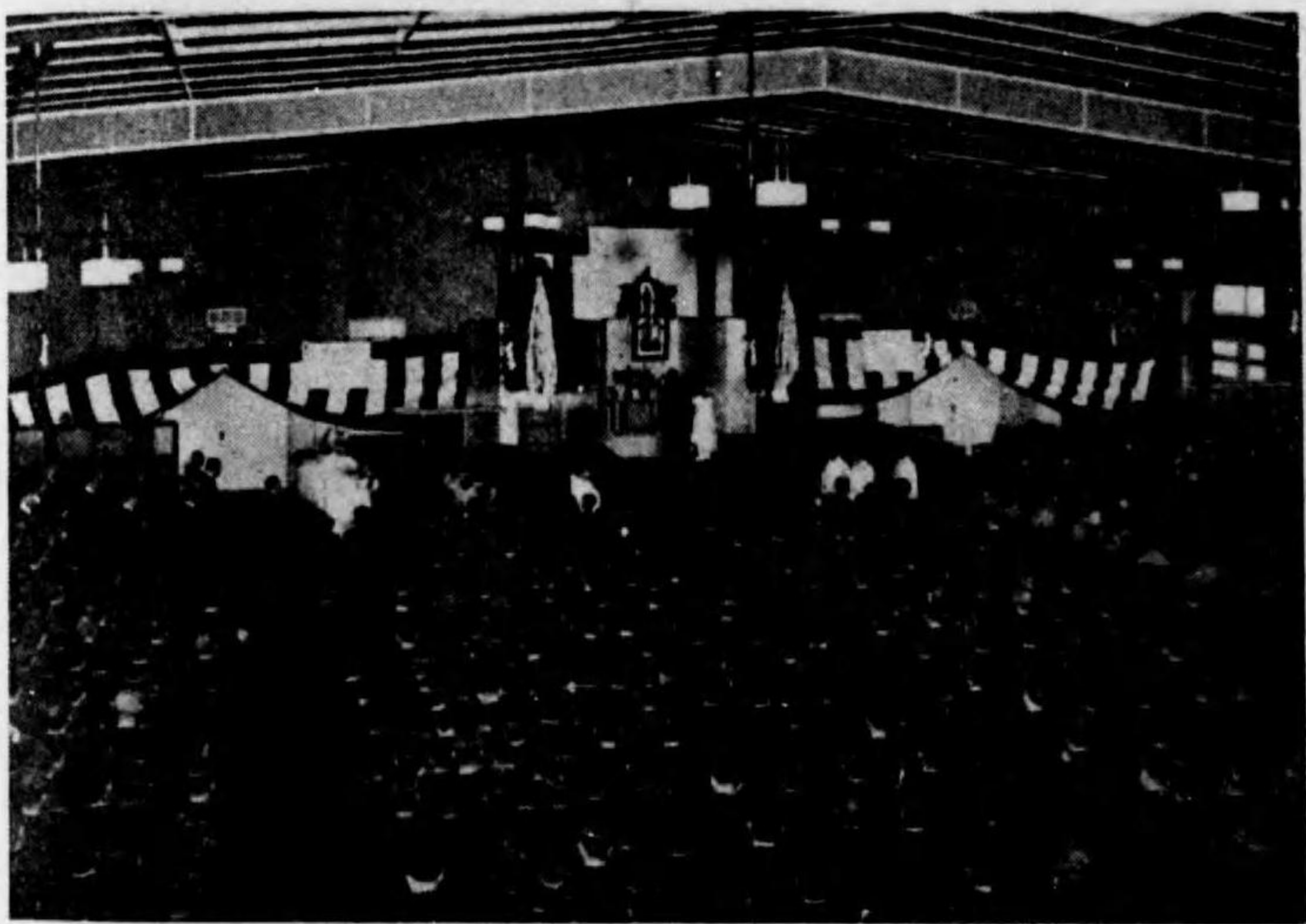
親閲を仰ぎ奉る旨奏上、喇叭吹奏で感激の分列式開始。大君の邊にこそ死なめのおもひあらたにこの商都大阪にてまのあたり仰ぎ奉る聖姿のかしこさ。歩武おのづから高くあがり嚴肅な足どりに力みちみちた。分列了つて奉唱部隊による奉迎歌「我が大君」奉唱、次いで全員の國歌合唱、大阪府知事參進玉座に面し臺上に登り萬歳を奉唱全員煙都の天地もとどろけとばかり之に和した。大阪府知事御親閲式終了の旨奏上、敬禮、君が代奏樂のうちに還御あそばされた。

翌昭和八年十一月十日、國民精神作興に關する詔書渙發十周年記念式を舉行したわれわれは、十二月二十三日、皇太子繼宮明仁親王殿下御降誕に雀躍、彌榮のよろこびにあふれ、二十九日祝賀式。御命名式當日午後三時より大阪市主催奉祝提灯行列に全學參加。寒夜赤誠の提灯を振つて中之島をあるき、萬歳の鯨波のこゑを湧きたざらした。

昭和十年十二月四日 第二皇子義宮正仁親王殿下御命名式當日奉祝提灯行列に舉學參加。皇室の彌榮を御慶び申上げた。

昭和七年四月、前節を受けた頃から昭和十二年七月までは本學として一つの展開期にあたる。

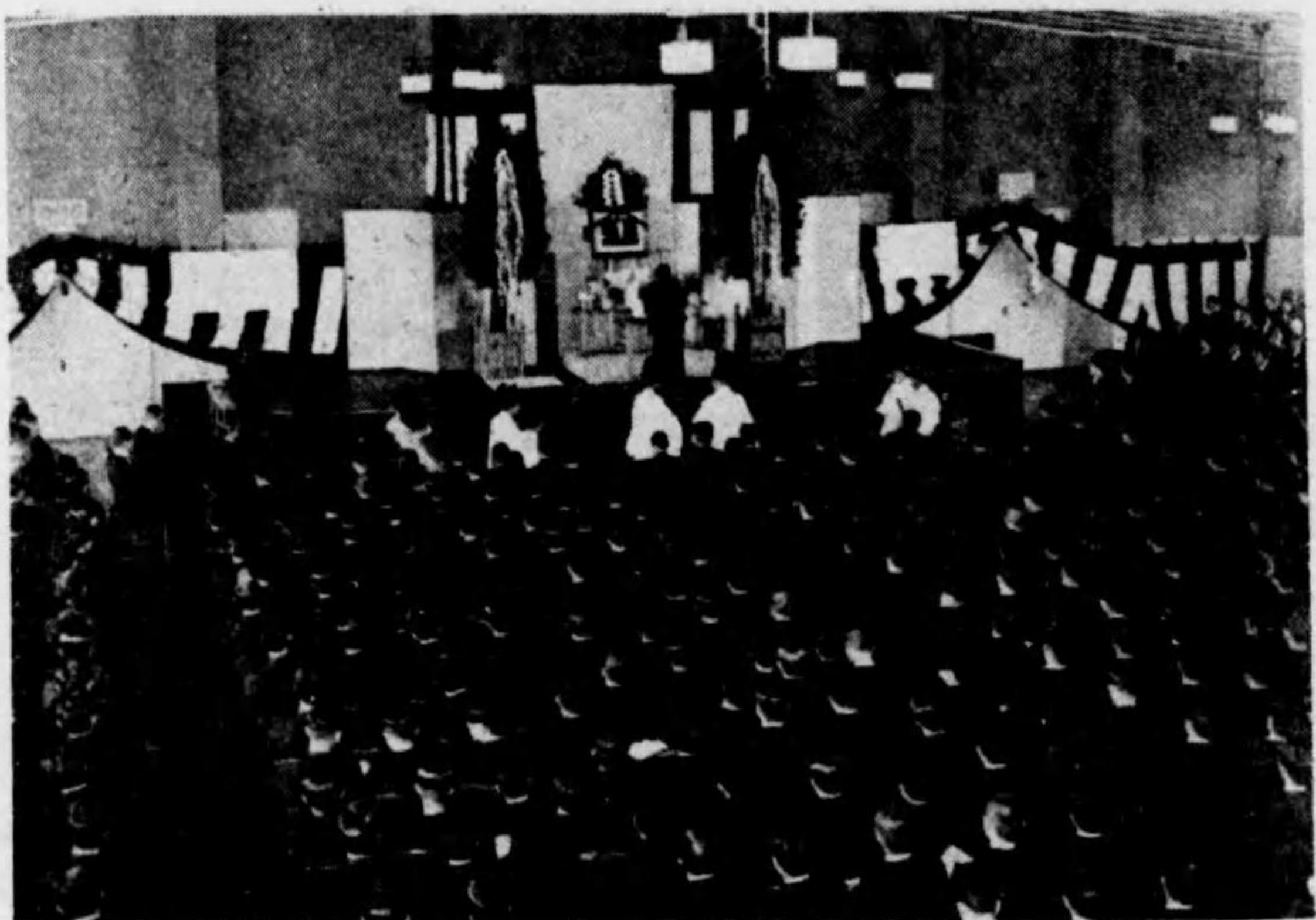
同盟休校の苦い教訓は本學が草創期を通して大きく發展しようとしてゐた歩みを打挫き若干の方向變換を餘儀なくせしめたが、草創期から轉換期へと流をひいてゐた渾沌は拭ひさられた。併しその裏面に、當時澎湃たりし全國學生生徒階層の左翼的傾向から本學を防衛する爲に、大學當局は實



松崎教授慰靈祭

に一方ならぬ苦心を重ねたものだ。殊に盟休以來その後二年ほどは學の内外極めて多事であり、大學當局が之らの問題に超然たりえたか否かは問題としても本學の名譽を維持する爲には深甚な努力が傾けられ、時により多少の動搖はあつても、遂に本學を護りえたといふ感が深いのである。ここに安定状態はかかる努力の上につきづかれ、はなやかな展開がつづけられたのだ。新學舎竣工を大きな峰とし、本段階は學の内外共に著しく整備された。業績もあらはれ、學則も逐次實行によつて改訂してゆく方法がとられた。

まつ教授陣は、花田、玉木兩教授退任のあとをうけて、外部からの轉任、内部の昇任により教授助教授の顔觸も一新し、在外研究も多大の困難をおして一二名は必ず滞歐し、第二次世界大戰勃發



てつけて展開

織田高商部主事慰靈祭

による自然休止に及んだ。たゞ此の間、何れも學校行政に功深い松崎壽學部教授を昭和十年九月に、高商部主事織田松太郎教授を昭和十二年二月に喪つたのは惜しい。いづれも本學講堂に於て慰靈祭が行はれた。

因に七年六月十日付本學處務規程改正あり、七月一日施行で、本學處務關係の部課は教務・學生・圖書・庶務の四課となり、昇格以來親しまれた事務課の名稱は庶務課と改められた。

本學の學術的の機關雜誌として、高等商業學校時代大正五年一月創刊の『商業及經濟研究』(季刊)が十六年通卷六十號の永きに亙つて存続したが、昭和六年十一月廢刊され、之に代つて、『大阪商科大學經濟研究年報』が純學術的論文集として昭和七年六月第一號を發行した。之は本學の全職員を

網羅した學會である大阪商科大学經濟研究會の刊行事業の一つである。同經濟研究會は右の年報のほか「大阪商科大学研究叢書」(第一冊は昭和七年四月刊行の五島茂著「ロバート・オウエン著作史」、爾來昭和十五年までに既刊十冊)「大阪商科大学研究室彙報」(第一冊は昭和六年五月刊行の小泉計太郎著「印度の銀行制度」但し爾後副出せず)を刊行、又昭和八年九月から四六倍版の「歐文紀要」(Journal of the Osaka University of Commerce)を創刊した。一方研究會は、昭和五年一月以來ほとんど毎月開催し、活潑なる學的精進を刺戟した。經濟研究所が研究員の調査彙報を續刊し、又内外時事經濟問題小篇を輯める月刊の「經濟時報」を昭和四年四月創刊してゐるが、因みに「研究年報」は後「經濟時報」を吸収合併し、昭和十二年四月から「大阪商科大学經濟學雜誌」となつて月刊に發展し今日に及ぶ。學長教授助教の單獨又は協同調査研究に對して日本學術振興會補助金或は文部省精神科學研究獎勵費が與へられ、總て積極的上向過程を具現した。經濟研究所編の「經濟學文獻大鑑」はその顯著なもの、第一卷財政篇(昭和九年)第二、第三卷貨幣金融篇上下(昭和十年・十二年)第四卷商工篇上(昭和十四年)と續刊されたのである。

本學圖書館は先にゾムバルト福田兩文庫の他に山口文庫關一文庫松崎文庫等を加へたが昭和十一年十二月、十三年の三年間丸善を通してローゼンベルク(Rosenberg)文庫四九〇六冊を購入した。叢書及び雜誌一三一四冊、單行本一五三四冊、學位請求論文二〇五八冊。總價格二萬四四三四圓であ

る。昇格以來既に十年、只管内容充實を努めた本學藏書數は昭和十四年四月末現在で總冊數二三萬〇二二〇冊(洋書一萬〇六二八冊、和漢書一萬九四九二冊)、轉た感慨を禁じえないものがある。

次が學則改正であるが、之は既述の昭和六年大改正のあとをうけて次の五回行はれた。

- (1) 昭和六年十二月三日、學則中改正の件認可。七年四月一日大學高商部學則施行細則改正。
- (2) 昭和八年四月一日實施(二月十三日認可)本學々則中改正の件。
- (3) 昭和九年四月一日實施(二月二十日認可)本學及高商部學則中改正、並に同施行細則中改正。
- (4) 昭和十一年四月一日實施(三月三日認可)高商部學則中改正の件。施行細則の改正。
- (5) 昭和十二年四月一日實施(三月十二日認可)大學並に高商部學則中改正の件。施行細則の改正。

右のうち(1)及び(2)はいづれも學則第十七條第二選擇科目行政法の每週授業時數の改正にすぎない。(1)の施行細則改正は詳細であるが技術的なこといふまでもない。(3)は科目の變更に重點をおく。改正申請理由に「従前實施ノ結果ニ鑑ミ必修科目ヲ増加シ、必修科目並ニ選擇科目ヲ通ジテ整理改廢ヲ行ヒ、且ツ學生ノ履修科目數ノ限度ヲ擴張スルノ要アルヲ認メタルト入學資格及懲戒規定ニ於テ一層實情ニ適合セシメンガ爲關係規定ノ改正ヲ爲サントス」とあり。即ち第十七條科目規定の改正に際して一般的基本的ものは成るべく必修とし且つ必修科目の時數を増加した。例へば經濟學史、經濟政策、景氣論、貨幣論、英語の如き選擇科目の必修化、經濟史第二部を日本

経済史として第二選擇とし、プロゼミナールの意味で演習を設け第一年度必修とした。第一選擇科目中特に金融科に植民地金融論、貸借對照表論、經營財務論、原價計算、會計監査を加へ、又第二選擇科目では支那經濟史、經濟地理、勞働法其他法律四科増加。科目の併合削除をも行ふ。なほ十條を改正履修單位數選擇十單位を十二單位とした等である。

又高商部學則中の改正は、その理由書にある如く「選擇科目ニ於テ之ヲ固定的ニ學年ニ配當スルノ不便ヲ避ケ且ツ其ノ一部ヲ改廢」、又「懲戒規定ニ於テ一層實情ニ適合セシメンガ爲」であつた。改正は主に第十六條學科課程中の選擇科目に集まつてゐる。

(4) はかなりの改正である。改正申請理由に「現行學則施行後一般社會及經濟情勢ノ急速ナル進展ヲ見ルニ至リタルヲ以テ之ニ適應セシムル爲メ科目ノ種類及ビソノ配當ニ適當ナル變更ヲ」といふ。特に第十六條學科課程に於て國語及漢文を設け、三年の科目數及時數を減し研究指導を新設してそれに力を入れ、又學科細別主義をとり、選擇科目は届出承認の規定を設け、又隨意科目中に馬來語を加へた如き著例である。なほ施行細則も之に準じて變改した。

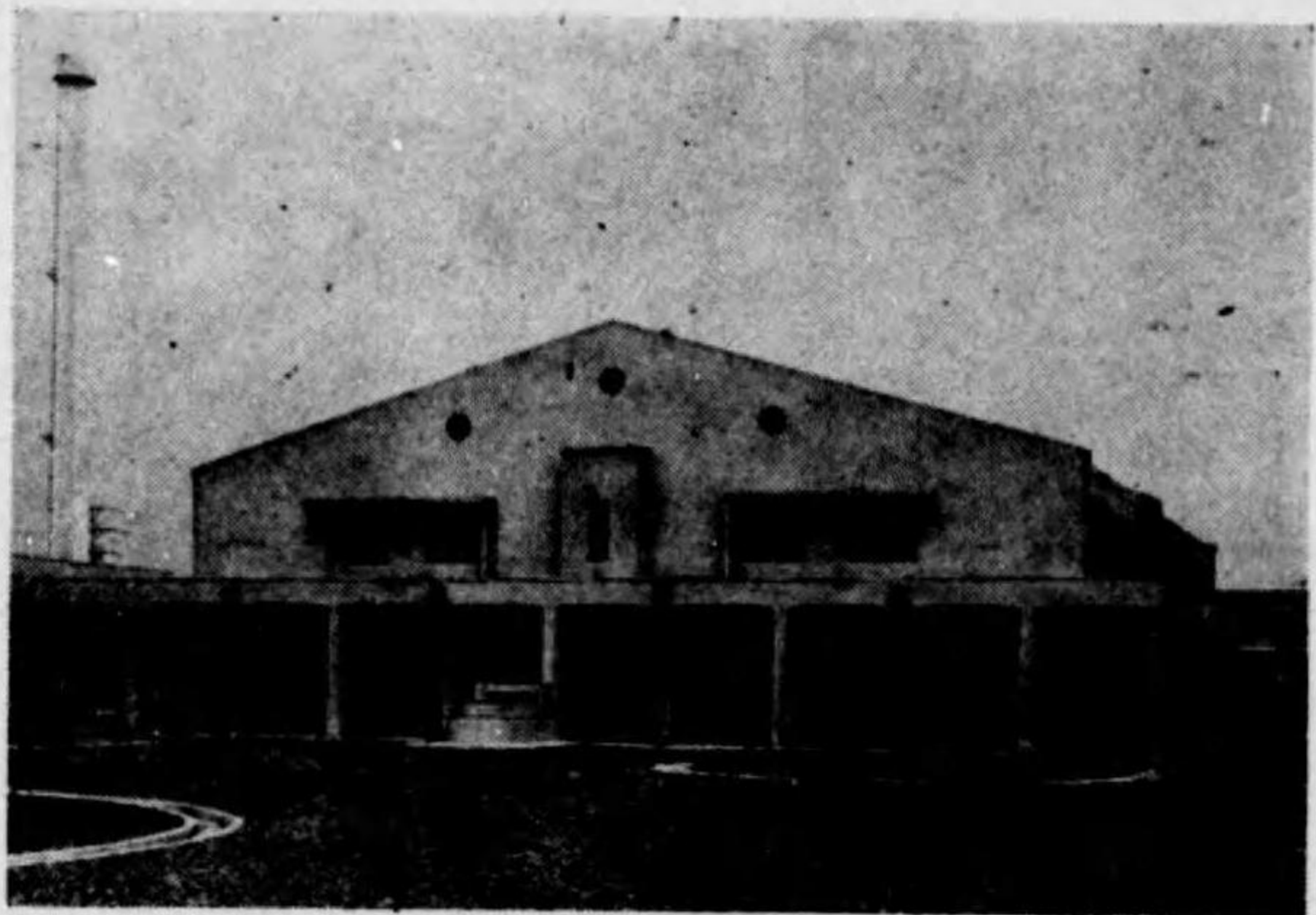
(5) は「現行學則實施結果並ニ一般ノ情勢ニ鑑ミ之ニ適應セシメンガ爲メ」といふ。第十一條、十二條、十五條、六十七條の入退學の取締、第六十四條再試驗制の廢止を規定した。

以上學則改正は種々行はれて來たが本期のそれらは専ら技術的のメスにすぎないやうである。

この期最大の問題は何といつても、昭和九年夏待望久しい杉本町新學舎が遂に竣工した事である。

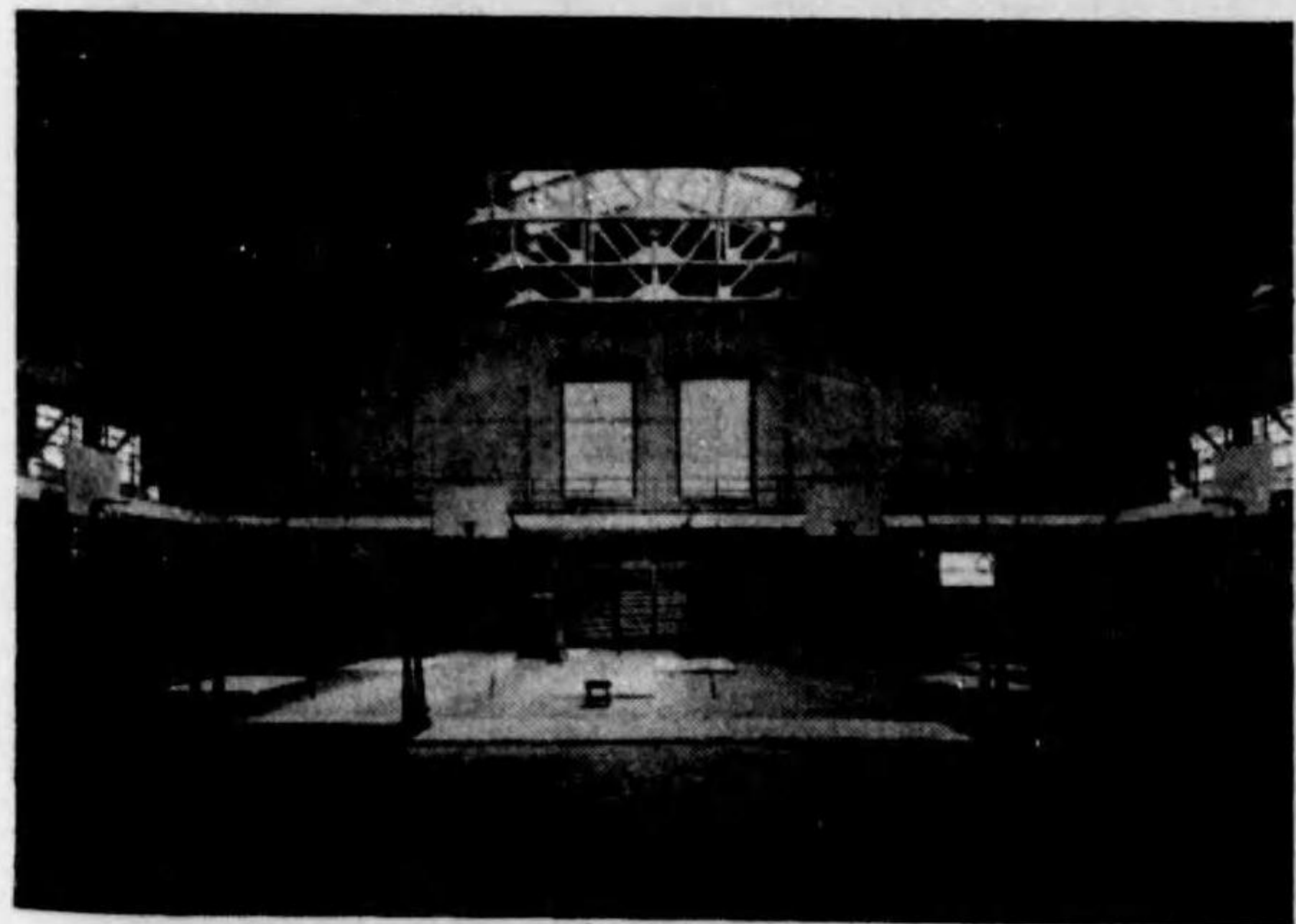
六 新學舎竣工

昭和三年大學昇格實行の具現として住吉區杉本町に敷地決定土地買収が開始されてから、又四年四月の地鎮祭以來でも五星霜、多くの問題を惹起して當事者を苦惱せしめたのは始め三箇年間の土地買収關係であつた。總坪數五萬二四六二坪三三。うち三萬〇五七八坪九三、外に埋立地三四五七坪八七は協議買収が主に昭和三年二月乃至四月、その最終は五年十一月であつた。最後協定のため任意形式に依る買収一五〇九坪五四。土地收容審査會の五年九月廿六日の裁決によるもの七七六五坪九九。又買収地小作關係も協議による小作明渡し三年五月より五年十一月迄に一萬〇六八四坪九。小作權收容裁決、五年九月廿六日四七八坪二九、六年三月二十七日、一萬四七八五坪五一。最後の協定は遂に六年七月廿七日に成立した。かくて建築過程に入り、同年九月卅日建築工事入札は鹿島組に落札し第一期工事たる高商部豫科校舎十月七日着手、十月二十七日起工式。七年十月ほぼ完成、十二月竣工。廣潤な外氣のなかにギャラリー・映寫室附小講堂(六百人收容)・體育室・室内プール等の裝備を誇る平家建石綿盤葺の體育館を中に挿んで、高等商業部本館は南面し、豫科は西面し、共に鐵筋コンクリート三層の簡素な新校舎。八年三月豫科は茶臼山假校舎から高商部は烏丘舊校舎か



體育館外觀

塀が完成しない清新な新學舎迄の景である。一年ほどは向
つて右雲白い淺香山の翠黛を脊にした草地に大學本館の鐵
骨足場の工事進捗ぶりを眺めながら。それも昭和九年七月



體育館內部

ら移轉、四月六日から執務を開始。新學年を此新校舎に迎
へた生徒の意氣は清爽。十日新校舎移轉祝賀會を催した。

同月體育館、武術練習場、豫科高商部煖房汽罐室、射撃場竣

工。春から初冬ま

で雲雀が啼上る明

るい聲をまきちら

し、畑のなかの泥

濘を黒々と生徒の

續く杉本町風景が

現出し始めた。阪

和(後の南海山手線)杉

本町驛から周圍の

完成した。學部本館、講堂、圖書館、研究室、書庫、煖房汽罐室殆んど竣工、烏丘より移轉しはじ
めた。七月二十五日御眞影奉遷。其日移轉全部完了したのである。かくて九月には完全竣工を見た
が、同月二十一日未曾有の暴風雨新學舎をおそひ、新装の硝子窓など被害深甚を極めたのは口惜し
い。竣工祝賀會は一年延期となつた。

新装成つた新學舎最初の光榮は東久邇第四師團長宮殿下御成である。當日の記録によれば、

昭和九年十二月十七日、本學は東久邇第四師團長宮殿下御成りの光榮に浴し殿下には學生々徒の教練査閲等を

御視察遊ばされた。

當日學長始め職員、高等商業部、豫科生徒一同は杉本町停車場附近より本學正門前の道路に整列、學部學生は
本學東側の道路に戰團隊形の儘、殿下の御着を御待ち申上ぐるに午前九時半御車停車所前に御着、之れより學長
の御先導にて一同の奉迎を受けさせ給ひつつ、戰團部隊の位置迄御歩を進めさせられ、路上にて暫く配屬將校の
説明を聞かせられ部隊の行動開始と共に直ちに演習地へ向はせらる。此日第四師團司令部附平松少將査閲官とし
て來校あり、學部は午前九時半より約二時間杉本町より住之江町に至る間に於て全學生の諸兵聯合大隊戰團教練
並に大隊密集教練の査閲を受けた。而して學校教練査閲に當り今回始めての試みとして本學航空研究會會員たる
學生の操縦せる飛行機、自動車研究會々員たる學生の戰車隊、馬術部員たる學生の乘馬隊、其他歩兵砲隊、機關
銃隊等の参加あり、殿下には御満足の御様子にて演習終了迄御熱心に御視察遊ばされた。やがて學長の御先導に
て演習地より本學に御歸還遊ばされ玄關前に整列奉迎申上ぐる職員に御會釋を賜ひつつ貴賓室に入らせられ、直



東久通第四師團長宮殿下台臨

ちに學長市長には單獨拜謁を高等官待遇以上の職員には列立拜謁を賜はり次いで學長より本學の概況を配屬將校より教練の状況をそれぞれ御報告申上ぐ。終つて玄關前に於て職員一同と共に記念撮影を遊ばさる。正午貴賓次室に於て學長、市長、配屬將校、教授、市教育部長等に御陪食仰せつけられ約一時間に亘り學長、市長等に種々御下問あらせられ、午後一時より研究室、圖書閱覽室を御巡視の上、武道練習場に台臨、學生々徒の劍道、柔道を興深く御覽遊ばされ、更に午後一時半より同三時に亘り、運動場に於て行はれたる高商部及豫科生徒の教練査閲を御熱心に御視察の上、體育館をも御巡視遊ばされ、同三時半職員一同の奉送裡に御機嫌置はしく御歸還あらせられた。〔同窓會會報〕九七號「母校報告」

新學舎は竣工祝典以前に審さにこの光榮あり眞に感激の極みである。

新築工事の仕上げは翌十年二月、自動車車

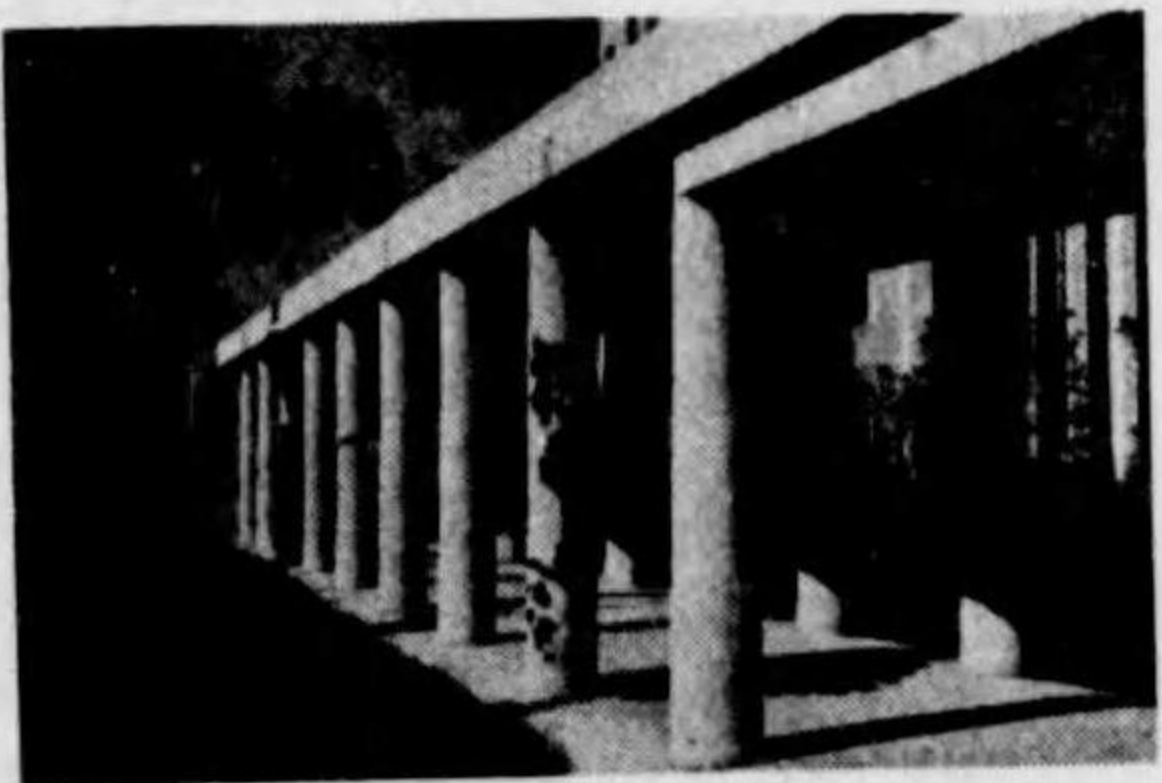


時計臺の形

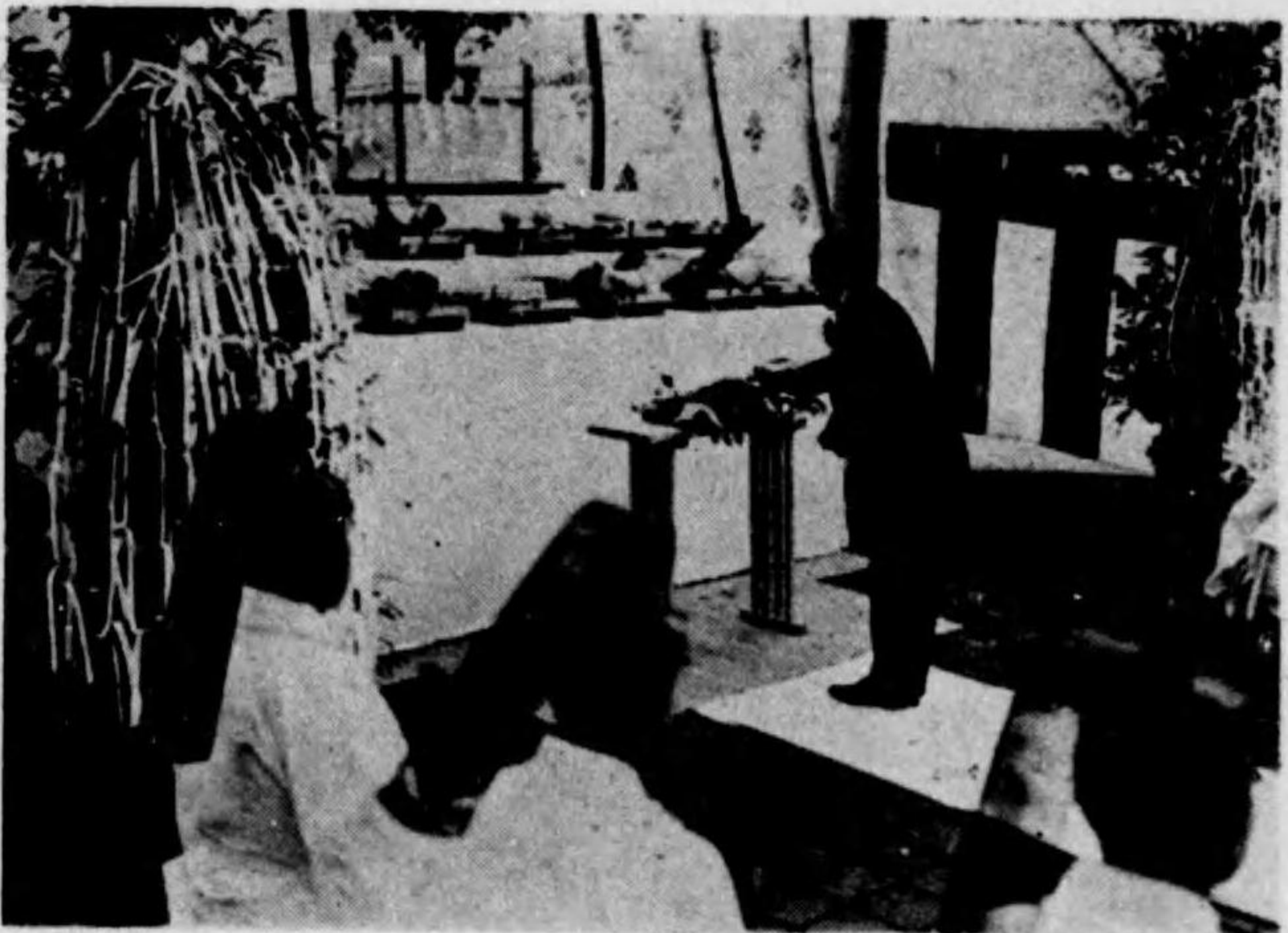
庫、守衛詰所、正門、倉庫、非常門、塀、柵、弓道場、大運動場等の外施設總て成り、茲に大阪商科大学の外貌盡く竣工したのだ。南敷地(學部)一一萬三四三二一平方米(三萬四三一三坪)と北敷地(豫科及高商部)六萬〇一一二二平方米(二萬八二七坪)。全廣表一七萬三五五三平方米。五萬二五〇〇坪。正に五年の歳月を要してゐる。

正門から前庭に歩み入ると、學部本館三層白館を中心とし時計臺さやかにそびえ、そのまうしろは一四〇〇人を收容しうる平家建銅板葺大講堂完備を誇る。本館は渡廊下で研究室圖書館

に續く。それは五階建書庫を東南につけた二階建である。本學研究室は教授の個人研究室ではなく學科別協同研究室たる點に特徴をもつ。本館もここもいづれもあららしい直線美をあらはに、むしろ固く線づけてをり、渡廊下の東南に木造二階建の經濟研究所がある。學部本館の西には大スタンドをもつ大運動場がひらけ、その南には弓道場・馬場があり、その西を劃る塀に沿つて大阪和歌山を繋ぐ阪和電鐵(後の南海山手線)の軌道が走る。馬場の東側は草土手をあがると用水池、學部の大講堂時計臺



渡廊下



竣工奉告祭學長玉申奉奠

がくつきりと見える。夏は學生生徒の自然プール。土手には春若木櫻がちらつき、秋は吹き靡かふ穂薄。南側を劃る常緑松林帯を透して大和川の清流。運動場の旗柱に高く掲揚する國旗の旗風に金剛葛城の連嶺が蒼く濃い。

昭和十年十一月八日より三日間、新築學舎竣工式典が舉行され大學の外観内容ともに成るの愉悅を天下に頒つた。

八日(第一日)午前九時、學部本館屋上天幕内におごそかな祭壇をしつらへ、市當事者、本學代表及び來賓參列の下に、市主催の新學舎竣工奉告祭が神式を以て舉行された。

午前十時より新築匂ふ許りの講堂に本學主催の竣工祝賀式は來賓五六九名、職員學生生徒を合して二千名餘り溢れん許りの盛會裡に進行した。國歌合唱二回ののち學長式辭あり、その中でさきに物故された前大阪市長關一氏の本學に對する功績を讃

へられたのは特に新學舎成るけふの心を打つものがあつた。次で左の如く大阪市長挨拶があつた。

本日茲ニ大阪商科大學竣工祝賀式舉行ニ當リマシテ一言御挨拶ヲ申上ルト共ニ各位ニ對シ厚ク御禮ヲ申上ゲ度イト存ジマス。本大學ガ我が國唯一ノ市立大學トシテコ、ニ學舎ノ竣工ヲ告ゲマシタコトハ東洋ニ於ケル産業ノ樞要地タル本市ニトツテハ大キナ誇リデアツテ誠ニ喜ビニ堪ヘナイ次第デアリマス抑々本大學ガ今日ニ至リマスマデニハ幾多ノ變遷ヲ經テ來タノデアリマスガ實業教育ノ未ダ普及セナカツタ明治十三年ニ當事ノ先覺者五代友厚氏等十數名ノ發起ニヨツテ開所サレマシタ私立大阪商業講習所ニ端ヲ發シテ居ルノデアリマスコノ講習所ハ一時大阪府ヘ移管サレマシタガ明治二十二年市立大阪商業學校トシテ本市ガ之レヲ經營スルコト、ナリ更ニ明治三十四年ニ至ツテ市立大阪高等商業學校ト改稱シテ高等教育ヲ施スニ致ツタノデアリマス斯クノ如ク時代ノ進運ト本市ノ發展トニ適應シテ漸次其ノ組織内容ヲ充實シ其ノ程度ヲ高メテ來タノデアリマス。

カヤウナ歴史ニ顧ミマスレバ本學ハ時代ノ要求ニヨリ大學ニマデ昇格スベキコトハ必然ノ運命トモ言フベキデアリマシテ決シテ偶然デハナカツタノデアリマス。抑々本市ニ大學ヲ設置セヨトノ議ノ起キマシタノハ大正十年頃カラ始マツタヤウデアリマスソシテ大正十一年九月ニハ大阪高等商業學校商議員ガ昇格希望ノ意見書ヲ市ニ提出サレタノガ運動ノ表面化サレタ初メデアリマス。併シ當事ノ大學令ノ建前トシテハ市ハ公立大學設置ノ權限ヲ與ヘラレテキナカツタノデアリマスカラ先決問題トシテ大學令ノ改正ヲ當局ニ要望セナケレバナライ事情ニアツタノデアリマス。

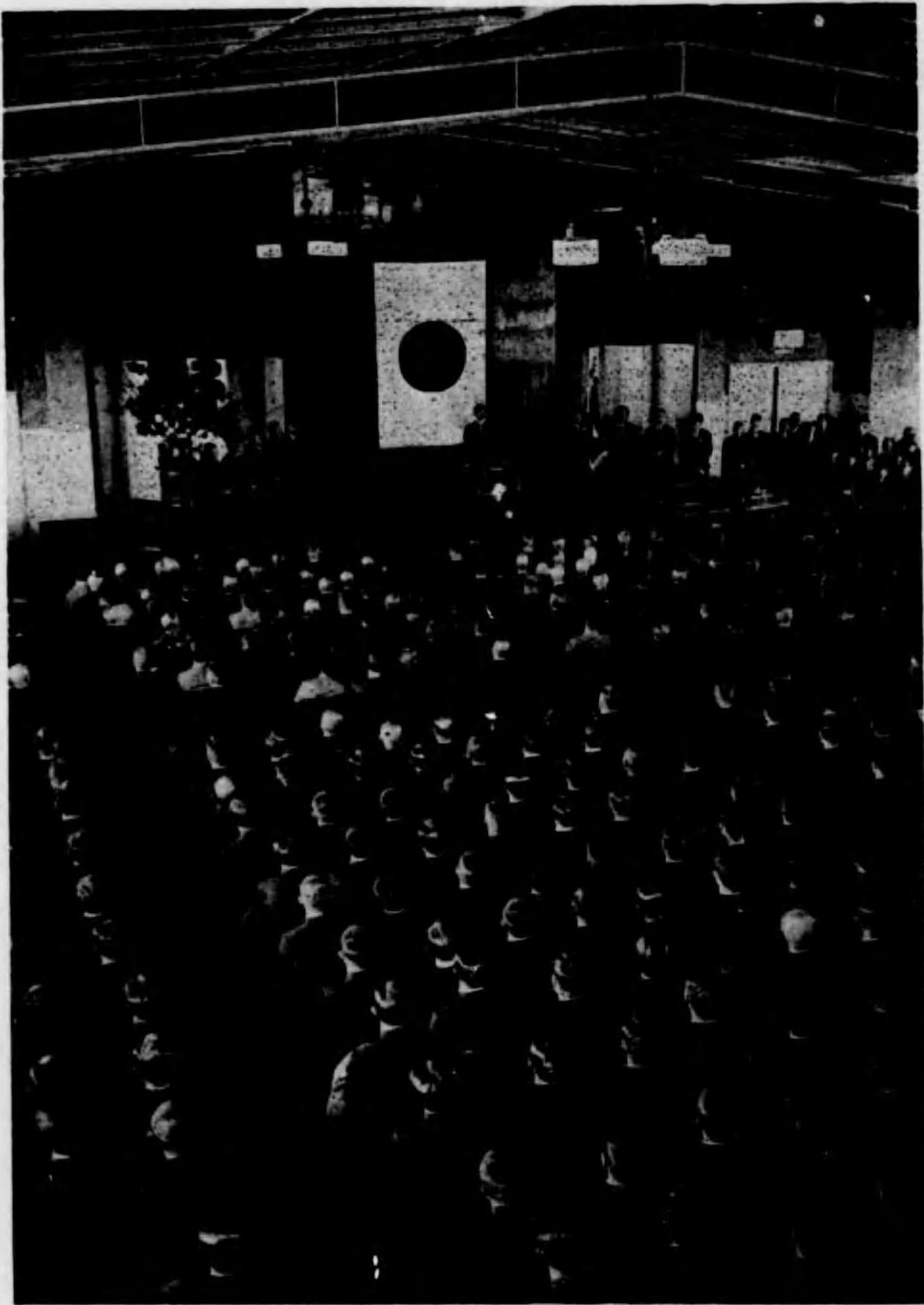
ココニ於テ大正十一年十一月市會ノ議決ヲ經テ右大學令改正ニ關スル意見書ヲ文部大臣ニ提出シタノデアリマス
 コノ時大阪商業會議所ニ於テモ昇格ニ付キ應援ヲ決議セラレテ實行委員ヲ設ケテ市會ノ實行委員及ビ高等商業學
 校同窓會ト相提携シテ或ハ上京運動ニ或ハ在阪兩院議員ノ應援懇請ニ或ハ文政審議會委員ノ諒解運動等ニ非常ナ
 ル奮闘ヲ續ケラレタ結果遂ニ昭和三年一月十九日愈々大學令改正ノ件公布セラレ市ニ於テ大學ヲ設立スルノ途ガ
 拓ケタノデアリマス。

茲ニ於テ本市ハ直チニ大阪商科大学設置ノ件並ニ其創設費二百五十萬圓支出ノ件ヲ市會ニ提案イタシマシタトコ
 ロ市會ハ滿場一致ヲ以テ可決セラレタノデアリマス

次デ昭和三年三月十六日文部大臣ヨリ設立認可ヲ得コ、二年來ノ輿論ハ實現シ多年ノ希望ハ達成セラル、ニ至ツ
 タノデアリマスヨツテ從前ノ高等商業學校ハ大阪商科大学高等商業部ト改稱シテ大學ニ併置スルコト、シ取リ敢
 ヘズ從來ノ高等商業學校々舍ヲ假學舍トシテ昭和三年四月開校シ次イデ現在ノ位置住吉區杉本町ニ敷地五萬二千
 有余坪ヲ求メ之レニ新學舍ヲ建築スルノ企劃ヲ進メタノデアリマスコ、ニ敷地ノ買收ニ付キマシテ種々困難ナル
 事情ガアリマシタメ豫定ノ進捗ヲ見ナカツタノデアリマスガ幸ニ地元有志ノ御協力ヲ得テ其ノ買收ヲ都合ヨク
 完了シマシタノデ昭和六年十月工事ニ着手シ今日其ノ竣工ヲ見ルニ至ツタノデアリマス

設備施設ニ付キマシテハ萬遺漏ナキヲ期シマシテ殆ンド完備セルモノト信ズルノデアリマス

猶本學ニハ曩ニ本市實業家野村徳七氏ヨリ寄附サレマシタ金壹百萬圓ヲ基金ト致シマシテ附設特別機關トシテ大
 阪市經濟研究所ヲ併設イタシテリマスガ本所ノ事業ハ理論ヨリ實際ニ重キヲ置イタ經濟ニ關スル各種調査研究



式賀祝工竣舍學

(日八月一十年十和昭)

デアリマシテ多數ノ所員ガ調査研究ニ専念シテ實業界ニ貢獻スルコトニ努メテ居リマス
カクシテ東洋ニ於ケル産業經濟ノ中心地トモ言フベキ我が大阪市ニ我國唯一ノコノ光輝アル市立大學ハコ、ニ其
威容ヲ整ヘタノデアリマス。當初「大阪商人ノ教育ハ大阪自ラノ手デ」ト言フ理想ニヨツテ出現シマシタ五十年
前ノ講習所ガ今日デハ大學ニマデ躍進シタノデアリマシテ本市ノタメ衷心欣喜ノ至リニ堪ヘナイトコロデアリマ
ス。從ツテ其ノ使命モ又重大デアリマスカラ職ヲ本學ニ奉ゼラル、職員各位ニハ益々熱誠ニ力ヲ斯道ニ致サレ又
學生生徒諸氏モヨク奮勵セラレマシテ本學特有ノ機能ヲ發揮シテ本市實業界ノ發達ニ寄與セラル、ト共ニ國運ノ
進展ニ貢獻セラレンコトヲ望ンデ止マナイ次第デアリマス。
終リニ臨ミマシテ本學昇格ニ關シ終始多大ノ御同情ト御援助ヲ賜リマシタ各位ニ對シ又特ニ本學ノ爲ニ努力セラ
レマシタ關前市長ノ靈ニ對シテ深甚ノ敬意ト感謝ノ意ヲ表シ併セテ本學ノタメ多額ノ御援助ヲ辱ウシマシタ各位
ニ對シ此ノ機會ニ於テ厚ク御禮申上ル次第デ御座イマス。
つづいて大阪市技師富士岡重一氏の工事報告――

工 事 報 告

本日茲ニ大阪市立商科大学竣工祝賀式舉行セラルルニ當リ工事ノ概要ヲ報告スルコトヲ得ルハ最モ欣幸トスル
トコロデアリマス。

本大學ハ明治十三年十一月創立ノ大阪商業講習所ニ起リ爾來五十有餘年時代ノ進運ニ伴ヒ幾多ノ變遷ヲ經、輓
近本市ノ發展ニ伴ヒ大學設置ノ要ヲ認メラレ昭和三年二月七日市會ニ於テ之ガ設立並ニ校舍ノ新築ヲ決議セラレ

敷地ヲ當住吉區杉本町五萬二千五百坪ノ地ニ選定、昭和四年四月地均工事ニ着手シタノデアリマス。工事ノ設計ハ本市元建築課ニ於テナシ先ヅ第一期工事トシテ昭和六年十月九日起工、豫科本館鐵筋コンクリート三階建此ノ建築面積一千二百四十九平方米、延面積四千四百四十七平方米、體育館鐵筋コンクリート造平家建此建築面積一千七百六十七平方米及渡廊下等ヲ施工、工事ハ株式會社鹿島組ノ請負ニヨリ昭和八年三月三十一日竣工、施工延日數五百三十九日工費三十三萬八千余圓ヲ要シマシタ。

次デ第二期工事トシテ昭和七年九月一日起工、武術運動練習場木造平家建此建築面積千〇九十二平方米、煖房汽罐室鐵筋コンクリート造平家建此建築面積二百五十二平方米、配電室、渡廊下木造平家建其他諸附帶工事共、昭和八年三月二十八日竣工、此延日數二百〇九日工費六萬七千二百余圓ヲ要シマシタ、本工事ト併行シテ第三期工事トシテ昭和七年十二月二十二日起工ノ學部本館ハ鐵筋コンクリート造三階建、時計台及一部地階附此建築面積一千八百六十一平方米延面積五千七百八十五平方米講堂鐵骨鐵筋コンクリート造リギヤレリー附平家建此建築面積六百六十一平方米圖書館研究室ハ鐵筋コンクリート造二階建但シ閱覽室ハ平家建ギヤレリー附此建築面積一千七百四十平方米延面積二千八百二十七平方米、書庫ハ鐵筋コンクリート五階建、建築面積二百四十五平方米延面積一千二百四十二平方米等デアリマシテ昭和九年七月二十七日竣工、以上ハ何レモ株式會社鹿島組ノ施工ニカカリ延日數五百八十三日工費六十八萬余圓ヲ要シマシタ。

次デ附設工事ノ經濟研究所ヲ昭和九年四月二日起工、本所ハ木造二階建一部平家建、建築面積二百八十六平方米延面積五百六十一平方米デアリマス本工事ハ株式會社森下組ノ請負ニヨリ昭和九年七月二十日竣工、延日數百十日工費一萬八千九百余圓ヲ要シマシタ。

建築ノ主ナルモノハ右ノ通りデアリマスガ設計ニ當リテハ使用ノ利便ニ重キヲ置キ簡素ニシテ堅牢ヲ旨トシ特ニ通風採光ニ充分ノ意ヲ用ヒタノデアリマス。其他準備工事トシテ敷地十七萬三千五百五十三平方米ニ對スル整地工事ヲ始トシ周圍道路、水路ノ附替ヲ施工シ尙ホ鐵筋コンクリート造、各門塀、柵、自動車庫、倉庫及屋外體育施設トシテトラツク、フィールド、野球場、テニスコート並ニ其スタンド、弓道場、サッカー練習場、射撃場、艇庫ヲ建設シ附帶工事トシテ煖房給水、排水、衛生、電燈電話、電氣時計等ノ諸設備ニ遺憾ナキヲ期シマシタ。以上ノ建築工事期間通計三年五箇月工費總額百六十二萬五千二百四十余圓ヲ要シ本年二月全工事ノ竣成ヲ見ルニ至リマシタ。

工事ノ概要ヲ報告スルニ際シマシテ本工事ニ關與セラレタル各位並ニ工務當事者ノ御努力ニ對シ深甚ノ謝意ヲ表シマス。

昭和十年十一月八日

大阪市技師 富士岡重一

以上を以て祝辭にうつり、松田文部大臣祝辭を山榊儀重文部參與官が代讀された。

本日茲ニ大阪商科大学新築學舎竣工式ヲ舉行セラルルニ當リ祝意ヲ表シ所懐ノ一端ヲ述マヌルコトハ私ノ欣幸トスルトコロデアリマス。本學ハ明治十三年私立大阪商業講習所トシテ開設セラレマシテ以來星霜ヲ閱スルコト五十有六年其ノ間時代ノ推移ト共ニ組織制度ノ改廢校名ノ變更等幾多ノ變遷ヲ重ネ聖代ノ惠澤ト歴代關係者各位ノ息マザル努力經營トニヨリ校基年ニ堅キヲ加ヘ昭和三年新ニ大阪商科大学トシテ組織セラレ大阪商科大学高等

商業部ヲ併置スルト共ニ更ニ大阪經濟研究所ヲ附設シテ一大學叢ヲ形成サレタノデアリマス殊ニ大阪市ガ能ク獨力ヲ以テ是レガ經營ニ任ゼラレルトニ就キマシテハ深く敬意ヲ表スル次第デアリマス

カクテ學運ノ隆昌ハ遂ニ學舎移轉新築ノ機運ヲ作り工程正ニ四年今此ニ其ノ竣工ヲ見タノデアリマス

新裝ヲ凝セル學舎講堂圖書館等巍然トシテ陣容ヲ整ヘ設備亦間然スルトコロナキヲ見ルノデアリマシテ本學今後ノ成績益々期待スベキモノアルヲ思ヒ慶祝ニ勝ヘナイトコロデアリマス

古來難波ノ地タル物資ノ集散特ニ殷盛ヲ極メ我が國商工業ノ中心地トシテ今日ニ及ンダノデアリマス本學ハ實ニ此ノ要衝ニ位シ半世紀ノ長キ光輝アル歴史ト其ノ傳統トヲ保有シ我が國産業ノ進展ニ寄與セシトコロ寔ニ多大ナルモノガアルノデアリマス

今ヤ國家興隆ノ時運頓ニ開クト雖モ邦家内外ノ情勢益々多事デアリマシテ學國一層ノ振張ヲ要シ殊ニ國力充實ノ根基タル殖産理財ノ振興ニ俟ツトコロ最モ切ナルノ秋デアリマス

職員各位學生生徒諸子ハ宜シク本日ノ慶典ヲ機機トシテ更ニ提携ヲ緊密ニシ本學既往ノ業績ト各自其ノ責務ノ存スルトコロニ稽ヘ彌々先蹤ヲ恢弘シテ以テ學風ノ發揚ニ勉メ國家社會ノ進運ニ貢獻セラレンコトヲ切ニ希望スル次第デアリマス

昭和十月十一日

文部大臣 松田源治

ついで大阪府知事安井英二閣下、大阪市會議長川畑清藏氏、大阪商工會議所會頭森平兵衛氏、大

阪帝大總長楠本長三郎博士、東京商大學長三浦新七博士、全國高等學校長代表大阪高等學校長金子幹太氏、全國專門學校長代表山口高商校長岡本一郎氏の祝辭あり、同窓會委員長村本福松教授の感溢るる祝辭にうつる。

本日茲ニ母校新學舎ノ竣工祝賀ノ盛典ヲ舉行セラル、ニ當リ母校同窓會ヲ代表シ、一言祝辭ヲ申述べタイト存ジマス。抑々母校ガ第一回ノ卒業生ヲ世ニ送りマシタノハ、市立大阪商業學校時代ノ明治二十年デアリマシテ、爾來マサニ五十年ニ垂ントスル長イ歲月ヲ經過シテヨリマスカラ、其ノ間母校ノ校舎ガ、幾度カ變遷ヲ經タコトハ勿論デアリマシテ、私ノ如ク母校ノ一生徒トナツタ明治三十七年以來、漸ク三十一星霜ヲ送り迎ヘタモノデサヘ、既ニ四回ノ移リ變リヲ經驗シ、就中、明治四十二年北區ノ大火ニヨリ、堂島柳橋橋畔ノ校舎ガ、一瞬ニシテ灰燼ニ歸シタ爲メ、小學校校舎ヲ假校舎トシテ、極メテ不自由ナル勉學ヲ余儀ナクセラレタコトナドヲ回顧シ、今日コノ明朗ノ新學舎ヲ我等ノ母校ノ學舎トシテ持チ得ルニ至ツタコトニ思ヒ到リ、更ニ又、母校ノ聲名ガ、今ヤ鬱然トシテ社會ヲ壓スルモノアルニ考ヘ及ブ時、我等ノ感慨ハ無量ニシテ、云ヒ知レヌ興奮ニ瞋ノ熱シ來ルヲ禁ジ得ナイモノガアリマス。

元ヨリ、新學舎ハ、輪奐ノ美ノ誇ルベキモノヲ持ツテ居リマセン。然シナガラ、華ヲ去リ實ニ就ク、商人道ノ都、大阪ノ持ツ商科大學ノ學舎トシテハ眞ニ相應シキモノデアリ、敢テ時流ニ阿ラズ、飽迄モ實用ニ即シタ新學舎ヲ母校ニ與ヘタ大阪市當局ニ對シ、我等ハ謹ンデ謝意ヲ表シタイノデアリマス。

而シテ、母校ガ、今日大學トシテノ學舎ノ竣工ヲ祝ヒ得ルニ至ツタ根本トシテノ母校ノ大學ヘノ昇格ガ、母校

ノ設立者タル大阪市ト母校ノ兩當局、及ビソノ他ノ人々ノ努力ニ依ツタモノ多キコトハ云フマデモアリマセンガ、我同志會モ亦ヨク、一臂ノ力ヲ藉スコトヲ得タコトハ、我等ノ大ニ誇リトスルトコロデアツテ、カ、ル協力ノ一部ノ現ハレトシテ、我等ガ曩ニ大阪市ニ提供セシ大學基本金モ會員中ニハコレヲ獨力ヲ以テヨク醸出シ得ルモノトシテシナカッタノデアリマスガ、殊更ニ多數會員ノ出捐ニ求メテ、協力ノ實ヲ明カニシ、コノ大學基本金ト會員野村徳七氏ノ好意ニナル經濟研究所基金トガ、所謂新シキ容器ニ盛ラルベキ内容ノ充實ニ著シク貢獻シツ、アルコトヲ思フ時、又我等ノ愉快ノ禁ジ難キモノガアリマスガ更ニ又、右ノ大學基本金ニ關聯シ、次ノコトヲ思フ時、母校將來ノ隆運ヲ想見シテ、洵ニ欣喜ニ堪ヘナイモノガアリマス。ソレハ、我等ガ大學基本金ヲ醸出シマシタノハ、將來、大學ノ發展ト不可離ノ關係ニアツテ、今後ニ於テ醸出セラルベキ大學基金ノ先驅ヲ勤メルコトヲ意味シタト云フコト、及ビ、當時ノ大阪市當局ガ、我等ノ大學基本金ノ醸出ヲ第一歩トシテ、將來大阪全市民ノ協力ニヨリ必要ナル大學基金ヲ醸出センコトヲ聲明シテ居ラレタコトデアリマシテ、幸ヒニシテ現在及ビ將來ノ大阪市當局ガ、ヨク、サキノ大阪市當局ノ意中ヲ繼承實現セラレマスナラバ、母校ガ、將來、我國否、世界ノ商業學府ノ王座ニ上リ得ルコト、期シテ待ツベク、又待タザルベカラザルモノガアリ、思フテコ、ニ到レバ、我等ノ血ハ湧キ、肉ハ躍ルヲ禁ジ得ナイノデアリマス。

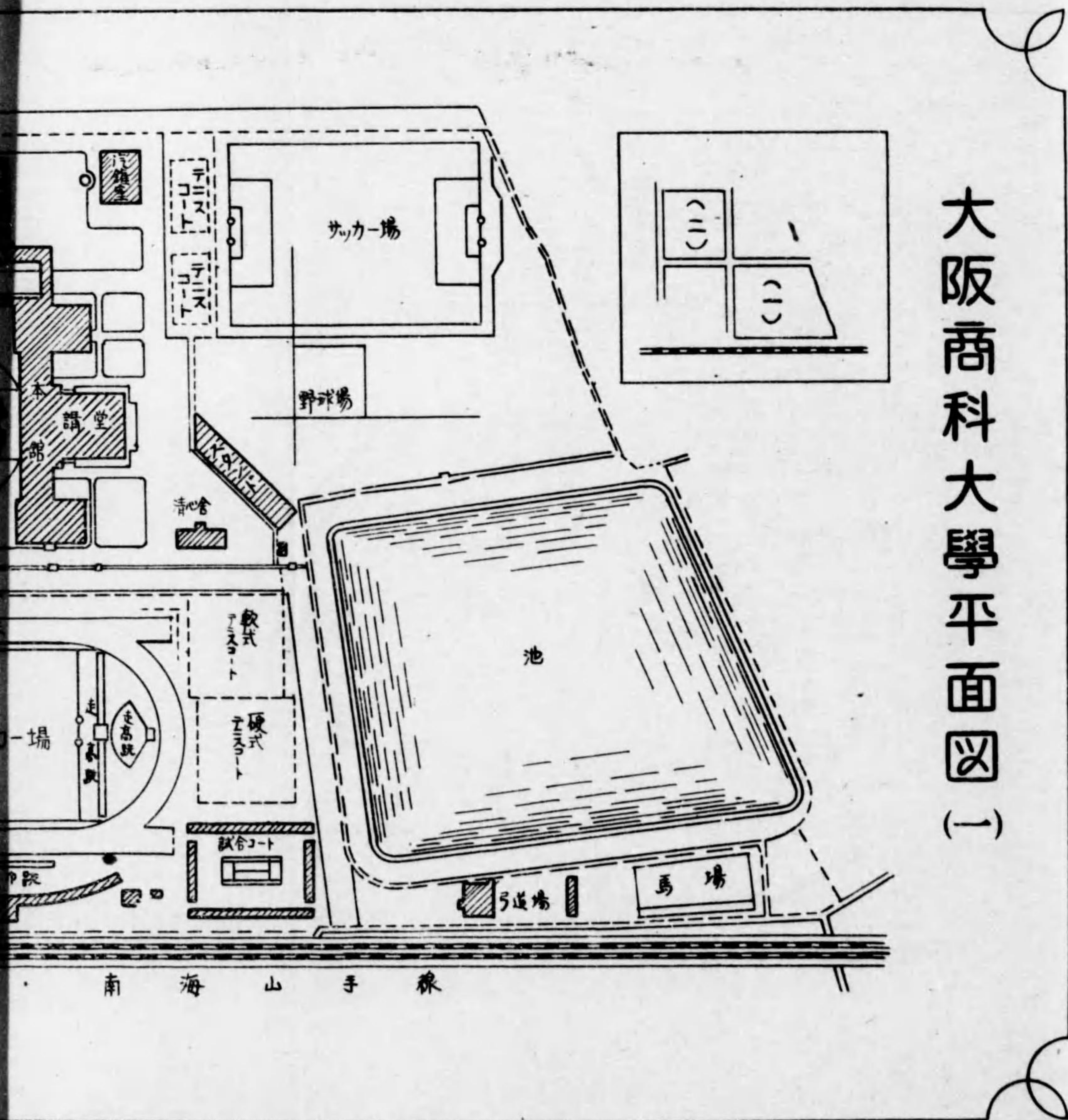
以上長々ト蕪辭ヲ連ネマシタガ、コレヲ以テ祝辭ニ代ヘタイト存ジマス。

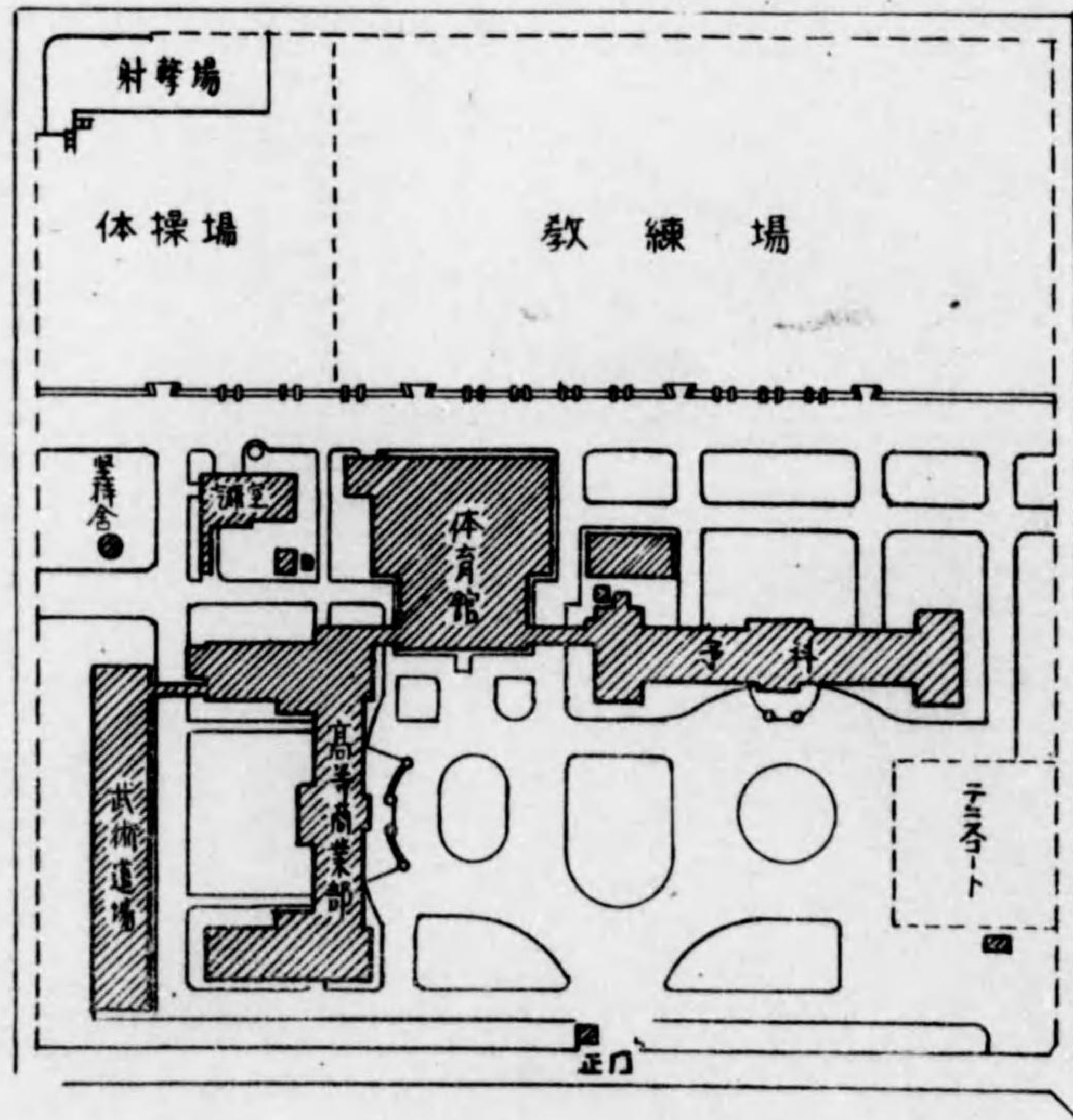
昭和十年十一月八日

大阪商科大学同志會

委員長 村本福松

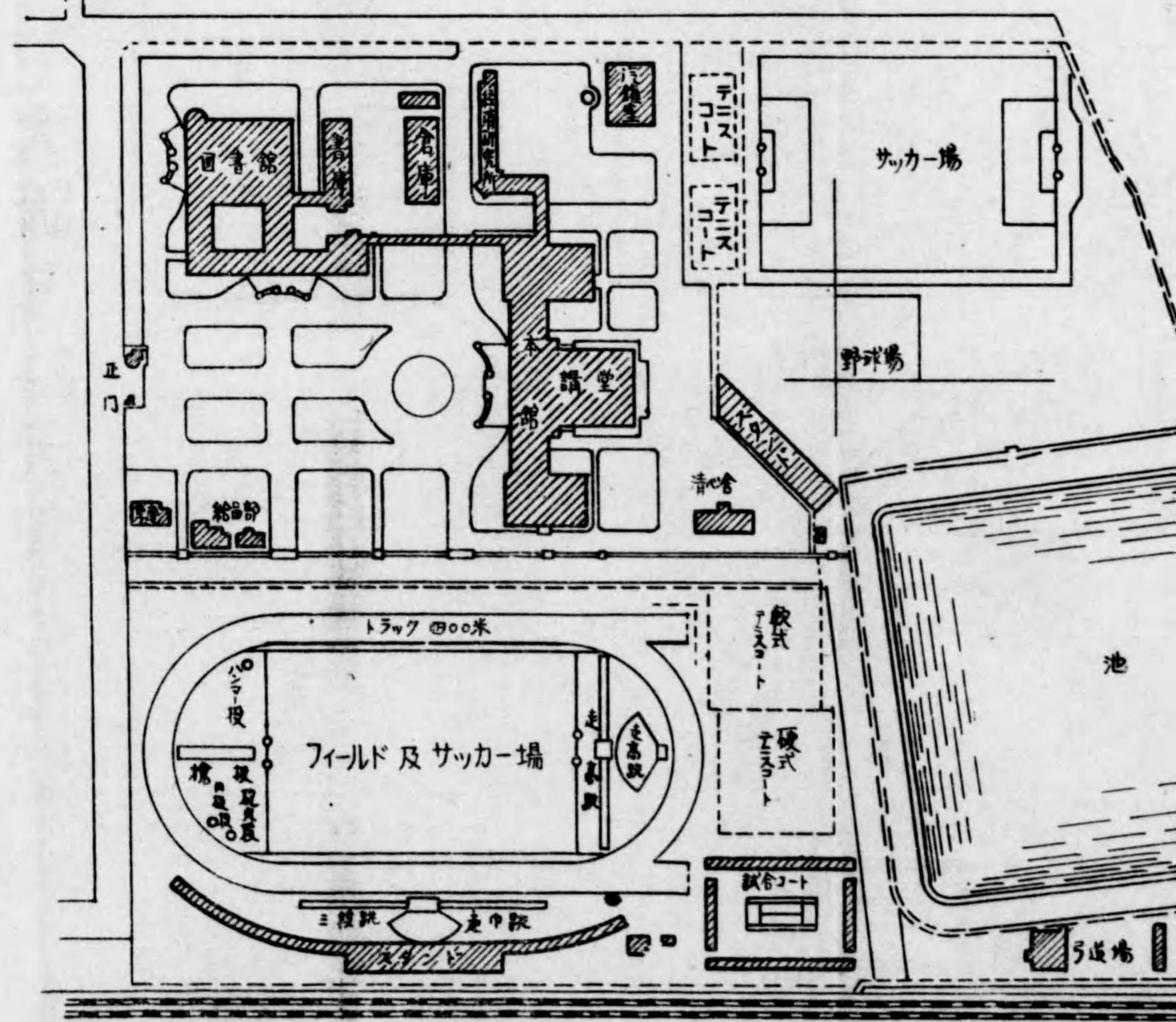
大阪商科大学平面図(一)



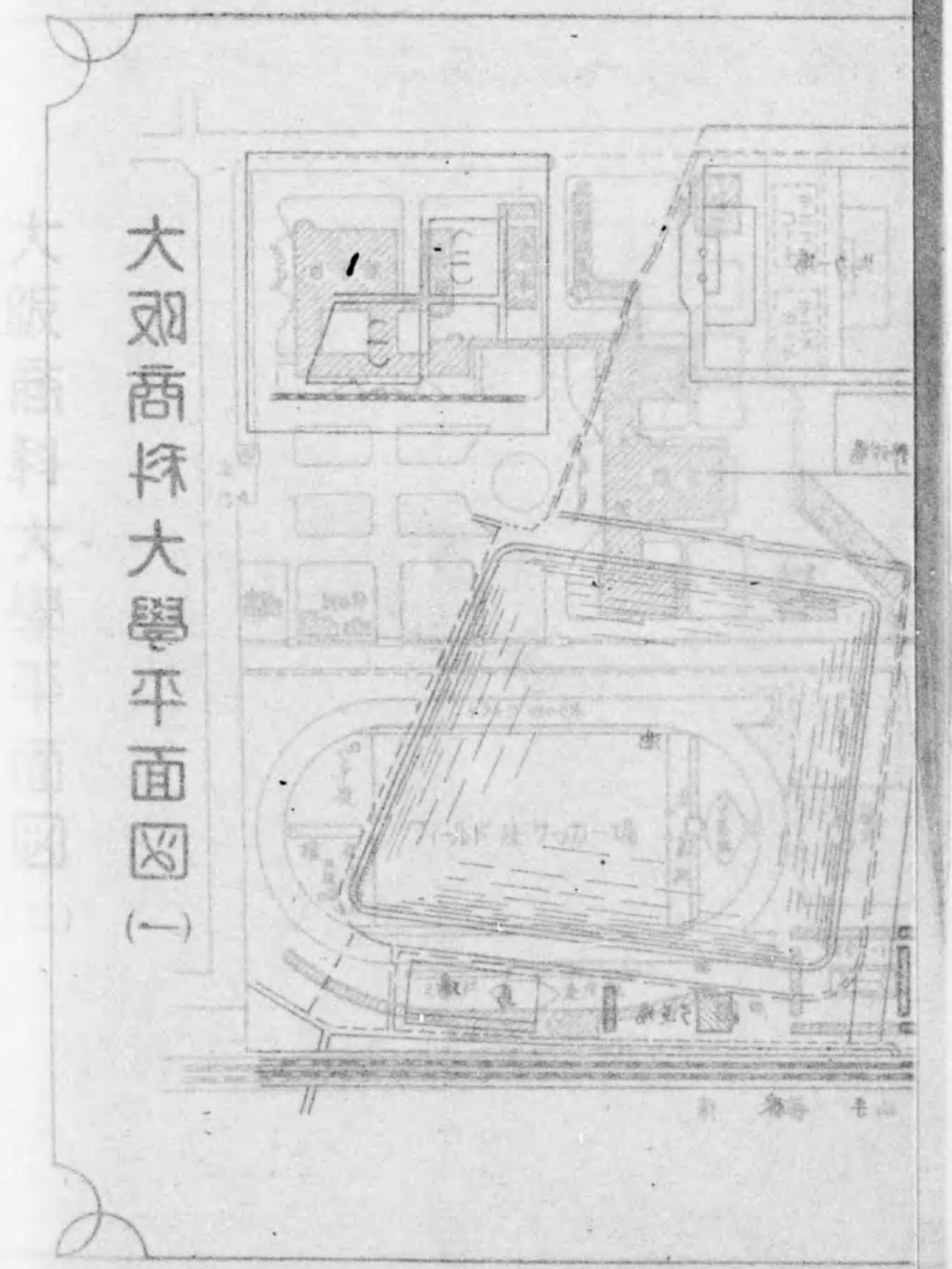


← 縮尺二千五百分の一

大阪商科大学平面図(二)



南海山手線



最後に學生生徒總代祝辭あり。校歌を力つよく合唱して閉式。

正午過ぎ快晴秋氣明澄の學部本館屋上大天幕張の祝宴場で祝賀午餐會。祝盃をあげて本學の隆昌をことほぐ。打揚花火頻りにとよみ、朝日新聞社の一機も飛來して空より祝意を表し、祝賀氣分いよいよ高揚された。午後一時より新設大運動場にて合同體操がもりあがる健康と力の集團美をくりひろげ喝采を博した。この間本學學生久野二等飛行士操縦の一機來つて學園上を低空旋回十數回祝賀ピラをまき、

同窓會よりの花束を投下し、宙



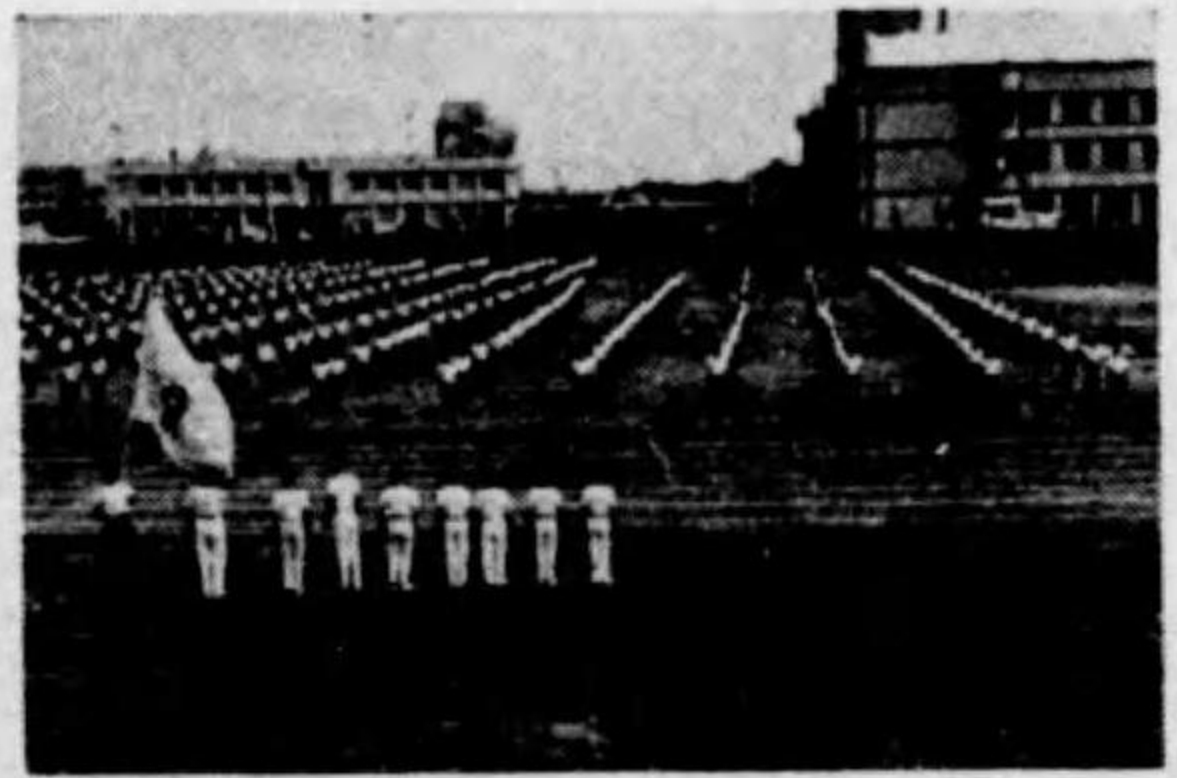
新築學舍竣工祝賀會

返りの高等飛行を演じた。午後二時から新學舍及び各種展覽會催物公開。一般市民殺到した。學術展は學部本館三階各研究

新學舍竣工



旗のドンタスソイメ



合 同 體 操

室より出陳。滿支展、趣味展も賑かに、又人氣の王座を占めるといはれる
 學生生徒出演の演藝は體育館内で演ぜられ、入場券を豫め發行してあつ
 たが、超満員の盛況。假裝行列は教練場で運動競技各種試合はそれぞれ九
 日十日の土曜日曜の二日間、あるものは八日から三日間に互り行はれた。
 第一日の十一月八日夜六時から大阪中之島新大阪ホテルで祝賀晚餐會
 があつた。

名、空前のにぎやかさ、大阪灣を遠望する屋上歡聲とどろきわたる觀があつた。

十一日正午より學内祝賀園遊會開催。祝典は了つたのである。

半年も前から幾度も會合して企畫した賑かなる行事は終り、あかるい、しかし北面の寒い教室に日々積み重ねてゆくやうな研學が始まつた。地味な靜寂が學園生活に歸つてきたのだ。

河田學長は『漸く現在へ。現在より更に將來へ』(「同窓會會報」母校學會新



祝 賀 飛 行

大阪商科大學新聞

胃腸病

錠ンチペア

|| 祝賀校竣工 ||

飯尾一三	社本第一郎
清口忠治郎	竹尾幸次郎
明路常造	吉崎正之助
山本顯彌太	橋尾孝之亮

託信阪大

大阪商科大學竣工記念新聞

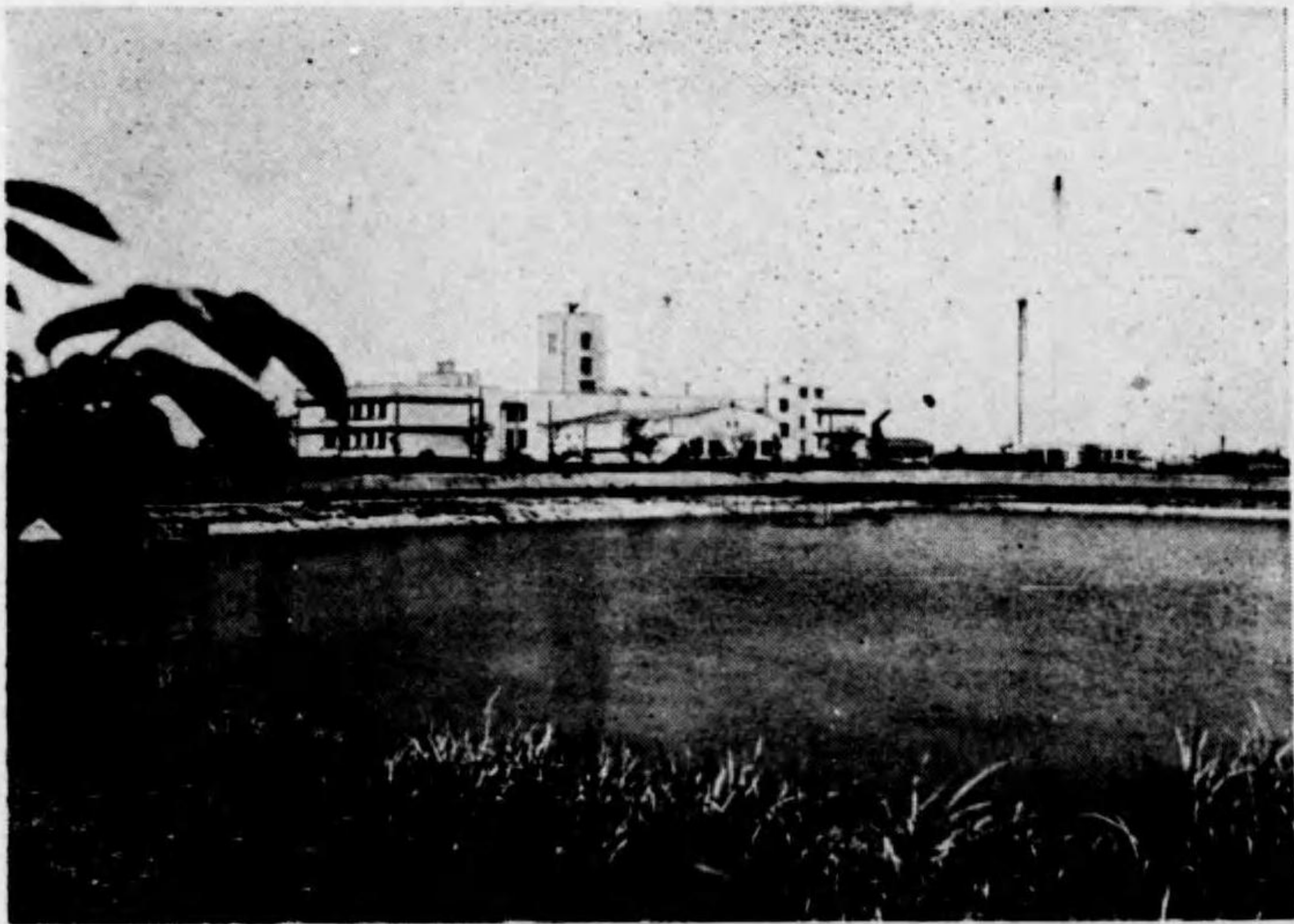
築工記念第九九號二五—六といふ一文にこのころの感懐をしめされた。

我が大阪商科大学の此頃の気分はまことに朗かで活々してゐる。學生々徒に於て然るが如く教職員に於てもさうである。これには色々の原因があると思ふ。社會的情勢の變化、學内に於ける教育並びに行政方針に對する理解等は其の主なる原因であらうが、同時に又新校舎が竣工して天空地濶の場所へ全學移轉を完了して、茲に漸く大阪商科大学としての學園らしい生活に入ることが出来たといふ事情も、其の原因の一を爲すものでなくてはならない。學園に在つては最も尊ぶべきはその精神で、建物や設備は之に比べては固より低い意義しか有し得ないが、それにしても學園らしい學園が其形の上に於て整備するといふことは、決して輕からざる意義を有することを含み難い。烏ヶ辻の舊校舎は吾々に取つては眞に親しみのあるものであつた。……けれども何分にも最早古くて狭いのでから記念物として保存する價値は十分にあつても、實用的に使ふべき資格は失はれてしまつた。萬事が暫定的な感じを脱し得なかつた。つまり落付かないのであつて、その落付かぬといふことが、たゞに日常の教務や事務の上のみならず、引いて學内一般の氣風にも影響して所謂人心の安定を得ないことになつたのである。人の罪でもなければ校舎の罪でもない。つまり學園全體としての心と形との一致が學園の發達の結果として失はれたことに因る。物が發達し膨脹する時にはいつもこんな風になるのであらう。

然るに新校舎が竣工し移轉を完了してからは、新たに又茲に學園としての精神的內容と校舎その他の設備による有形的外包とが其の一致を見出すことになつたものだから、其の間から安定が生れ、總ての調子が整つて氣分も明朗になつて來たわけである。惟ふに此の安定狀態を茲暫くは繼續することであらう。そして吾々としては其

の安定期に於て伸びられるだけ伸び、働けるだけ働き、充實されるだけ充實し、固めなくてはならぬのであつて、その覺悟と努力ほど現在の吾々に必要なものはあり得ない。そして其の覺悟についても今や學内は緊張しきつてゐる。

私は初めて乏しきに學長の任をうけた時、同窓會が歓迎會を催して下さつた席上に於て、先づ十年計畫で行くつもりだから、十年間は靜かに觀てゐて戴きたいといふやうな意味のことを述べたかと記憶する。その十年がもうやがて來やうとするのであつて、成績の上に表はれた既往七年有餘に於ける所のものを願れば、これではまだ中々其の御約束の責任を果し得なかつたと思ふが、然しとにかく天下に我が大阪商大の存在を確立し得たことだけは、全く之れ同窓會に於ける先輩諸君と學内の教職員並びに學生々徒諸君との援助と努力の結晶として認めてもらつてよいかと思ふ。大學に改組十周年に至るまであと剩す所二年有餘の間に於て、どれだけの具體的業績を擧げ得てその十周年を回顧し得るに至るべきかは、固より今にして之を知るべくもないが、我が大阪商大が日に月に向上の一路を登り行きつつあることだけは確かだ。單科大学は綜合大學に劣るもの、公立大學は官立大學に及ばないものといふやうな間違つた概念的な然かも事大主義的な判斷を打破して、事實の上に、公立しかも市立單科大学の眞價を發揮して、優るとも劣らないといふ客觀的評價を確立することが、その向上の一路に沿ふ里程標でなければならぬ。吾々は今この意氣を以て汗ぐしよになつてその一路を登りつつあるのだ。併しこれを登れば登るにつれて、やがては又今の新學舎も最早舊式で狭くて不完備で古瓶新酒を盛るに適せずの歎を聞くに至るかも知れない。今の意氣を以て進んで行けば早晚斯くの如くなるべきことは明かであつて、たゞその時期が問



學内溜池を隔て、校舎を望む

學園晚秋

五島 茂

書庫の向ふにけふ收穫の穂田晴れて
この夕かげに猶し刈りつく

閱覽室の日暮をともし机の燈いくつも
見えてみな學生をり

夾竹桃の冬花ちさき紅さ顯てりことし
もいつか枯れし園のなか

題であるやうに思はれる。そしてその曉には又有形的に一躍進を試みなければならぬであらう。吾々は今から早くもその時期のことを考へてゐるものである。……………

苦闘と自己批判としかも自信とがこの抄出部分にも漂ふのおぼえしめる。これは「展開をつづけて」きた時期の性格を打出してゐるやうにさへ感じさせられる。そして「安定期」を「しばらくつづけて」學園は支那事變段階に突入した。大きな轉換を教育に要請する事變段階に入りこんだのだ。

七 事變と大學

昭和十二年七月七日日支事變は勃發した。やがて豪宕なる大東亞戦争に展開すべきこの含みの多い蘆溝橋事變突發は夏季休暇に垂んとして豫科一年實包射撃の日におこつたのであつた。休暇中に、戦雲は不擴大の呼稱のうちに北支をつゝんで濃化するとみるや八月十三日には上海に擴大、渡洋爆撃吳淞敵前上陸、蒙古聯合自治政府成立、と發展し、休暇あけの頃はいよいよ熾烈なる情勢のゆゆしさをおぼえしめた。九月休暇明け授業開始とともにまづ豫科高商部全生徒に對し、ついで二十二日學部學生に對し、それぞれ學長から支那事變に關する訓示が行はれた。大阪は全國にさきがけて、東京より濃厚敏感に事變の雰圍氣につつまれた大都市であり、市民生活の呼吸ははげしかつた。之は本學學生生徒層にも反映したと見ていゝ。支那事變は我國全機構に至深の變化を彫つたが、文教

面には殊にこの彫りがふかい。本學もこの時局性にするべく參加した。學長はじめ教授陣は研究方向・調査・業績發表などに於て、直接本學の發表機關及刊行著作を通じ、又政府委員會・日本學術

振興會・諸學會等を通して、顯著なる前進的存在を示した。

大君の醜の御桶たる名譽の應召者はずでにその夏休中に教

職員から〇名、其後〇名。學生生徒は休暇あけに高商部〇

名とつづき、事變第四年の昭和十五年十月現在において、

教練教師・助手・副手・事務職員・傭員と研究科學生・學

部學生・高商部豫科生徒すべてで〇〇名。學内に應召者あ

る毎に野天の大運動場に歡送式をあげ、學長の壯行の辭、學

生代表の壯行の辭、應召者の答辭ののち萬歳の鯨波を以て

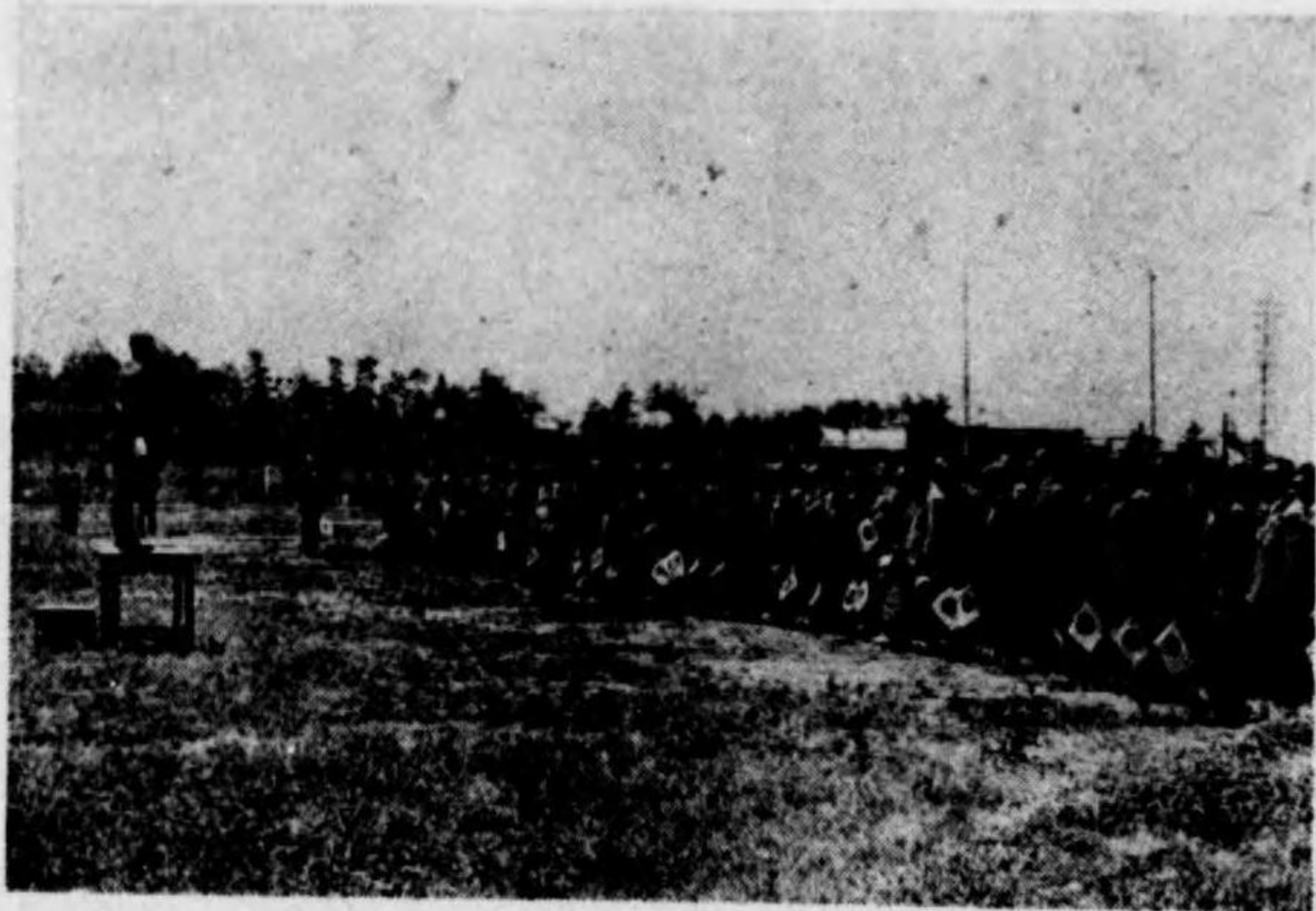
閉式、應召者を先頭に列をつくつて大學正門を出て行進、

杉本町驛まで日の丸の小旗をふつて送つたのである。その

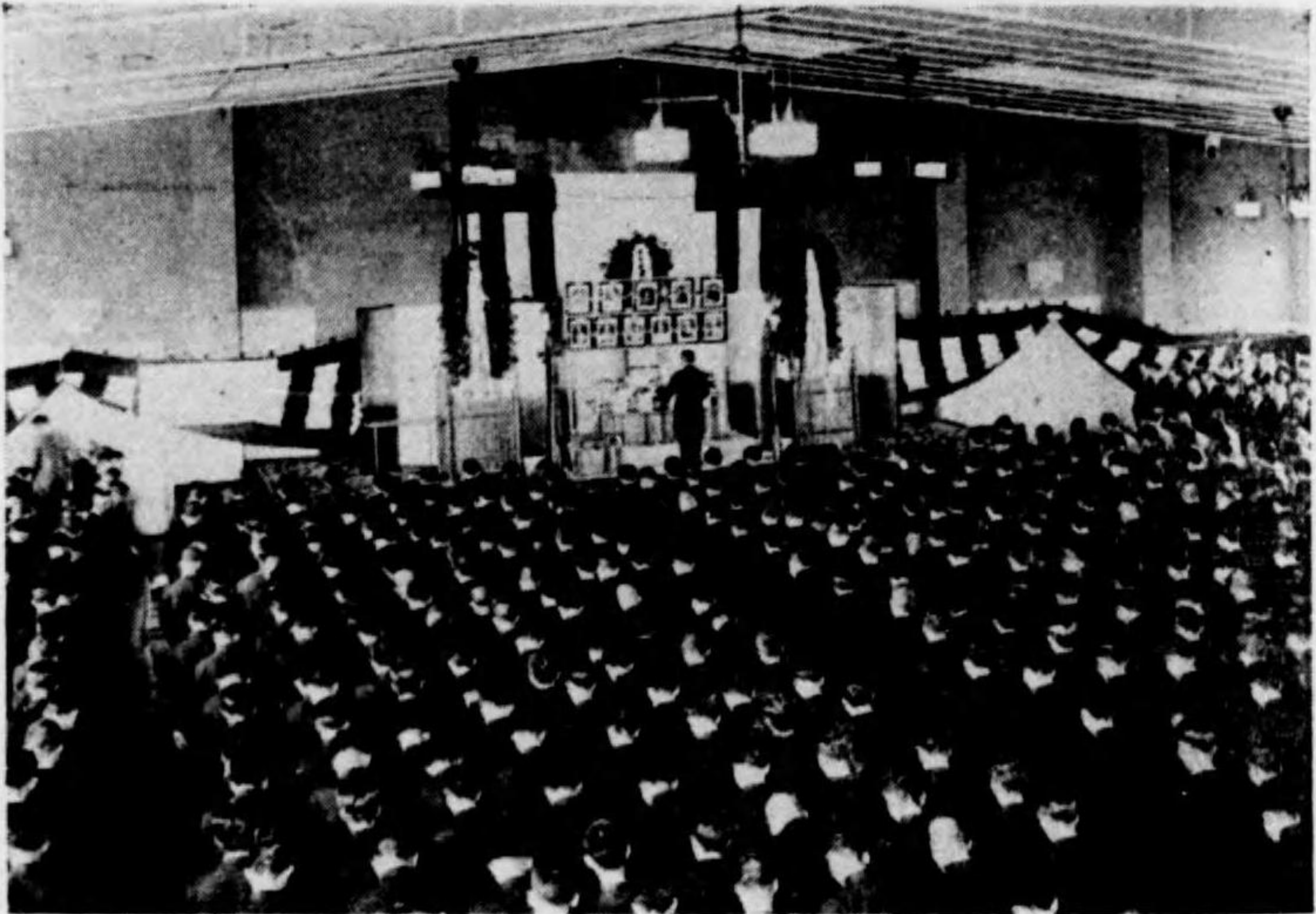
大部分が支那大陸各地に轉戰赫々たる武勳をたて、ひきつ

づき大東亞戰爭に參加したのである。そのうち靖國の神と

化した護國の英靈〇名を數ふ。十三年五月十八日豫科助教森三郎歩兵中尉慰靈祭、十五年二月五



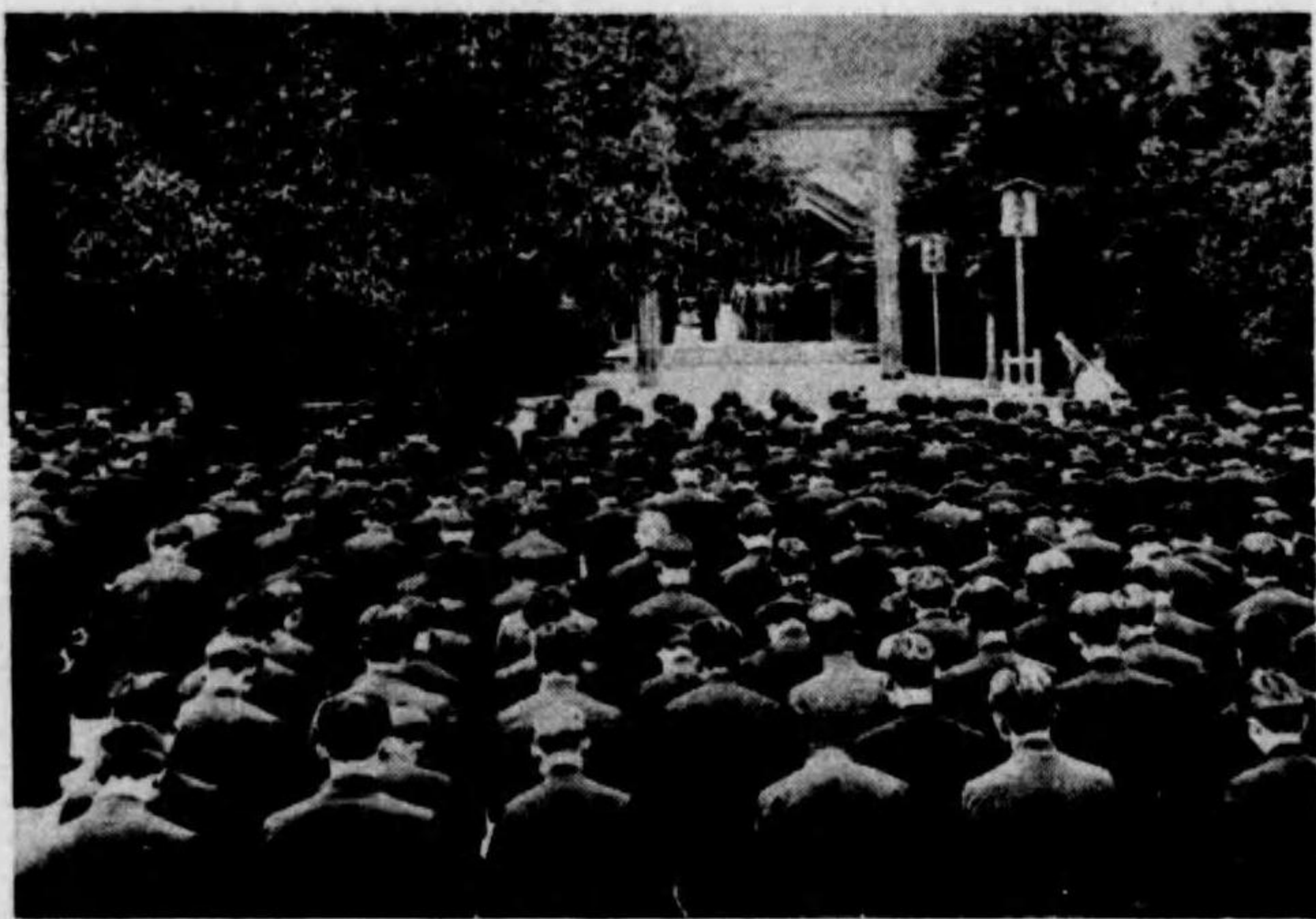
式送歡授教助科豫井楠



祭靈慰者歿病戰變事那支

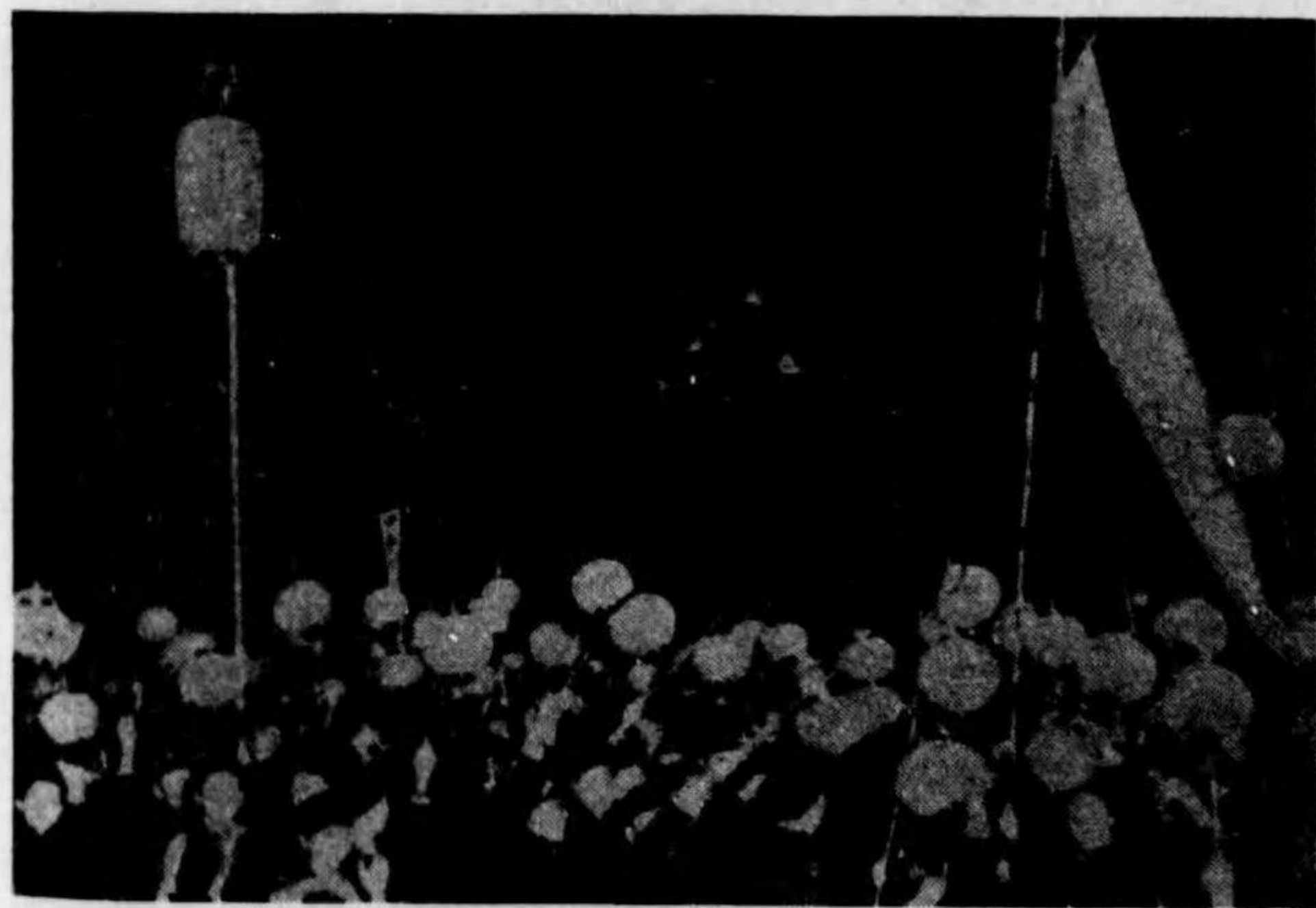
日豫科助教八木賢太郎少尉慰靈祭を遺族を招き
神式で嚴肅莊重に本學講堂で行つた。本學出身の
同窓會員に至つては現役および應召者〇〇〇名
(戰死〇〇名)に達する。十四年六月十五日戰病歿卒
業者に對する慰靈祭を講堂で行ひ、本學に學んだ
英靈に感謝の念あらたに深き默禱を捧げた。

ふたたび事變下の行事曆をかへりみよう。そこ
には時局關係の經濟講演會・夏季講習會・軍の特
別講話・國防費獻金・慰問袋發送・戰捷祈願・戰
捷記念提灯行列・とみに強化せられた軍事教練・
勤勞奉仕本格化定期化・興亞報國隊・應召者歡送
式など時局色はあきらかである。十二年九月二十
九日保定陷落祝賀市主催の戰勝祝賀提灯行列、國
民精神總動員強調週間に即應十月十三日全學教職
員學生生徒一三〇〇名戰捷祈願に官幣大社大鳥神



公會堂における全大學專門學校主催の祝賀會參加。同三十日夜大阪朝日會館に八百の聽衆を集めての本學創立記

大 阪 商 科 大 學
社 神 鳥 大
十一月六日の
日獨伊三國防
共協定成立を
祝す同月二十
九日大阪中央



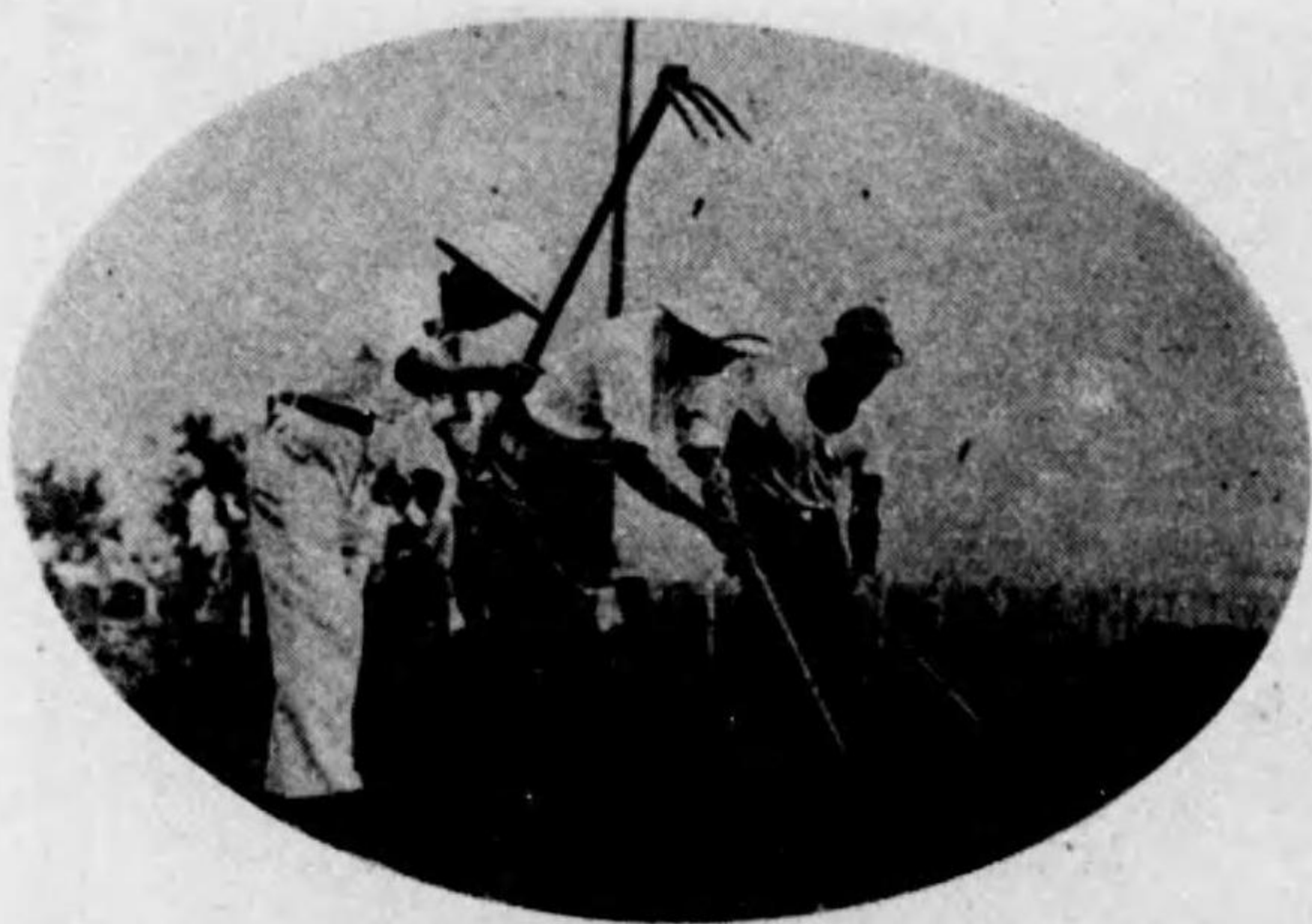
南 京 陷 落 祝 賀 提 灯 行 列

念戰時經濟講演會。十二月十三日は首都南京陷落を祝ふ提灯行列である。舉學大手前公園より海軍監督官事務所前まで行進、萬歳の爆發をつづけた。十三年四月二十六日靖國神社臨時大祭遙拜式。



阪 神 水 害 地 救 援 勤 勞 奉 仕

五月二十日徐州陷落祝賀提灯行列、二十七日正午海軍記念日默禱、七月七日支那事變勃發一周年記念日正午戰歿將兵並に出征將兵に對し感謝默禱を捧げ、翌々九日支那事變一周年に際し下し賜はりたる勅語の奉讀式を行ふ。
たまたま阪神間に大水害おこり被害甚大、職員生徒中にも被害者發生した。豫科生徒有志は七月十日から十二日までいちやく兵庫縣水害地に出動、その復舊救援作業に活動した。
事變下銃後の様相として集團的勤勞作業運動が提唱されて社會の注意をひきつつあつた。六月九日附文部次官通牒は全國高專の學生生徒の「實踐的精神教育の一方法として現下極めて緊要」とし



學生生徒は、校庭作業より面あきらかにさえぎえとみえた。とくに歴史研究會其他豫科生の一部は

學 内 作 業

て集團的勤勞作業を要請し、本學でもその第一回を休暇あけに行つた。全學教職員學生生徒全員參加、學部學生四三一名を三分團に各分團を更に七班に細分し九月十日より十四日まで五日間、豫科三三八名高商部生徒五五一名は各、クラス單位の小分團に分け九月六日より十日までの五日間とし午前六時半より一時半まで、校庭の清掃・グラウンドの整理・芝生の造成・植樹地の準備を行つた。別に學部は九月七日より九日まで一學年づつ兵庫縣水害地方復舊救援作業を実施し、又學部集團勤勞の一部分は大阪府三島郡水害地に出動し、罹災地の感謝を獲たことであつた。勤勞作業は其後次第に頻繁に行はれ組織され、十四年三月には文部次官通牒で恒久化をみたが、十三年十月三十一日の全學榎原神宮境域擴張建國奉仕こそ集團勤勞作業の最も印象深い、意味の高いものであつた。八咫烏旗のもと、時雨の霽れた畝傍山の翠を仰ぎつつ、大和故國の神域に鍬をふり畚を擔ぎ土をはこびゆく

専ら土器土偶地層の發掘に参加、煮たきのあと儉しい古代竈をほりおこし、出土の土偶を水たまり



榎原神宮建國奉仕

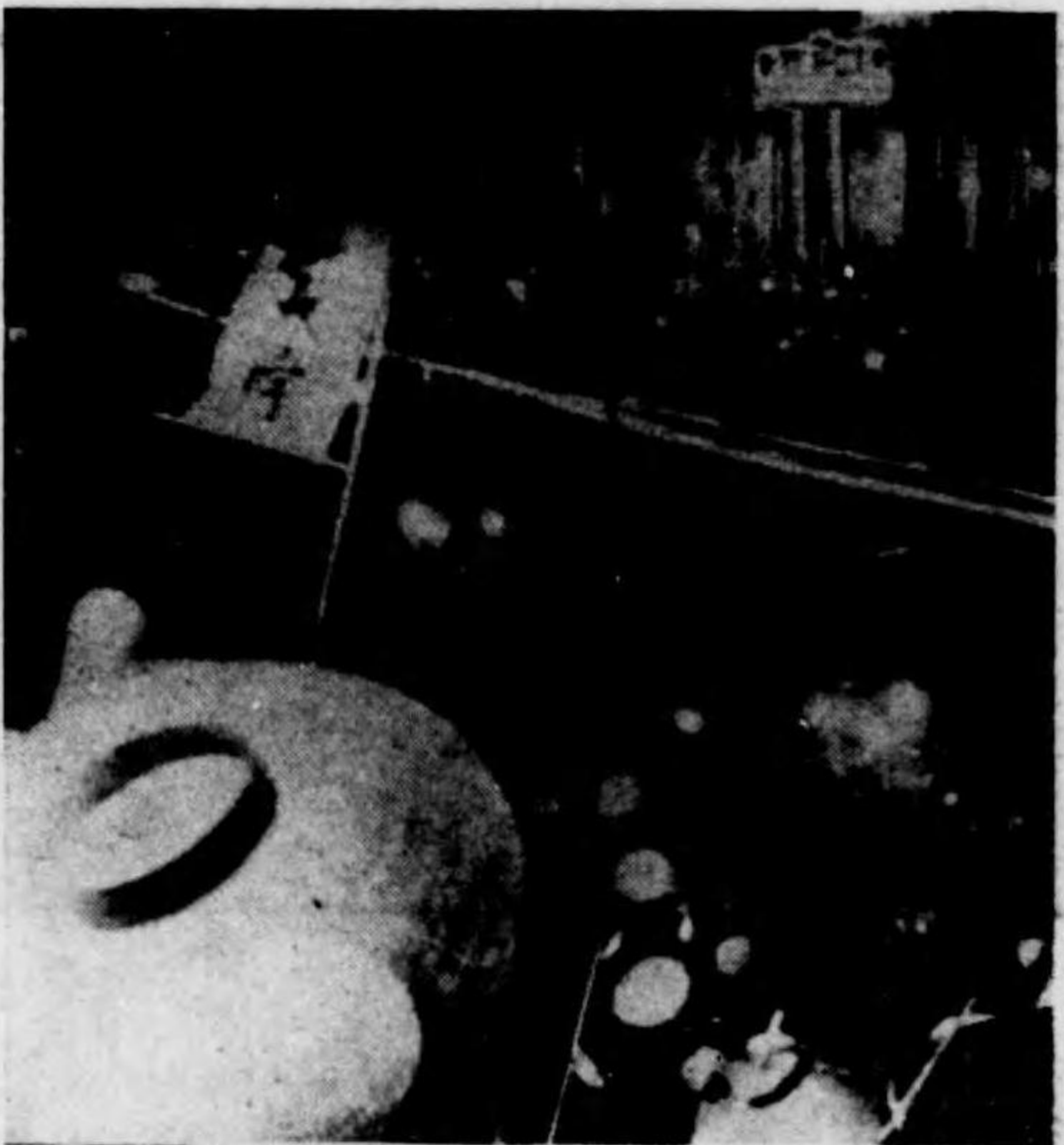
に濁りをたてて洗つた。學長も教授も學生にまじつて出土毎に、皇國傳統に觸れて愉しく作業をつづけた。

之より先十月二十七日武漢三鎮完全占領の翌日午後五時大手前公園に集合して祝賀提灯行列をおこなつた。十一月十日、國民精神作興に關する詔書並に支那事變一周年に際して下し賜はりたる勅語奉讀式の後、國民精神強調皇軍戰捷祈願のため全學住吉神社に參拜した。

昭和十四年に入つて學園の生活はいよいよひたぶるに學國一致體制を瞭かに反映しその一翼たる役割を活潑にしていた。二月七日山中溪方面へ全學耐寒行軍、紀泉國境の晴れた冬山に兎狩を行つた。四月二十九日天長節拜賀式舉行、式後應神天皇御陵參拜。五月六日には大阪護國神社（當時大阪招魂社）境域整地奉仕作業に参加し

て全學集團勤勞を実施した。しかし學園史に謹記してその永遠の感激を傳ふべきはこの年五月二十

二日陸軍現役將校配屬公布十五年記念事業施行に對し宮城二重橋前に於て拜受した 聖上陛下御親
闕に本學職員學生生徒代表も上京參加の光榮に浴したることである。



武漢路落提燈行列

本學よりの參加者は河田學長をはじめ、學部
田崎仁義教授、學生課長椎名幾三郎教授、配屬
將校田中丸勝市歩兵大佐、學生代表十名、豫科
主事河本脩三教授、鈴木周作・佐藤文治兩教
授、辻田彌一豫科助教授、豫科生徒十名、高商
部からは、主事兼弘正雄教授、永並豊吉・池田
實兩教授、前田當太郎高商部助教授、高商部生
徒十名、計四十二名が選抜され、全學を代表し
て上京した。二十日本學出發に際し歡送式をと
り行ひ、御親闕拜受當日には本學に於ても午前

十一時廿分より殘留學生生徒分列式を舉行した。

御親闕を拜受した本學代表の一人田崎博士の「御親闕拜受の感激」(「商海」九十一號所收)の一節を抄
して其日の光榮をしのぼう。

御親闕の當日を、いよいよ迎へた二十二日の朝、吾等は五時過に起床し、身心を清め、肌に着くものを全部着

換へ、七時少しく前に旅館を立ち出で、靖國神社に參拜して、
第一集合所たる近衛歩兵第一聯隊に至つた。七時四十分、同所
を出發し、宮城内の通路を経て、所定の場所に整列し、八時半
には既に全部隊が所定の場所につきて、時刻の至るを俟つた。
此日は特に晴朗なる絶好の日和で、此の清淨の境域に集まれる
三萬五千二百二十六の學徒は、身も心も御親闕を賜はる無上の
光榮に、感激と緊張とに充ちて居り、休息待機の時間と雖も、
恭敬靜肅、眞に深林の如くであつた。

九時には二重橋の御門が開かれた。九時三十分頃迄には參列
陪列の諸大官整列し、各宮殿下も御來着遊ばされた。

十時少しく前に、宮城内奥深き邊より、君ヶ代の喇叭の劉曉
たる音が響き渡り、得も言はれぬ森嚴の感が、満場に電氣の如
く傳はつた。少時にして、金色燦たる天皇旗を捧持せる騎兵を



御親闕當日當明日明治神宮參拜進行

先頭に、乘馬御鹵簿にて 陛下は純白の御愛馬白雪に召させられて、神々しく二重橋を御通御、全員一齊に最敬
禮、捧銃裡に、式場に着御、設けの玉座、杉白木造りの臺上に立たせられた。時局を思召さるる大御心により臺

には白布を蔽はなかつたと漏れ承るも畏きことである。

やがて荒木文部大臣の奏上後、總指揮官中山少將の軍刀一閃、嚴肅にして勇壯なる分列式は開始せられ、吾等の一隊は最先頭として行進し、眞に身に餘る有難き光榮に浴した。頭右をして御前を通過の際は、全身心ただかたじけなさ有難さの感激に、骨髓までも震りゆるぎ、全く恍として夢の如く、皇威皇恩の限りなさに、あふるる涙を止め得なかつた。かくて所定の行進路を経て、控の場所に停止したのであるが、其所は丁度玉座を眞正面に仰ぐ地點であつたので、すぐ前面は、分列行進の各隊が極度に高潮せる尊皇愛國の精神氣魄を、校旗の色と銃劍の光にひらめかして、ひつきりなしに通過して行く。現津御神の 天皇陛下におかせられては、臺上に御直立にて之をみそなはせられ、集團毎に又大隊毎に擧手の禮を賜はり、前後四十餘分に亘りて、神々しくも御親閲遊ばされるを拜し奉つて、更に無限の感激に堪へなかつた。此の間東の空高く、學生機十二機は橙色の翼を連ねて爆音勇ましく北東より南西に飛び去つた。かくて荒木文部大臣の發聲に和して、三萬五千の全員は 天皇陛下萬歳を三唱した。その肺腑の底より出でたる純忠熱誠の聲は天地をとよもして八紘に響きわたるかと思はれた。

かくて全員最敬禮、軍樂隊君ヶ代連續吹奏裡に御還幸に相成つたのであるが、その際、二重橋内鐵橋通御の御砌には御乗馬の蹄を緩めさせられ、奉送の一同を御見返り遊ばされたかの如く拜せられ、まことに恐懼の至りではあるが、何とも言葉にはあらはし盡せぬ御慕はしさの感激に、吾を忘れて宮城の青葉若葉を仰ぐのであつた。時に十一時少し前であつた。噫！光榮の御親閲の盛事は斯くして終つた。

午後、吾等の集團は日比谷公園から參謀本部前永田町赤坂青山の街頭を行進して、明治神宮を參拜し、巍々たる御神威、宏大なる御神徳を仰ぎ、寶祚の無窮と天業の恢弘を祈り奉つた。此行進も四五キロはあつたであらうが隊伍整々、歩武堂々、意氣と熱誠との漲るものがあつた。かくて今回の豫定の行事は凡て滞りなく終了し、集團は明治神宮神域に於て解散せられ、吾等は河田學長、椎名學生課長及び學部學生諸子と共に、此日の光榮と感激とを語り合ひつつ、大阪商大代表としての大きな任務を無事に果たしたる歡喜と満足とを以て、胸一杯にしつつ、代々木から省線電車に乗り、各自の宿舎に歸つた。

夕刊によれば、天皇陛下には、御親閲式御終了後、午後一時二十六分、荒木文部大臣を宮中に召させられ、表御座所に於て、青少年學徒に對し左の如く優渥なる勅語を賜はつたのであつた。

青少年學徒ニ下シ賜リタル勅語

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繫リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉耻ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

大御心の御程を拜し奉り、洵に恐懼の至りに堪へざる次第であります。學生生徒は固より、之が誘掖指導に當る教育者及び父兄は、此の深遠宏大なる御聖旨を奉體して時局を正視し、各自に其の本分と現實とを反省し、大に心志を緊張奮勵して、其の任務に努力盡瘁し、御聖慮に副ひ奉らんことを期せなければならぬと存する次第であります。



(てに苑西)兵閱官令司軍山杉

こえて二十四日、代表歸校につき歓迎式を豫科運動場で擧げ、式後 青少年學徒に賜りたる勅語奉讀式を行つた。御親閱を拜受し來つた學生代表のささげる校旗にはこたびの光榮を輝かしく物語る白地に赤線の紀念綬がさやかに光つてゐた。

この御親閱拜受から校旗のほかには各部科副校旗制定の必要が痛感され、この年十月三十日 教育勅語奉讀式の後運動場に於て副校旗授與式が行はれた。副校旗は學部・高商部・豫科と三旒あり、様式すべて校旗と同じく、唯寸法のみや

や小さく、部科名をつけてゐる。各部科別々に出動する時にのみ用ふ。常は校旗一本である。

昭和十四年の夏期休暇には滿洲國北支蒙疆方面に全國大學高等專門學校から選抜派遣の興亞青年勤勞報國隊へ、本學からも指導



影撮念記のてに苑西

教授學部竹山増次郎學生主事、豫科古賀正晴教授、高商部大野辰見教授の下に、學部學生十名、豫科高商部生徒各五名宛參加した。又始めて體位向上心身鍛鍊のための全學海濱鍛鍊を實行した。學部七月三日より五日まで、豫科高商部同月九日より十一日まで、いづれも大阪府泉南郡大津町助松海岸遠州園濱で行ひ、教職員も參加した。之は翌十五年夏もほゞ同時期に同處で行つてゐる。さて十四年休暇明けはすでに恒例化した集團勤勞作業である。

九月八日―十日高商部豫科、十二日―十四日學部、校庭除草校舍清掃のほかいづれも最終日は仁徳御陵外濠濙を奉仕した。十月三日、軍人援護に關する勅語奉讀式舉行、戰歿英靈に對し追悼傷病軍人の平癒祈願並に出征軍人の武運長久祈願默禱。國民儀禮確立された後は本學の式にもそれを採用した。同月二十四日大阪商科大学特設防護分團設置されたのを機に最初の全學豫備訓練を實施し、時局的空氣とみにゆゆしい。十月三十日の式後は阿倍野神社に、十二月十六日は四條畷神社・石清水八幡宮へ全學徒歩參拜、戰捷を祈願した。かくて昭和十四年は暮れた。事變は一年毎に北中南支と戰域を擴大し、殘存する重慶政權にからみあふ米英の支持露骨になりつつ困難を極めた情勢の滲透が感じられた。總動員態勢はぐいぐいと成形しはじめた。學園は行事極めて多くなり、訓練は烈度を加へた。事變の年を重ねるとともに學生生徒は學びつつしづかに皇國のまもりを參する日をおもひ、事實必ず卒業後入隊のありさまであつた。その想定下に鍊りあげられ、黙々としてしかもす

六年	一八七	二六四	一六四	一八三	一七〇	二六三	二〇〇	二一六
七年	一九〇	三三〇	一七一	一八一	一七三	二六二	一九八	二二三
八年	一九五	三四二	一七〇	一八一	一七三	二六〇	一九六	二三三
九年	二〇〇	三四五	一六五	一八一	一七三	二六〇	一九六	二三三
十年	二〇一	三四九	一七一	一八〇	一七三	二五九	一九三	二三三
十一年	二〇七	三五二	一七一	一八一	一七三	二五九	一九三	二三三
十二年	二一〇	三五三	一七一	一八一	一七三	二五九	一九三	二三三
十三年	二一〇	三五三	一七一	一八一	一七三	二五九	一九三	二三三
十四年	二二〇	三三八	一七一	一八一	一七三	二五九	一九三	二三三

八 皇紀二千六百年と創立六十周年

昭和十五年紀元二千六百年五月廿一日の朝明である。神武天皇御陵から橿原神宮への清爽な新参道を進む本學職員學生生徒千三百名は前夜來の徹宵長行軍の疲れはつゆもなく晴れわたる大和聖地の初夏の空の美しさにひきしまつてゐた。かつてみづからも奉仕の鍬をふるつた外苑をゆき、肇國以來まさに二千六百年皇國の歴史にいきづき、宮柱の木の香も新しい神々しさに大前にぬかふした。之より前、この學年の始たる四月一日（二月十七日付認可）施行でまた學則中改正が行はれてをり、學部では時局色濃厚に支那語を第二外國語中に挿入（第五十九條）、高商部學則の方はやゝ汎い改正で

第十七條第十八條の學科課程變更である。商業學校出身のものに歴史を、中學出身者には商業通論を新設。又經濟原論・經濟事情等學年配置變更を、又選擇科目には興亞的學科を入れる等現時局の要求に即應せしめたものである。

なほ學内外の施設として學生の心身鍊成の目的の修鍊道場として、本學構内に清心舎と堅持舎を建設し、學生生徒の集會、合宿、運動練習の際の更衣洗面に、又防空下自校防護の宿泊に使用せしめ、別に昭和十五年十月大阪府泉南郡多奈川村大字間ノ谷に總坪數八一八坪に建坪五八坪二合の明德舎（海の家）を建設、職員學生生徒一體となつての精神訓練の爲の會合合宿に使用せしめてゐる。

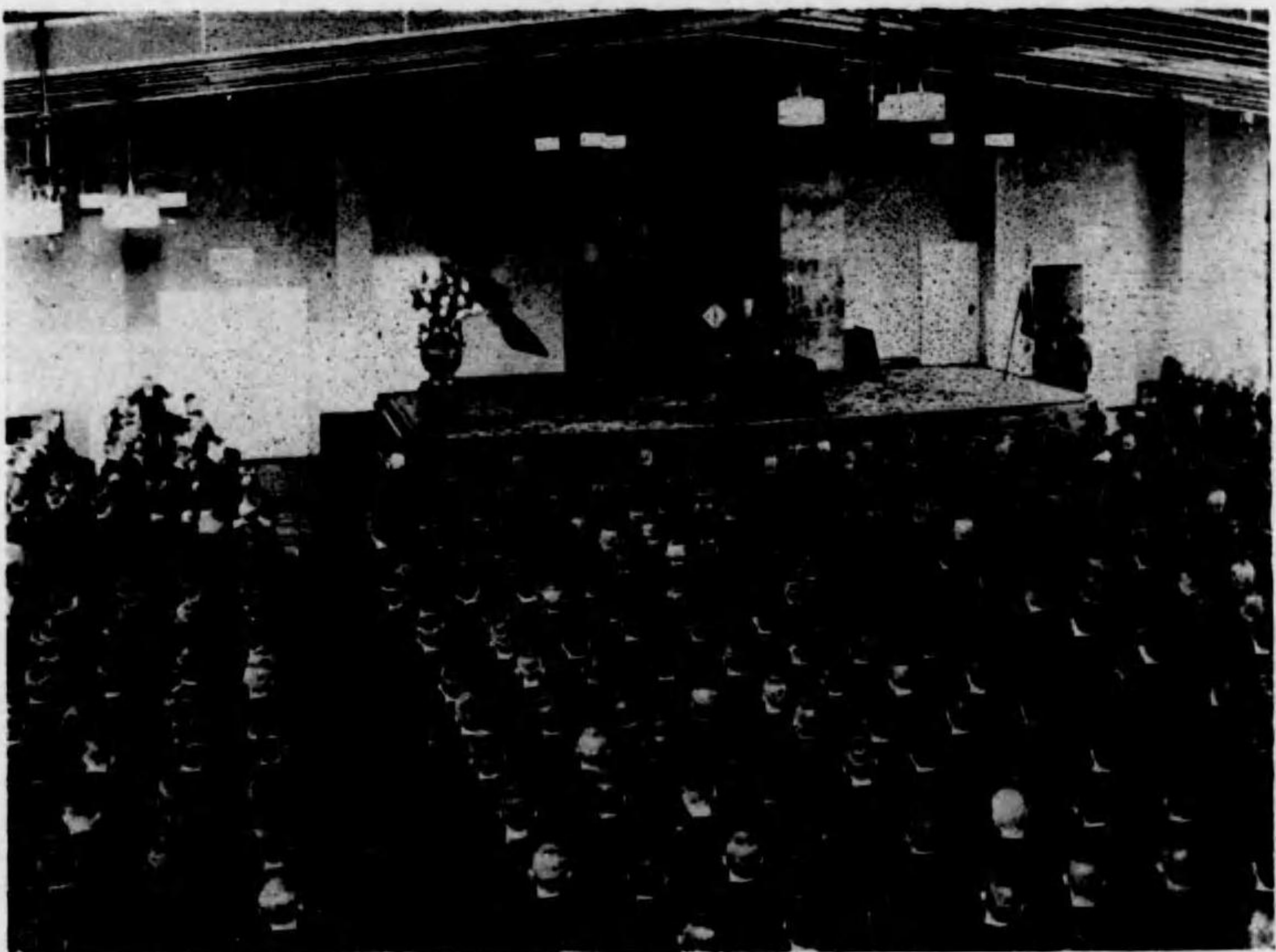
聖戰すでに第四年、内外情勢は鋭く展開してゐた。七月七日事變記念日には支那事變一周年に賜りたる勅語と、紀元二千六百年紀元節に賜はりたる詔書を奉讀、その式後全學學生生徒の分列式を行ひ、引續き先般の檢定に基く體力章授與式と興亞學生勤勞報國隊參加の指導教官椎名學生課長學部高商部各二名豫科一名の學生生徒の壯行會を舉行、緊迫したものを感ぜしめた。翌日から海濱鍛鍊。九月十六日には午後の運動場で焼夷彈消火演習が今宮消防署員によつて行はれ全學見學した。集團勤勞作業は六月二十日、八月十日、それに休暇あけの九月八日―十日、十二日―十四日と頻度を加へた。そして二千六百年記念行事をまのあたりにして教育勅語渙發五十年記念式典は十月三十日東京で嚴肅に行はれ優渥なる勅語を拜した。その日本學にても記念式を舉行、勅語を奉戴教育報

國の覺悟を新たにした。本學に於ても二千六百年記念事業が計畫され全學及同窓會による募金募集とともに六十周年記念計畫も具體的に進行し、記念論文集、六十年史のほか、恒例の記念祝賀の催しが十一月をめぐつて行はれたのである。

創立六十周年記念祝賀會は十一月一日より四日まで本學で行はれた。學術展や趣味展や催物や運動競技は四日間を通じ、合同體操は二日以外は連続されたが、主なるものは二日（土曜）の祝賀式謝恩式と三日（日曜）の同窓會祝賀會、四日（月曜）の學内祝賀會であり、又別に十一月二十日に朝日會館で「新經濟體制講演會」なる記念講演會を開催した。それらの軸心はいふまでもなく十一月二日の祝賀式だ。その日を描かう。

昭和十五年十一月二日快晴、阪南杉本町の本學大講堂は満場立錘の餘地もない。壇上菊かざる机の花瓶に松を配し、校旗肅然と六十年の學園史をものがたり、竿頭にいくたびかの光榮の御親閲綬幾旒燦として輝く。ひらかれた窓々に明るい光がさしてゐる。午前九時三十分から二十分、河田學長の式辭が陳べられてゐるのだ。式辭は本學六十年の傳統を回顧し、現にわれわれの直面する有史以來の重大時期に際して新體制下教育の狀況と教育の使命に關説し、本學が一體となつて眞劍に本學の前進を考へねばならないと強調した後、曰く

某々研究會として發表される世上の言説中には或一つのイデオロギーのみから出發する警戒すべきものが多い。



創立六十周年記念式
(昭和十五年十一月二日)

この重大時機に國家有用の人材を教育する。その責任眞に重大である。この點われわれ教職員學生生徒の一致協力を必須とする。本學學部豫科高商部三位一體となり大阪商大としての全體として考へる。この結合をつよくしつつ、しかも大學↓大阪市↓國家へと擴大貫徹してゆく。かくしてこそ全自治的なものになり、それこそ億兆一心の道にまづ以て朝するのだといひえよう。思ひ來れば今日及び今後に對するわれわれの責任や大である。

六十周年に當り、ここに進むべき道を明らかにし、今後への努力を誓ふ。—河田學長式辭より—

之に對して高度國防國家と臣道實踐の爲には具體的目標設定の要が力説されねばならない。理念と目的とに合致するものはとりあげて然るべきも、理論としていかに正しくとも、いかに勢力ありとも、體制としては採るべきではないものが存在する。殊に經濟界の改革論の如きそれによつて資本育成力鈍化し消極的見送りとなつてはならないのだ。正反對にすべきものなのだ。いかにしても積極的増産を實現しなくてはならないのだ。考へ來たればまことに重大なる時機である。この重大時機に國家有用の人材を教育する。その責任眞に重大である。この點われわれ教職員學生生徒の一致協力を必須とする。本學學部豫科高商部三位一體となり大阪商大としての全體として考へる。この結合をつよくしつ、しかも大學↓大阪市↓國家へと擴大貫徹してゆく。かくしてこそ全自治的なものになり、それこそ億兆一心の道にまづ以て朝するのだといひえよう。思ひ來れば今日及び今後に對するわれわれの責任や大である。六十周年に當り、ここに進むべき道を明らかにし、今後への努力を誓ふ。本學は今や漸く内容の準備成つた。或程度の自信をもつてさういへる。之から本當に一人前になるのである。ここに自分は六十年の意味を痛感する。われわれは基準を國家におき、いつも國家本位、國家の必要を最高目的として考へてゐる。大日本帝國の今日唯今の必要を中心として考へ共に學生生徒諸君の奮起を促すものである。(五島茂筆記)

と例により草稿無しの名調子、冴えた聲音滿堂に流れて聽衆しんかんとときき入つた。

了つて九時五十分より文部大臣祝辭(代讀)

茲ニ光輝アル紀元二千六百年ヲ迎ヘ文運愈々隆昌、皇國未曾有ノ躍進ヲ見ルノ秋、教育ニ關スル勅語渙發五十

年記念式典ヲ行フニ際シテ優渥ナル勅語ヲ拜シ舉國感激倍々斯道ノ興隆ヲ期セントスルノトキ此ニ本大學創立六十周年記念式典ヲ舉ゲラルルハ意義洵ニ深ク慶祝ノ至ニ勝ヘザルナリ

願フニ大阪ハ我が邦第一ノ商業都市トシテ歴史の由縁ニ富ミ、今ヤ名實共ニ斯業ノ中心地タルノ殷盛ヲ致セリ、本學ガ此ノ地理的、歴史の條件ヲ經トシ時代の要望ヲ緯トシテ其ノ上ニ設立セラレ、隆運ヲ見ルハ寔ニ故ナキニアラザルナリ。乃チ其ノ發達ノ歴史ヲ顧ミルニ初メ私立大阪商業講習所ヲ開キテ實學ヲ專修セシメタルニ濫觴シ、其ノ後府市ノ經營ニ移ルヤ基礎漸ク固ク、校運頓ニ隆昌ヲ加ヘ、大阪市立高等商業學校ヲ經テ竟ニ昭和三年大阪商科大學ノ設立ヲ見ルニ至レリ。斯クテ本學ノ礎地ハ築カレ、尙學進取ノ精神ハ滔々乎トシテ今日ノ學風ヲ馴致スルニ至レリ。是レ聖代ノ恩澤深厚ナルニ負フトコロ素ヨリナリト雖モ亦實ニ歷代當事者ガ拮据黽勉、本學教學ノ趣意ヲ體シテ啓沃誘導ノ成果ヲ舉ゲ來リタル賜ニシテ過去ノ業績ト先人苦心努力ノ功ニ謝シ、愈々報本反始ノ至情ヲ効シテ益々將來ノ發展ヲ期セザルベカラザルナリ。乃チ此ニ本學關係者相集リ此ノ盛典ヲ舉ゲ互ニ欣ビテ頌チテ愈々教育報國ノ誠ヲ誓ハルルハ同慶措ク能ハザルトコロナリ

今ヤ皇國非常ノ時局ニ直面シ、東亞共榮圈ヲ確立シ、世界新秩序建設ニ邁往スベキ邦家ノ前途洵ニ多事ニシテ産業建設ニ俟ツコト彌々切ナルノ秋本學ノ使命亦更ニ重キヲ加ヘタリト謂フベシ

冀ハクハ教職員各位學生諸子、現下世局ノ趨向ト各自任務ノ存スルトコロニ稽ヘ、自今倍々學學一致、教學一如ノ實ヲ舉ゲ愈々學風ヲ發揚シ商業發展ノ根基ニ培ヒ以テ皇運扶翼ノ道ヲ完ウセラレンコトヲ一言希望ヲ述ベテ祝辭トナス

昭和十五年十一月二日

文部大臣 橋田邦彦

次に大阪市長祝辭（中井助役代讀）あり。

本日茲ニ大阪商科大學創立六十周年記念祝賀式ヲ舉行セラル、ニ方リ一言祝意ヲ表セントス

願フニ維新回天ノ大業漸クソノ緒ニ就クヤ當時本市ノ有識者間ニハ夙ニ商業貿易ノ發展ノ爲商業教育ノ重要ナルヲ痛感セラル、アリ有志相謀リテ明治十三年十一月私立大阪商業講習所ヲ開設シ以テ實業的商業教育ヲ實施セラレタルガ同講習所ハ其ノ後幾多ノ變遷ヲ經明治三十四年四月大阪市立高等商業學校ニ昇格シテ健全有爲ナル幾多ノ卒業生ヲ社會ニ送り本市ノ經濟發展ニ貢獻スル所少ナカラズ遂ニ政府當局ヲ動カシテ大學令ノ改正ヲ促進シ昭和三年三月本邦最初ノ市立大學ヲ實現スルニ至レリ爾來學長ヲハジメ教官各位ノ熱誠ト學生諸君ノ眞摯ナル研鑽努力トニ依リ本學ノ名聲愈々高ク今ヤ我國有數ノ學園トシテ隆々タル盛運ヲ見ル本市發展ノタメ將又皇國興隆ノタメ誠ニ欣快措ク能ハザル所ナリ

時恰モ紀元二千六百年教育ニ關スル勅語渙發五十周年ノ光輝アル佳歲ヲ迎ヘ本學創立六十周年記念祝賀ノ式典ヲ舉ゲラル本學ノ榮譽更ニ一段ノ光彩ヲ放ツモノト言フベク誠ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ

今ヤ聖戰第四年御稜威ノ下皇軍ノ將兵着々ソノ戰果ヲ舉ゲ大東亞建設ノ巨歩ヲ進メツ、アリト雖モ皇國ノ將來ハ愈々多難ニシテ興亞聖業ノ完成ハ實ニ百年ノ大計ニ俟タザルベカラザルノ秋本學ノ責務亦彌々重大ナリト言フベシ冀クバ教職員學生並ニ關係者各位深ク時運ノ趨勢ニ鑑ミ愈々協心戮力全學一體トナリテ教學ノ刷新ニ努メ益

益本學ノ名譽ヲ昂揚シ以テ皇運扶翼ノ大道ニ邁進セラレンコトヲ
茲ニ所懷ノ一端ヲ述ベテ祝辭トナス

昭和十五年十一月二日

大阪市長 坂 間 棟 治

市會議長・商工會議所會頭・(代)大阪帝國大學總長(代)・神戸商業大學長・全國高等專門學校長代表の祝辭があり、祝電が披露されて祝賀式を了へ、十時二十五分同窓會謝恩式に入る。同窓會副委員長山本願彌太氏立つて式辭をのべ二十年以上勤續職員河田學長、村本・兼弘・河本・永並・細江・竹島・岡野・池田・大國諸教授、牧・前田・加藤・松川・天崎・越川・川井・安田・黒岡諸氏に表彰記念品を贈呈された。見るもの心熱きもの胸ぬちに溢るるおもひを禁じえなかつた。受贈者を代表し村本教授挨拶。十時三十六分校歌湧きおこつて閉式である。

あくれば十一月三日祝賀第三日。午前八時より明治節拜賀式、學長の胸間に勳二等の輝きを拜しつつ式を閉ち、十一時から同窓會祝賀會。學長の同窓會員招待である。學長挨拶あり。招待をうけ出席されたのは六百十人にのぼり、二三階及び屋上に會食にぎやかである。二階には今事變に護國英靈となつた同窓會員の遺影を安置し香煙たなびき追慕無限。この日來學者千人をこえた。

十一月四日祝賀第四日。午前九時グラウンドで宮城遙拜、皇軍將士護國英靈感謝默禱。十一時半

より十二時半まで學内祝賀會。あかるい光をあびつつ全學會食した。午後三時四十分より運動場高商部、玄關前豫科、校舎裏學部と分擔一絲亂れぬ統制に校内清掃。四時グラウンドにていよいよ閉會式である。くもりをおびた西空の雲の上に夕日傾きこゝ四日間のきらびやかさを了へてしづかになつた青草、草の冷。學長訓辭をきく。「天氣豫報にも拘らず至誠天に通じて天候をつづけた六十周年記念祝賀會をこゝにをへる。此度の式典を通じてわれわれの獲得したことはたらきのごよるごびによるごびの後ははたらきをの精神であつた。」云々。國旗降下。學長發聲にて大阪商科大學萬歲奉唱がとどろき、午後四時十八分閉式。そのあと二千六百年頌歌が全員に唱はれた。夕空に男聲の旋律が漲り一つの祭典が終り新しい祝典にうつりゆく感じが胸を衝つた。

六十周年記念祝賀會はをはつた。旬日をいでずして曠古未曾有の大典たる紀元二千六百年式典並奉祝會は十一月十日十一日宮城外苑に擧げさせられ、世界矚目のうちにみ民われらは彌榮ゆる皇國に生まれた幸にいのちゆるがるおもひにあふれたのである。

二千六百年の佳き年佳き月に創立六十周年を迎へた本學、おほけなくも忝いこのゆくりなき合致を謹記し、大御稜威のもと本學の生ける傳統と將來へ更に高まる生々發展の輝かしい連鎖を目にゑがきながら、この大阪商大六十年史の筆をおかう。

第
二
部

經濟研究所

一 沿革

本所の設立は本學の高等商業時代から計畫せられたもので、學校は大學昇格の時を期し、歐米の諸大學に見るやうな研究所を附設せんことを企圖してゐた。恰もよし昇格の機熟した昭和二年十月本市の有力な實業家野村徳七氏から、本市に對し金壹百萬圓寄附の申出があつたので、市當局は學校及び寄附者に諮り、大阪商科大学に附置すべき經濟研究所の設立費用に充當する事とし、同年十月十一日市會の協賛を経てこれを收受した。翌三年七月十四日經濟研究所の設置及び同規則が市會において議決せられ、茲に本所の設立を見るに至つたので、同年七月三十日大阪商科大学長河田嗣郎所長事務取扱を囑託せられ、八月一日より大學内の假事務室において創設事務を開始した。

二 事業

本所の主たる任務が經濟に關する調査研究にあることは云ふまでもないが、それは抽象的一般的

な原理の方面よりも、生きた現實的具體的問題の取扱に重きを置く。そしてそれにはたゞ理念の高所から出發する空疎な獨斷的な態度を排し、飽くまで正確な資料と事實の嚴密な觀察とを基礎とする研究態度を採らんとする。しかし本所は實際の方面を重視する立場から、實狀を分析・記述する實證的な調査を取扱ふ場合もあり、又時には實狀を明らかにするために、其の歴史的研究をも世に提供する。

經濟問題の調査研究に當り、經濟に關する辭典・文獻目錄・年表等の存在が多くの便宜を與へることは多言を要しないが、之らの編輯には多大の勞力と費用とを要する。そのため之が重要性にも拘らず、未だ世に完全なものを缺いてゐると云つても過言でない有様である。本所は茲に鑑み之等の編輯をも併せて任務とし、以てこの缺を補はんとする。

上述の諸任務遂行の爲には確實な經濟資料の充實と云ふことが必然に伴ふので、本所は此の方面にも多大の努力を拂ひ來つた。そして事情の許す限りこれを官公署・研究機關・經濟諸團體等の利用に供してゐる。

今昭和三年創設以來の事業実績を示せば次の如くである。

(一) 調査研究

調査彙報

本書は特殊問題の調査研究發表で、問題は時務に緊切なるものを選択することとしてゐる。これが調査研究は全體主義的經濟に立脚し、利己の方面や獨善的な權威に束縛されない自由な立場から解決し、以て國家社會に奉仕せんことを所期してゐる。既刊のものは次の如くである。

- 第一輯 金輸出解禁問題(昭和四年六月出版 二八八頁)
- 第二輯 深夜業禁止問題(昭和四年六月出版 一三二頁)
- 第三輯 米穀法實績調査(昭和五年九月出版 二七三頁)
- 第四輯 我國最近の地租問題(昭和七年三月出版 三三〇頁)
- 第五輯 本邦鐵鋼業と關稅(昭和七年十月出版 四四六頁)
- 第六輯 大阪市に於ける中小商工業金融調査 上卷 第一分冊(昭和九年十一月出版 三七八頁)
- 第七輯 都市失業保險の成立過程 上卷(昭和九年十二月出版 四二〇頁)
- 第八輯 大阪市に於ける中小商工業金融調査 上卷 第二分冊(昭和十年六月出版 三四一頁)
- 第九輯 同上 上卷 第三分冊(昭和十年十月出版 六一三頁)
- 第十輯 同上 上卷 第四分冊(昭和十一年二月出版 四一三頁)
- 第十一輯 都市失業保險の成立過程 下卷(昭和十一年二月出版 五〇五頁)
- 第十二輯 大阪市に於ける中小商工業金融調査 下卷(昭和十一年八月出版 八八一頁)
- 第十三輯 最近の物價政策と景氣(昭和十一年九月出版 六〇三頁)

第十四輯 日本公企業成立史（昭和十四年五月出版 二六三頁）

右の外「英國自治制度の研究」（五八九頁）を特別刊行物として昭和十三年三月に出版した。

經濟學雜誌

本誌は學術的研究・時事問題等を取扱へる月刊雜誌で、尙内外の經濟文獻目錄をも収録してゐる。本所はもと主として時事問題を取扱へる月刊雜誌「經濟時報」を發行し、昭和四年四月創刊以來八卷に及んだが、昭和十二年四月に大阪商科大学經濟研究會發行の學術的研究を取扱へる「經濟研究年報」を併合して兩誌の長所を採り入れ、そして首題の如く改名してこれを研究會との共同事業として發行することとした。

(一) 特殊刊行物の編輯

經濟學辭典

本辭典は斯界の大家・少壯新進學者に執筆を委嘱し、之を本所の責任に於て編輯したもので、内容が多方面に互つてゐること、清新なること、參考文獻に特に力を注いでゐること、各卷末に事項索引・人名地名索引を附してゐること、學究用にも實務用にも役立ち得るやう努めたことを特色とする。本辭典は全五卷の外に總索引一卷、四六倍判、總頁約三千三百から成るもので、昭和五年十一月から七年五月までに完成したものだ、其の後世界的不景氣の爲めに種々困難なる經濟問題、

之に關する學説が送迎の違もなく繼起したので、之等を收めた補遺版（六八三頁）を昭和十一年十一月に公刊した。

經濟學文獻大鑑

本大鑑は經濟學の各部門毎に内外の文獻を一纏めとして順次刊行し、結局は一大綜合的經濟文獻目錄となさんとす。特色としては収録範圍が極めて廣く日英獨佛伊語にて記述された單行本・主要雜誌論文・主要辭典項目・資料等の全部に互り、しかもこれを一纏めにしたこと、學究・實際家兩者の利用に便利なるやう詳細な事項分類を施したこと、主要單行本には内容目次を記載したこと、収録期間を經濟學の分野に於て一時期を劃した歐洲大戰以降としたこと等を挙げ得る。既刊のものには財政篇（四六倍判、八七〇頁、昭和九年十二月出版）貨幣金融篇上卷（八五〇頁、昭和十年十二月出版）貨幣金融篇下卷（一二二七頁、昭和十二年五月出版）商工篇上卷（六六九頁、昭和十四年五月出版）があり、引續き商工篇下卷、原始産業及人口移植民篇、原論篇等を編輯中である。

世界經濟年表

本年表は世界の主なる諸國の經濟一般に涉つて史上に重要な出來事を編年的に網羅した總頁約一千七十のもので、史實蒐錄範圍が世界の全文化國に互ること、經濟の全分野に及ぶこと、典據の正確なること、豊富なる事項索引の外に外國語索引・人名地名對照表・元首表を添へたこと等に於

て從來の斯種刊行物に比を見ざる特色を有つ。(昭和十二年十一月出版)

經濟資料總覽

東亞新秩序建設の道程に於て至る所に經濟調査機關の新設擴張を見たが、何れも調査資料の探索に悩まざる有様である。本所は茲に鑑み創立十周年記念事業の一として從來蒐集せるものを根幹とし、之に未蒐のものをも附加して収録件數二萬に及ぶ一大文獻目錄を編輯公刊し、探索上に便することとした。四六倍判六五〇頁、昭和十五年一月出版。

大阪商業史料集成

本集成は近世に於ける大阪の商業に關する貴重なる史料を集めたもので、門外不出のものをも收めてゐる。既に六輯を公刊したが、引續き第七輯以下を編輯中である。

(三) 資料蒐集

本所が資料蒐集方面にも相當努力を拂ひ來つたこと上述の如くだが、昭和十四年四月末現在の藏書冊數は次の如くである。

圖書	六萬三五四八冊	和	三萬二八五一冊	洋	三萬〇六九七冊
資料	二萬六一二八冊	和	二萬三四七七冊	洋	二六五一冊
雜誌	二六一二冊	和	一九三九冊	洋	六七三冊

總冊數 九萬二二八八冊 和 五萬八二六七冊 洋 三萬四〇二二冊

右の外に大學の圖書・資料・雜誌、藏書冊數合せて一三萬七八三二冊があり、これをも本所の調査研究に利用してゐる。

三 組 織

本所には調査部・編輯部・資料部・事業部の四部を置く。調査部はもと金融・企業經營・商品市場・證券市場・貿易・社會問題及社會政策・財政・大阪市經濟史・景氣の九擔當に分ち、各擔當に一名の研究員を配置してゐるが、昭和十四年三月から擔當の固定を廢して必要に應じ各種の問題を自由に選擇し得る彈力ある組織に改めると共に、經濟事象間の關聯性の複雑化に鑑み、専門を異にせる多數の本大學教職員をも包容する共同研究制に改めた。共同研究制は又少數専任研究員の下に於ける餘りに性急なる成果が齎らす弊を排し、調査研究を慎重確實ならしめんとする主旨から來てゐる。

尙各部の事務分掌は調査部は調査研究、編輯部は出版物の編輯、資料部は圖書資料の蒐集利用、事務部は庶務會計となつてゐる。

研究会及同好會

學内に設置を公認せられたる諸學會・俱樂部等は教室に於ける研究以外、學生生活の重要な部門として存在するものであり、或は學術討論攻究の機關として、或は同學交詢修養の機關として、早く明治年間創業日尙淺き頃より設立繼續せるものもあり、公的存在としての學校と表裏して、本學教育の目的達成に多大の寄與をなし來つたことは、更めて述ぶるまでもない。殊に大學昇格以後は學術の蘊奥を攷究する立場より、その活動は一段と活潑を加へ、教職員學生一團となり、研究發表に思想涵養に各、その努力を傾倒し續けて來てゐる。それ等の一切を綜合叙述することは容易でないので、茲には本六十年史編纂に當つてその當時の各會關係者より報告を徴し、或は係員の調査せるところに基きその一斑を傳へることとする。

經濟研究會 學内に於ける研究機關として經濟研究會が発足したのは昭和六年九月のことであつた。發足の當初は會費の徴收もなく、唯事業として毎月一回以上研究會を開催し、毎年二回以上「經濟研究年報」を發行し、隨時「研究叢書」「資料叢書」及び「研究彙報」を發行することとなつてゐた。會員も特に區別づけることなく、本學各教科教授・助教・講師・助手・經濟研究所

研究員中の有志者を以て組織されてゐた。

然るに會の充實するに連れて、昭和七年十二月、明確に會の事業を規定することになつた。即ち本會は商業・經濟及び法律の研究とその發表を目的とし、刊行物の如きも上記の外に、「研究室彙報」「外國文紀要」が新たに附け加へられ、會員制度も確立して、特別會員・贊助會員及び學内會員の別が出来、特別會員は本會に對し特別の援助をなす者、贊助會員は所定の會費を納入して本會の事業に参加する者、學内會員は本學教員又は經濟研究所研究員中の有志と規定され、又役員としては會長・理事・幹事等が置かれて會務を處理することとなつた。

ところが昭和十二年になつて、本會は更に飛躍的な發展を遂げる地盤を作つたのであつた。それは本會の機關誌である「大阪商科大学經濟研究年報」と本學經濟研究所機關誌「經濟時報」との合併に依つて新らしく「經濟學雜誌」を發刊したことである。而してこのことは事實わが研究發表機關の擴大並に研究成果の著大となつたことを意味し、同時に又本學が創立期を過ぎて發展期に入ったことを意味するものである。これとともに會員制度も改められ、従來の學内會員は正會員となり、學生が新らしく學生會員として本會の事業に参加することとなつた。

因に本會の主なる刊行物は次の如くである。

大阪商科大学經濟研究年報 自第一號(昭和七年六月)至第十號(昭和十一年十二月)

外國文紀要 自第一號(昭和八年九月)至第五號(昭和十三年七月)

研究室彙報

小泉計太郎著 印度の銀行制度 菊判一三四頁

研究叢書

五島 茂著 ロバート・オウエン著作史 (昭和七年刊) 菊判 六五七頁

豐崎 稔著 景氣豫測法研究 (昭和七年刊) 菊判 三〇四頁

五島 茂著 ロバート・オウエン著作史續編 (昭和九年刊) 菊判 二四八頁

木村和三郎著 銀行簿記論 (昭和十年刊) 菊判 四七二頁

菅野和太郎著 大阪經濟史研究 (昭和十年刊) 菊判 二八〇頁

菅野和太郎著 續大阪經濟史研究 (昭和十一年刊) 菊判 三四〇頁

名和統一著 日本紡績業と原棉問題 (昭和十二年刊) 菊判 五九五頁

實方正雄著 金約款論 (昭和十四年刊) 菊判 六四五頁

淺香末起著 世界經濟の展開過程 (昭和十五年刊) 菊判 三〇九頁

原龍之助著 企業行政法概論 (昭和十五年刊) 菊判 二四四頁

經濟學雜誌 自創刊號至第七卷六號 (昭和十五年十二月現在)

商工經營研究會 昭和四年九月の創立、村本福松教授を會長に載き銳意研究にいそしみ、學内

にある諸學會中最も旺盛なる活躍をなせるものの一つで、會員數も中々に多い。そして關係諸教授をはじめ會員達も、わが商科大學特立の意義が正に本學會に於て企圖する所にありと深き責任感を覚え、全力を傾けて次の事項を行つてゐる。即ち商工經營に關する理論的研究、商工經營事情の實證的調査の外に、時々諸會社諸工場等の參觀見學をなし、又時に知名實業家を招聘して講演會座談會を開催し、以て會員各自の修養に資することを期してゐる。この會の會員達がこれまで最も力を入れて實行した仕事は經營事情の實證的調査である。これは經營學一般の理論の裏付けとなる貴重な研究であるが、従前その調査の困難なることより、行ふべくして行はれなかつた部面である。本會が創立以來銳意力を用ひたこの種の研究調査中、大阪市に於ける百貨店經營の實證的比較研究、心齋橋筋と天神橋筋とを中心として行ひたる商店街調査は共に注目し値する研究調査事項であり、更に昭和十一年夏季休暇を利用して本研究會員たる學生六名が遣米經濟視察團を組織し、朝野の聲援を得て、合衆國の主要都市にわが生産品の見本市を開催しつゝ各地の經濟事情を調査して來たことは特筆すべき事業と見るべきであらう。

會計學研究會 昭和七年六月二十九日の創立、會計學の理論と實際との研究を目的とする學内有數の學會である。事業目的達成のために機關誌「會計學研究」を隨時發行し、會計に關する講演會、座談會、討論會を開催し、會計に關するパンフレットを發行頒布し、會計についての諸研究調

査をなし、時々諸會社の事務所工場等の實地見學を行つてゐる。又別に學内會員のみで外國出版の會計に關する文獻を講讀して、外國會計用語の翻譯に留意してその統一に少からぬ努力を致し、逐次これを機關誌上に發表して來た。昭和九年度以降實行せるパンフレットの頒布は毎年數種に及び、會計學上重要な諸文獻を印刷してこれを會員の手許に送りその啓培に資する所多く、本會の重要な仕事のひとつとしてゐる。尙昭和十年十一月本學記念祭に最新式の計算機械を整備して各種統計書の作製に機械の偉力を示したことは人々の記憶に新たな所であらう。會長陶山誠太郎教授。

金融研究會 昭和八年四月、故松崎壽教授を會長として創立を見た。十年九月教授逝去の後には竹島富三郎教授がその後を襲つてゐる。事業としては毎週一回研究會を開き並に洋書講讀會を催してゐる。その外金融界の實情調査研究の爲に時々財界の諸名士に請ふて、金融事情の講演會を行ひ、又時に市中にある官公私の各種經濟諸機關の實地見學を爲し、會員各自の修養に資してゐる。目下本研究會關係の職員としては楠見一正教授、小泉計太郎助教授、柏崎辰雄高商部教授、飯田繁高商部教授、吉田正三高商部教授等である。學生側の會員としては年に多少の消長はあるが大體學部及高商部の學生生徒大約三十名内外といふ所であり、皆熱心に努力してゐる。

廣告研究會 昭和九年四月の創立、村本福松教授を會長とし、その研究を續けてゐる。「廣告は一國産業の促進力である」との信條を掲げて乗り出した本會は、常に廣告の理論的並に實證的

研究を目指してその努力を續けてゐる。この爲に時に學内に研究會を開催し、廣告費負擔問題、統制經濟と廣告、資本主義と廣告等々、各種の問題を掲げて、その報告を徴し、又會員の討議を行つてゐる。その外別に廣告の實證的研究に資する爲に、交通量の調査を實施したり、新聞廣告量及び廣告料金の調査をなし、又學生生徒の各種石鹼を知るに到つた原因調査をなす等、種々課題を設けて調査を實行してゐるのである。この外時に廣告資料展覽會を催し、廣告講座を開き、座談會を催して斯界先輩を招きその經驗蘊蓄を聽問したりなどして常にその研鑽を怠らないでゐる。機關誌としては「廣告科學」がある。

法律研究會 昭和十四年六月の創業、會長は末川博博士、顧問として恒藤恭・西嶋彌太郎兩博士、谷口知平・實方正雄・原龍之助の三助教授を戴き、主として民法商法の理論的實證的研究、判例の綜合研究及び批判、裁判所の見學などを行ひ、外に高等文官試験受験者の特別指導等を行つてゐる。

經濟古典研究會 昭和七年東北帝國大學より本學に就任の堀經夫教授を迎へて、經濟學關係古典に特別に價值と興趣を覺えし有志學生が組織せる學會にして、その年五月卅一日發會式を舉行し、爾後同教授を會長に戴きて會の運營發展を策してゐる。會の事務は經濟學史研究室に置かれ、學生を通常會員とし、同研究室職員及び研究科學生を特別會員とし、毎週一回研究會を開催し、別に外

國大學と學生論文の交換をなし、論集「エコノミカ」を年一回又は二回發行する等の事をやつてゐる。

皇道研究會 昭和八年九月十九日創立。本會は創立の前年、即ち昭和七年四月、田崎仁義教授がその研究指導下にある學生を伴ひて、伊勢皇太神宮に參拜し、皇道國體の明徴、皇道經濟學の樹立を誓願せし時にその源を發したといつてよい。爾來同教授指導の下に毎週一回定例行事を催し、皇典の輪讀、教授の講話、會員の感話、和歌披露等をなし續けて來てゐる。尙毎年必ず皇太神宮への參拜を怠らず、春秋には皇陵巡拜、官國幣社參拜を行ひ、又會員各自の感想和歌等を蒐録して會誌「皇道」並に「彙報」等を不定期に刊行してゐる。

正眼團 昭和七年六月廿九日、田崎仁義教授の指導に屬する學生數名が、岐阜縣加茂郡伊深村の禪林、鬼叢林正眼寺に入山參禪せし日を以てその創立の日としてゐる。團長は田崎教授である。蓋し教授はその學生時代、鎌倉圓覺寺に參禪し、坐禪工夫の生活に入つた事の經驗より、現下の學生に打坐の行事を行はしめんとしてその發議により本團は成立することゝなつたのである。教授は平生皇道の發揚を念願し、その發揚には一片の知解の以てなすなきを思ひ、その道の體得實踐の原動力として禪的修業の有効適切を痛感、遂に茲に到らしめたのである。この團は毎年春夏の候、正眼寺に入山參禪の外、時々學内百鍊道場に於て打坐接心を繼續してゐるのである。

歴史研究會 昭和四年五月、歴史生活の精神史的文化的的研究に努力專念してゐた豫科の山根徳太郎教授指導の下に創業した。歴史研究は單に研究室や教室の研究のみでは到底所期の目的を達成することは出来ない。よろしく遺し置かれたる文化財に親しく接觸して、その眞價値を把握しなければならぬ。恰もこの年文部省首脳部は皇國民としての情操涵養、思想向上の爲に學生一般が常に社寺の參拜、史蹟の歴訪等を実施すべき事業の遂行方を通牒し來つたのである。こゝに於てか河田嗣郎學長の特別なる配慮の下に發足することゝなつた本會は、爾後毎月近畿各地の社寺を歴訪參拜し、併て古美術を調査し、史蹟に就て臨地講演を行ふ等、その努力を繼續してゐる。毎年夏季には比較的長途の見學研究旅行を行ひ、日夜寢食を共にして陶冶教養の實を擧げんことに力を致し來つた。本日までに実施したる長途旅行としては、昭和九年に滿洲朝鮮の各所を歴訪し、近くは九州各地の聖蹟巡拜旅行を実施し、又北海道の原住民生活の研究旅行を遂行した。この外時々學内に研究會・討論會・講演會・講讀會・展覽會等を催し、雜誌「史泉」を不定期に刊行してゐる。

滿支研究會 昭和七年五月の創立、名譽會長として河田嗣郎學長、會長には高商部の奥平定世教授、副會長に有馬健之助・孫元章の兩氏を戴き、本學學生生徒の有志を以て組織せられた學會である。滿洲及び支那に關する諸般の事情並に支那語の研究をもつてその目的とし、この目的達成のために、映寫會・講演會・座談會・討論會・語學會等を開催し、機會のあることに華人との交歡

會を開いて國際親善に力を致してゐる。尙機關誌として會報を發行しその研究成果を發表することとしてゐる。

日本國際協會大阪商大支部 昭和六年六月の創立で、支部長には河田嗣郎學長を戴いてゐる。本會はもと國際聯盟協會と稱してゐたのであるが、わが國の國際聯盟脫退によつて日本國際協會と改稱したものである。世界各國との國際親善及び協力を増進し、國際正義の確立及び國際平和の實現に貢獻するをもつて目的とする。本學支部は別に恒藤恭博士、名和統一助教授、立野保男講師を顧問として學生の立場より協會の目的貫徹に協力せんことを期してゐるのである。尙本支部は機關誌として「國際公論」を不定期に刊行してゐる。

佛教青年會 沿革は古いがその創立の確な年紀は明でない。明治四十年頃既に集會が開かれ、法席が設けられてゐたことは、その頃の學生の記憶によつて證明せられてゐる。確な記録に依ると大正七八年の頃、左藤了秀・蜂屋賢喜代の諸師を中心として時々集會が催されてゐた。この後一時中絶し、大正十二三年頃再興せられて又中絶し、次で十五年の夏、再び隆盛期に恵まれた。この當時一年生に熱心な求道者が三人あり、その人々が先驅となつて、俄然燎原の火と燃え上り、法燈は高く輝き、學の内外に活潑なる活動が展開せられた。前記蜂屋師の外左藤義詮師、その後には谷内正順師が指導者となり、聖典講義・信仰座談會・會誌發行・巡回講演會・夏期安居等の諸事業を行

ひ、若き熱烈なる求道者の眞摯なる集ひとなつた。そして別に日本學生佛教青年會聯盟に参加して大なる役割を果しつゞけた。尙本會の發展につき松村諦成・岡崎良藏の兩氏に負ふ所亦多い。

本會は次の如き信仰箇條を掲げてゐる。

一我等は淨土眞宗の御教を戴くものである。

一我等は寸毫もこの御教を以て道德に代へ、處世の方便とするものではない。我等は各自が深く内省して、理論より實踐へと進み、靜に反省と感謝の法悦に生き、しみじみと人間に生れ得て、佛法に遇ひ得たことを拜謝し、つい懈怠に流れ、不平顔に走りがちなる人間生活の一面を、自然法爾的に矯めんとするものである。

基督教青年會 本會の前身とも見るべき、聖書研究會の開かれ始めたのは堂島に校舎のあつた頃からであるが、今は年月を確め得ない。大阪高等商業學校基督教青年會として發會式を擧げたのは大正五年六月二十三日である。爾後指導誘掖の任に就いた人として中村長之助、棗田藤吉兩氏の名が記憶せられてゐる。現會長尾形繁之教授は昭和七年以後その任を繼承した。本會は學内に於ける基督教的教養を期する職員學生の集團であること縷述をまたないが、嘗て大正十年より昭和四年に至るまで本校專屬の寄宿舎洗足寮を經營し、切磋修養を勵み、人格の一意向向上を努めたことがある。大正十年五月以降、機關誌「角笛」を不定期に刊行し續けてゐる。

青 桃 會 本學關係の洋畫同好者の會、創立は大正十二年、賀來俊一講師が創立當初より多

大の同情をもつて本會の發展に盡力した。大正十二年は京都大阪神戸等にある大學専門學校の繪畫聯盟の成つた年、その聯盟の第一回展覽會が大阪の白木屋で催され、わが青桃會はその幹事を引受けた。爾來毎年秋青桃會展覽會は恒例として開かれ、會員各自の精進によつて技術も年々に進み、會員の作品にして二科展獨立展全關西洋畫展に入選せしものさへ少くない盛況を呈してゐる。

カメラ・クラブ 創立は昭和十年五月十五日、豫科の渡部繁三教授を中心として結成された趣味の團體、撮影會に月並批評會に團員は學業の餘暇を光畫研究に楽しく暮してゐる。單に學内の同好者の間に寫眞藝術を楽しんでゐるばかりでなく、三商大展に關西學生聯盟寫眞展に、將又日本大學寫眞コンクールに年々優秀作品を出品して斯界の好評を博してゐる。

短歌會 昭和十二年十一月の創業、わが歌壇の逸足石樽茂氏即ち本學西洋經濟史擔任の五島茂氏を會長に戴き、毎月一二回會合を催して制作に腐心してゐる。五島氏主宰の短歌雜誌「立春」を道場として精進をつゞける會員も少くない。

俳句會 わが校に俳句會の誕生した日は明でない。大正十年十二月發行の「南海」第五十五號に、烏丘俳句會報として、初めて同人十二人の作品が載せられてゐる所を見ると、その頃生れたものらしい。大學になつてから鈴木周作教授が會長として世話しつゞけて來た。別に住吉安立町の荒尾五山氏が指導者として添削の勞を執つてゐる。毎月一回か二回、會員の句會を學内に開き、

又近郊に吟行に出掛ける。三年に一度は會員の年刊句集を發行することとし、その外に適宜研究會を開催して會員の技の向上を計つてゐる。

竹聲會 尺八同好者の趣味の會、大正十二年頃の創立、當初は數名の集りにすぎなかつたが森政造教授を顧問に、琴古流指南廣澤靜輝氏を師範に迎へて次第に發展の道を辿り、昭和五年豫科の佐藤文治教授を顧問に願つた頃から、更に一段と進んで一時は三十名内外の會員を擁して講堂に演奏會を開き得るまでになつた。毎年秋季には本會の演奏會を催するのが例となつたが十四年以後は陸軍病院に於ける皇軍慰問演奏をもつてこれに代へてゐる。



學友會

本學學友會はわが大學とは一身同體の關係で、相表裏して大學の意圖する教育目的達成の爲に、その努力を續け來つたことは、今更事新しく陳述するまでもないことである。それ故に本六十年史の本文叙述の際にも、學友會及びその前身たる校友會に關する記事をも往々挿入記述して來た。それでこゝにそれ等一々を再録する煩を避けたのであるが、しかし本學内の各種の會志を掲げるとなると學友會を省くことは出來ない。さればとてまた學友會のことを注意深く述べるとなると、一篇の最近世史を作ることにもなる。實際學友會はその前身たる校友會と通算して四十有餘年の歴史を有つてゐる。この間實に明治、大正、昭和と三度大御代を送迎し、それとほゞ時を同じうして校地が堂島、烏ヶ辻、杉本町と三度その位置を更改した。そしてその送迎更改の間に日露戰役、世界戰爭、支那事變と誠に國家の運命に關する大戰爭を経験し、その戰爭と戰爭との中間には經濟界や思想界の大きな波瀾動搖があり、すべての人がその渦の外に超然としてはゐられなかつたのである。

から、それ等との關聯に於て校友會學友會の各部の消長を眺め話すとすると立派に一篇の歴史が編まれる筈である。それを敢てすることは歴史を書くものにとつて確に意義のある仕事ではあるが、とても紙幅が許さぬので、こゝにはさうした顧慮を拂ひつゝ、一應簡單に取纏め叙述を進めることとする。

一 校友會の創立まで

校友會の誕生以前に於て、後の校友會事業に繼承せらるべき性質の仕事は、いろいろともくろまれ且實施せられてゐた。それ等の中にてまづ第一に注意すべき事柄として、後年の學友會文化部に屬すると見るべきものがある。學會などと呼ぶ程に業々しくは無論なかつたらうが、しかし學會と見ても差支へない商業談話會といふ名の會が出來て、毎月第二と第四の土曜日を定日にして、その仕事を始めたのは實に明治十八年六月のことである。矢野亨氏が校長心得として校中一切の事務を幹理してゐた時代、矢野氏はじめ關係者一同張切つてこの會を通じて當時の學風振起に努めたことは、本文第二章第二節府立大阪商業學校の條に觸れて置いた。更に後語學部として盛大なる活動を演ずることゝなる英語會の濫觴はこれ亦古いことで、その起源、成立の年月など明確にし得ないが、第三回卒業生の瀧川定次氏や、第六回卒業生の進藤嘉三郎氏等の發起によつて生れたことは、瀧川

氏と同級である横尾孝之亮氏の記憶に存した所である。又法經會といふ學會が三十年の五月八日にその第一回會合を催してをり、爾後ある期間繼續した。同じ頃講談會といふのがあり、各界の名士を迎へてその蘊蓄を聴くこととしてゐた。第一回の公開英語會を土佐堀青年會館に開催したのは三十年の十二月十八日、第二回は翌三十一年十二月十七日同じく青年會館に開いてゐる。青年會館は中之島公會堂の建設以前に於ける事實上の公會堂で、その頃盛に利用せられたものであつた。

次に後年の體育部に屬する側はどんな工合かと調べて見るに、これも同様早くからやつてゐる。このことは本文第二章第十節新しい時代への條に陳べておいたが、わが學園の歴史で大運動會と名のつく催の行はれた初は實に十九年の三月廿一日にまで遡り得る。この日校長矢野亨氏は生徒一同を堺の大濱に會して綱引旗奪等を行はしたとのことである。運動會に綱引を行ふことは明治の御代このかた慣例となつてゐるが、その起源たるや實に古い。綱引のことは本來農耕文化を有つもの、神祭に際して執り行ふ年占の行事と解されてゐる。太古よりの遺風だ。このことが運動會行事となつてゐる所に尙顯著なる古風を思ふべきである。更に旗奪は短距離の徒歩競走として行はれたのであるが、それを旗奪の形式で行うてゐる所に、わが國風の宿つてゐることを思ふ。明治の早い頃は泰西のものを容れつゝも上手に國風との調和がもくろまれてゐた。今日から見れば隔世の感もあらう。しかし實際明治も三十年代頃までは運動會の主なる行事は旗奪であり、綱引であつたのだ。こ

れ等が著しく近代化して來るのは大體日露戰役以後であるといつてよい。

この種陸上の運動會に對するものとして、水上運動會が行はれる。その第一回は實に廿二年の六月廿二日、その内容は短艇競漕である。この方は頗る洋風で、既にその前年七月長さ四間、巾四尺八寸、深さ一尺九寸の競漕用バッテリー三艘が百六十一圓四十錢で、大和田幸次郎なるものから購入せられてゐる。次いで廿六年十一月五日、更に新しく「なにはつ」「さくや」「このはな」と命名された短艇三艘が出來、その日第五回短艇競漕會を催してゐる。この短艇競漕は爾後一段と盛大に赴く運命を擔つた。それ等のことは改めて後に述べる。

二 校友會誕生

上述學校では諸種の會合が追々と頭をもたげて來るし、運動や競技も堂島の校舎を中心に發展して來る氣運が濃くなつた。後の加藤彰廉校長が尙一教諭として校友會設立の議を創唱し、これを教員會議の席上に持ち出したのは二十九年の十月廿九日、會議はその言に聽いて爾後その組織を研究することとしたのであつたが、越えて三十二年四月十四日この久しい懸案の校友會が加藤校長の手で誕生させられた。この際の訓示の一節に「余は從來數々訓示し置きたるが如く、體育部に於て水上の運動を爲すも、又陸上の運動を爲すも、其主旨は一に亦道徳を修養する手段たるに外ならず」と

戒めてゐる。當年校友會創設者の意圖は正に此くの如くであつた。このことは亦この際制定發表された校友會規則中にも見ゆる「本會の目的は會員の親睦を厚くし、智徳を修養し、身體の強壯を圖るにあり」となす所と相照應して確に注意すべき事柄である。以上加藤校長が校友會設立の主意は何處までも徳を養ふことに存し、兼て身體を丈夫に健全にすることを衷心の念願とせられたにある。かうした考へ方は當年の指導者に共通の顧慮であつた。わが運動競技の向上の爲にその生涯を捧げて奮闘された故嘉納治五郎先生から親しく筆者は同様の述懐を承つたことがある。「運動競技の奨勵も究極智徳を成就すること、一般的に體位を向上せしむることがねらひで、全然他意はない。選手養成に墮するは大きな間違である。私が競技を重んずるのは人間性情の自然に順應せんとしたまでのこと、競技そのものに目的があるのではない。期する所は國民體位の水準を高めたいが爲ちや」とさとされた。東海道線の汽車の中でのお話、その後間もなく先生は海外に使い、遂に永遠に旅立たれが爲に、この話は感銘深く胸に残つてゐる。學生指導の任にあるものが常に思を致すべき事柄でないかと有難く思つてゐる次第である。

こんな主旨で出來た校友會であるから、その事業をなす立前が後のものとは違ふ。即ち右の主旨を達成する爲に校友會には學藝部と體育部の二部が設けられた。そしてその學藝部では商事の研究、學術の講談、それに外國語の練習等をやることとし、體育部に於ては水陸各種の競技と武術の練習

等をなすことになつてゐる。學藝部を先にし、體育部を後にしてゐる考へ方の中にも當事者の意圖が察せられる。尙この時の定めでは通常會員の會費は一箇年壹圓四拾錢、經費支出の準則として學藝部は百分の三十七、體育部は百分の六十、庶務費は百分の三とせられた。

三十四年の九月に入つてこの學藝部内に新に擬商業會議所會が設けられてゐる。これはこの頃人氣を呼んだもので、その頃の在學生が今日尙印象深く當時を語る語り草の一つになつてゐる。いはば尙黄口の學生達が一廉の紳士縉商氣取りで、各種の論題をひつさげて大阪實業界の樞機を論じまくつたのであるから面白い。一商業學校の學生といひ條、如何に希望多き前途を待望してゐたかはこの一舉にも察し得らるゝであらう。

三 校友會の生長

明治も三十年代に入つてすべてが軌道に乗つて來た。わが校の専門學校に組織變更のことが市會で議決されたのは三十六年の八月、その認可申請が文部當局に致さるゝ一方、福井彦次郎校長は校友會規程を改めて昇格に順應しやうとした。かくてこの歳、年末の二十六日改正を斷行したが、それによると校友會はその後の生長に即して雜誌部、商事研究部、講演部、語學部、水上部、陸上部、庭球部、柔道部の八部制となり、會費も一箇年貳圓に値上された。この新規程は翌三十七年の一月

から實施を見たのである。

三十七年といへば日露戰役開始の年、思ひ出深い年である。その三月廿五日に四六倍判の雑誌「商海」第一號が誕生してゐる。發刊の辭によると、この際従前より存在してゐた同窓會報と合併して世に出したかつたらしい口吻が洩されてゐるのであるが、その邊、協調が出来なかつたらしい。そして商海は純然たる校友會機關雜誌として發行され、その頃の意向では年三回二、六、十、の各月發刊としてゐた。尙この第一回の會報欄には、陸上部部則、講演部部則、庭球部部則、雜誌部部則、商事研究部部則、擬商業會議所會改正規則、柔道部部則、水上部部則等が掲出せられてゐて、この當時の校友會各部が何をなし何をなさんとしてゐたかの大體を知る資料を提供して呉れるので面白い。例へば陸上部では毎年一回陸上大運動會を開くことを明記し、その他に大弓や角力を行ふことを規定してゐる。又水上部は毎年一回端艇競争會を開くことを掲げてゐるが、陸上部といひ水上部といひ共に年一度の大會開催が主たる行事で、平素はさしたることはなかつたのである。陸上でも水上でも運動會前になると皆急に猛烈な練習を始めるが、極く一部少數のものを除いて、大體に於てこの當時は一年を通じて靜に身體を養ひ、技術を練るといふことはしなかつた。この兩部に比べて庭球部や柔道部は終歲相當に練習の功を勵んだと見るべきである。

上記の規則中最も喧しいのは擬商業會議所會で全文七章四十五條の規定を作つてゐる。第一章總

則にはじまり、以下議員募集規程、議事規程、職員組織及職務權限、處務規程、罰則、附則と整然たるもの、随分熱意をもつてこれが運用に當つたものゝあることが偲ばれる。何といつても國家全體が議會政治の活用に上下一致奮闘を續けてゐた時代のことゝて、若い學生達もこの一段に大に力瘤を入れて勉強したらしい。しかしこの會がいつ頃まで繼續したかは今日明瞭ではない。

何分にも商業教育をもつて立つた學校のことゝて武道などは比較的その發達が遅れてゐる。學校の裏の物置に疊を布いて道場を設けたのが三十五年、稽古を始めたのが六月一日となつてゐる。その頃講道館柔道は尙普及せず、この地で有名な半田の道場から池田さんといふ方を迎へた。その時分の柔道着といへば、丈も袖も短く、下には袴といふ風なものはなく猿股様のものを穿いてゐたのであるから、腕や膝は生疵の絶え間なしといふ有様であつた。學生中には學校に道場の出来る前から半田の方へ通つて相當の技倆を養つてゐたものもゐた。三十五年卒業の大原清、阿倍億治郎、永田儀三郎等諸氏の名が記憶せられてゐる。そんな事情で柔道部が先づ校友會中の一部となつたが、同じ武道でも劍道部は一足遅れて日露戰役後に採用せられた。その第一回の演武會は三十八年十一月五日となつてゐる。間もなく柔道劍道の兩者は呼吸が合つたらしく三十九年の六月十日には合同の大會を開いてをり、その翌四十年の十月十七日には武術大會の名で中之島公會堂で大會を催してゐる。

四十年といへばこの年春の豫算會議の印刷物が山下文助氏の許で保存せられて湮滅を免がれた。それによると校友會各部中合併の件が議案の第一項となつてをり、柔道部と劍道部とを合せて武術部、雜誌部と商事研究部と合併して出版部となした。因にこの年の豫算總額が一千四百三十圓、その内水上部五百圓、雜誌部が二百二十圓貫つてゐる。水上部が斷然高額の經費を割り振られてゐるのはこの時代如何に短艇競漕が時代の好尚に投じてゐたかを雄辯に物語るものとして注意すべく、金井次郎教諭が水上部長として短艇界の振興に貢獻してゐた。尙雜誌部は出版部となると共に「南海」の體裁を改めた。即ち「南海」ははじめ四六倍判であつたが、五號か六號から四六四倍の新聞紙形になつてゐた。それを四十年六月發行の第貳拾號より菊判となし、年五回發行と定め、定價壹部拾錢で頒つことにしたらしく、出版部長は中内光則教諭これに當り、學生側からは石井與三郎・藪岡猪三郎・鹽谷伊佐久・樋口鴻次郎・荒川萬治郎の諸君が參劃してゐる。特に石井氏は論說に調査に會計に、出版部のこと事大小となく執掌してゐたやうだ。

曠古の大戦に際會して國民精神が俄然奮興の機運に惠まれたことゝて、學生の生活も一段と精彩を加へることゝなつた。陸軍の連戦連勝も勿論のことであるが、殊に日本海海戦の大捷は海に對する國民の關心を急激に深めて行つた。江戸時代このかた三百年の鎖國は國民の耳目を海から遠のけ、明治になつてからも水は一般に親しむべきものとしてよりは恐るべきものとして敬遠せられてゐた

のであつた。所が今や水と海とが新なる意義を有てるものなることを、大なる實物教訓もて開示して呉れた。曩にも述べた如く水上部が校友會全豫算の三分の一以上を占むるなどいふことが認容せらるゝのも時世の反映といふことが出來やう。短艇は三十九年の五月市と共同で更に三艘新調し、校長の命名で「浪花津」「咲也」「此花」の舊名を襲ふことゝし、その十五日渡邊橋上流南岸に於て進水式を盛大に營み、次で二十日には第十八回短艇競漕會を舉行してゐる。この頃學校には都合幾艘あつたかその數を明かにし得ないが、これより前、三十三年五月十日、皇太子殿下御慶事奉祝の記念すべき日に進水した新造艇三隻には長くも 兩殿下の御歌の御詞に因んで「こすゑ」「いはね」「はつせ」と命名せられたが、それが尙現役としてあり、更にその前に廿六年進水の舊の「なにはつ」「さくや」「このはな」も使用されてゐた筈だ。因にこの年即ち三十九年一月十一日の校友會總會に於てはこの度進水の短艇新造の件を議決すると共に、會費貳圓を參圓に値上する件を可決してゐるのである。

この當時の短艇競漕の盛大に就いては曩に本文第三章第四節、學校生活座談會の條で、明治中期の先輩達が交々語る所、その頃學校内には *Invincible Boating Club* と *Victor Boating Club* とが對立して争つてゐた所へ、やがてまた *Volunteer* といふのが出來て三つ巴となり、更に *Union* と *Brand* といふ二つが加はり、結局わが校内に五つのボート俱樂部が對立して互に輪贏を争ふこ

とになつたといふのだから騒がしくもあり、又こよなく盛大であつたといつてよろしからう。

このやうな次第でわが學校の短艇競漕はかの盛夏の夕を彩る大川の天神祭と共に、いとも華やかな繪巻物を展開することゝなつた。明治から大正の中期までこの賑やかな競漕は年々歳々繰り返され、當日は學校内の各級應援ばかりでなく、市中一流の大商店が選手を出すとともにそれぞれ應援を繰り出したのであるから、その旗指物吹流しなどの物々しき、譬へやうもない盛況を呈したのであつた。かうしたお祭騒ぎもその中いつとは知らず、過ぎ來し方の語り草となつてしまつたが、これには種々の原因を考へることが出來やう。一體明治の時代から大正の中期までは人々の血を湧き立たせる競技の種類も少かつた。その上競技の方法が單純であつた。それでも人々の心に何處となく餘裕があつて、競技と競技との中間に長い間を置く種類のものでも悠然と落付き拂つて觀賞し、最後の短時間の争鬪を固唾を飲んで待ち構へ得た。然るに世界大戰の終末頃から人々は何かは知らずあせり氣味となり、刻々と新しき刺戟を要求する風が濃くなり、最早短艇競漕を味ふ餘裕を喪失してしまつた觀がある。その上短艇の新造保存には少からぬ經費を必要とする。殊に新しい形式の競漕用短艇に於て甚しい。以前は市内の一中等學校でも數艘の短艇を保有してゐたものがあつた。所が近年各種の競技が盛行するに連れて最早昔日の如く短艇に専らになり得ない。わが校は幸に短艇界の進運に連れてつきつき施設して行つたが他はこれに伴はぬ。競争相手がなくなつては施す術

がない。短艇競漕の妙味は人々の心から薄れて行く。誠に力の及ばないものを感じさせられる。

つい短艇に力が入り過ぎた。話を元にかへす。日露戰役の直後水と海との關心の高まるに連れて勃興したものに水泳がある。水泳は大阪は流石に水の都として、大川縁り、中之島劍先、櫻の宮と夏季には中々河童で繁昌した。堂島の學校はこの段、地の利を得てゐたことゝて、盛夏の候には水泳もやつたらしい。三十七年の七月五日に水泳科心得を定めたとの記事が残つてゐる。それとは別に日露戰後大阪の市民は急調もて海に押し出して行つた。學生達が先登切つて海に飛び入つた。卒業生の記憶では三十九年の夏和歌の浦に初て海水浴を試みたと傳へてゐる。その翌四十年の七月には淡路の岩屋に水泳場が出來て、廿日間の練習を行つてゐる。東洋第一を誇稱する濱寺海水浴場が開設せられたのも確にこの年であつた。海を觀ること陸の如しとなす觀海流が喜ばれ、古い傳統を有つ能島流が海水游泳術を學ばんとするものに迎へられ、夏の來るのを待ちわびて海へ海へと憧れる氣風は物凄じばかり、わが校亦連年有志學生を海に親しませたのであつた。

漕艇といひ、海水游泳といひ、水上の運動は比較的活潑に行はれたが、競技としての水泳は一般陸上競技と同様に振はなかつた。これはわが學校がさうであつたのではない。祖國全般にさうだつたのだ。一體わが祖國の運動競技が世界大に擴張せられて來たのは、後年大正の中期、特に世界大戰以後のことである。忘れもせぬ、わが日本の代表選手として金栗四三君外一名が嘉納治五郎

先生に率ゐられて、瑞典の首府ストックホルムのオリンピック大會に遠征出場したのは、大正二年のこと、この兩選手が歸朝後、彼の地運動競技界の實情を祖國に齎したのであつた。その時までわが運動競技界はスタートの切り方一つ心得なかつたのである。金栗等の歸朝は俄然斯界を革新した。その最初の程は世界大戰の影響、次で戦後疲弊の爲に充分の發展は出来なかつたが、それでも鬼のぬ間に洗濯とこの極東の桃源に、あらゆる種類の歐米の競技を練習し練磨した。その努力空しからずして大正十二年、極東選手権競技大會が大阪の地に催された頃になつては、數年練達の功を發揚して他國の選手を驚かす技能を示し得たのであつた。いはゞこの頃を以てわが祖國の競技界は本格的軌道に乗ることゝなつたと見て大過ない。

短距離長距離の徒歩競走や、競泳を中核とする、所謂陸上競技、水上競技の盛行は、かの國際オリンピック競技参加以後のことであるが、種類の多い各種の球技は早く明治時代から行はれてゐた。庭球・野球・卓球等いづれも早くより玩ばれてゐる。わが校でこれ等のいづれが最初に採用せられたかは明瞭にし得ないが、一部の學生間には明治三十年代に早くも野球は行はれてゐたやうである。何分にも校庭が狭くて學校では行へぬ。それで程遠からぬ西成郡役所附近の空地や、時には遙か城南練兵場あたりまで出掛けて行つて、技を練つてゐたらしい。けれど校庭でこの競技の出来なかつたことが原因して、後々まで野球は先づ振はなかつたといつてよい。これと比して庭球は早く盛大

の運に恵まれた。それは確に若い實業家に適はしいものであつた。この時の庭球は勿論軟球で、硬球などは全く知られてゐなかつた。大正の中期以後になつて硬球が次第に採用せられ、近年改めてさまざま軟式庭球部が創設せらるゝなどは確に今昔の感深い世の變遷である。所でこれも野球と同様いつわが學校で行はれはじめたか明確でないが、その第一回大會は三十四年の十月廿六日、廿七日の兩日行はれてをり、次で三十五年の十一月三日第二回の大會が行はれてゐる。その後三十六年の改正校友會規程では庭球部が獨立の一部として確認せられてゐることは曩にも指摘した。この頃以後この競技は學生競技界の一花形となつた觀があり、校内のみならず、旺んに他校とも競技を交へた記録を留めてゐる。即ち時に中之島の官立高工や、府立高醫と爭覇戦を演ずるかと思れば、時にそれ等と相提携し、轡をならべて京都の高等工藝、第三高等、京都醫專を向ふに廻して優劣を競つたりしてゐる。

庭球で神戸高商と對校仕合を演じたのは三十八年の十一月廿七日をその第一回とする。神戸高商とは同種の學校として殊に熱意をもつて争つたやうで、四十一年五月の競技會などは紛議を起して途中中止をした。しかし四十三年からは又旺んに競技を行つてゐる。神戸高商とは又別に短艇に於ても争つた。後年三商大にまで發展すべき學校の對校戦が早く明治のこの頃に濫觴してゐることは興味なしとしない。

それはさて對校仕合は年々歳々相當に盛大に行はれた。短艇が第一であり、庭球これについだ。何といつても對校となれば油が乗る。殊に衆人看視の中では一層のことだ。所謂野次團が活動を開始したのもこの頃のことである。早慶の野球戦が新聞で面白く報道せられる。若い者の血は湧き返る譯だ。野次にも節制が要求せられ、手拍子面白く對校仕合を賑はしたのも明治から大正年代にかけての學生競技界のはゝゑましい一光景として今は昔の語り草となつてゐる。

運動競技が衆人の面前で華々しく演じられるとなつては、その他の校友會の仕事も大衆の参加を期待する。丁度この頃中之島公園内に公會堂が設立せられた。今のでない。一代前の木造のものだ。わが校がこゝを利用した最初は四十年の二月八日、校友會主催で校歌の披露會が行はれた。この日は旅順大捷三周年の記念日として、參會した來賓職員卒業生現在生など無慮二千餘人、次で曩にも述べた十月十七日の武術大會、更に翌四十一年五月廿六日には南山大捷武術大會、十一月七日には語學部の大會、廿二、廿三の兩日は給品部主催の大販賣會、その翌四十二年の一月廿三日には京阪神専門學校學生講演大會等、次ぎ次ぎわが校友會主催で開催されたのであつた。

四 烏ヶ辻をめぐるて

好事魔多し、校友會行事の華かな繪卷が繰り返されてゐた四十二年の盛夏、突如天滿の一角から

起つた業火は忽に燃え擴り、その夜わが學校も烏有に歸してしまつた。これが爲に一時は隨分の混雜を來したが、前年來懸案となつてゐた校舎の新築移轉は急速に進捗することとなり、豫算總額參拾萬圓餘を投じて一大學園を烏ヶ辻の高臺に經營することとなり、これと共に校友會の仕事も一段と發展する機運に際會することとなつた。即ち校内の一廓には立派な武道場が造られる、校庭の西南隅には弓術場が開かれる、給品部も獨立せる建築が營まれて全くその面目を一新する、更に校舎の東側にはテニスコートが六箇所、別に弓術場附近にも一箇所と都合七箇のコートが作られた。このことは如實に當時の庭球部の隆盛を語るものであることいふまでもない。

弓術は陸上部の所管として堂島時代から行はれてゐたが、今や新しく立派な道場を得て一段と發展することとなつた。大正二年の秋十月廿六日にはこの道場で弓術大會が催されてゐる。

弓術と共にわが武技の一つと見るべき角力も嘗て陸上部の所管であつたが、新校舎の裏手には立派な土俵が築かれた。これより前、四十四年の十一月、大阪日報社主催の第二回學生相撲大會に藤田新助君は本校選手として出場し、未成年部の第二優勝旗を獲得したといふから相當なものであつたらしい。一體明治の四十年代といへば近代の名力士常陸山梅ヶ谷兩關の全盛時代で、相撲道は目覺しい人氣を湧き立たしてゐた。その頃大阪にも大相撲の一團があり、東西相呼應してこの道の春を壽いだのであつたが、殊に回向院の本場所は全國の角通を唸らせてゐた。この相撲人氣の昂揚に

は新聞の宣傳が大に利いた。これが爲毎夕號外を出す新聞さへ存在した。毎朝の本紙には相撲の記事を競争で掲げ、土俵上での光景を見る以上に面白く傳へたのであつた。この景氣が學生にまで浸潤し、遂に幕内の然るべき所を迎へて稽古を付けて貰ふことが一世の流行となり、學生相撲としてその技を競ふ風も起り、柔劍道とならべて國技とさへ考へらるゝことゝなつた。

烏ヶ辻の新校舎に芽出度く移轉を了へたのは明治四十四年五月の五日、土地は高燥で敷地も廣く、其處に壯麗な煉瓦作りの大校舎、運動設備も上述のやうに一通りは完備してゐたのであるから、その當時この大阪の地に於て最も好適の學園環境をなしてゐたといつて差支へない。毎日此處に通學する學生の意氣も頗る軒昂たるものがあつた。當時の校長は加藤彰廉先生、多年練磨の識見もてその教育上の抱負を實現せんものと努力されたことはいふまでもない。先づ第一着手として従前存在せし豫科並に附屬甲種商業科を廢し、別に本校内に市立大阪甲種商業學校を設立する規則改正案を樹て、本校はこれを純然たる高等商業學校としてその内容を充實せんと企てた。この改正案は移轉の翌年二月二十日の臨時大阪市會に於て可決され、直に文部省に認可を申請し、四月の新學期より實施することゝなつたのである。

かくて學校は外觀内容共に頓に改まつたといふわけで、爾後の大發展を想望しつゝ著々各般の施設を怠らなかつた。

時恰も晴天の霹靂の如く、明治天皇の崩御が傳へられた。世は忽ち諒闇に入つて國民等しく深い慎しみの生活に沈んだのである。年はこゝに改まつて大正となつた。校友會の諸事業も一切華美なる催しは自肅して差控へたこといふまでもない。

大正元年十月一日、本校校友會及び同窓會は市立大阪甲種商業學校校友會及び同窓會と聯合して桃皋會といふ會を組織することゝなつた。この會は上記の四つの會の目的とするものを達成する爲の助成機關として誕生させたもの、差當つて共同の一箇の雜誌「桃皋」を出版發行することゝした。そんなわけでこの雜誌「桃皋」は爾後六回刊行してゐるのであるが、その間わが校友會機關雜誌「南海」は一時發行を停止したのであつた。

慎しみの年があげてやがて三年の春を迎へる。諒闇は既に前年の盛夏あけたのであつたが、神去りましゝ不世出の英主明治天皇に對し奉り萬民の追慕は愈々切であつた。然るにこの年春尙寒き四月のなかば、坤徳洽かりし昭憲皇太后亦崩御のことあつて世は再び深憂に閉ぢ込められた。思ひ廻らせばこの年は實に多事なことであつた。夏に入つて歐洲風雲はサラエボの突發事件を機として急に險惡を加へ、忽に全世界の大部分を擧げて大戰爭の渦中に投げ込んでしまつた。大勢の趨く所、わが祖國も遂に八月二十三日宣戰の大詔渙發と共に大戰に突入したのである。かうした年の十一月、わが校は創立三十五年の式典を舉行することになつた。思へば感慨深いことである。

この追憶すべき事繁き年を送つて、あけて四年の春如月の中の五日、いふまでもなく往昔より鶴の林に薪盡きし日と悲しまるゝその日、過る二十年の歲月慈父とも嚴父とも仰がれし加藤校長は突然依願免職と發令された。關係者の驚駭は一通りでない。この前後の経緯は既に本文に認めて置いた。校長は暫時缺員の儘であつたが程經て片野實之助氏の就任を見る。

加藤校長在職の大正三年に於ける校友會役員の陣容は次の如くであつた。

會長	校長	加藤彰廉	武術部長	教諭	黒田岩之助
副會長	教諭	下河内 十二藏	庭球部長	囑託	中村長之助
陸上部長	教諭	織田松太郎	給品部長	教諭	下河内 十二藏
水上部長	教諭	森 政造	給品部理事	教諭	明路 常造
語學部長	教諭	岡田鎮一郎	主計	助教諭	出原龜太郎
講演部長	教諭	玉木 三郎			

この當時の校友會規程を閲すると部は給品部・講演部・語學部・水上部・陸上部・庭球部・劍道部・柔道部の八部となつてゐる。然らば黒田教諭は劍道柔道の兩部を併せ董督してゐたと見える。尙通常會員會費は年額參圓とあるから、これは明治三十九年改正以來ずつと据置だ。

所がその次の年の校友會規程を見ると柔道部の次に角力部が加はつて都合九部となつてゐる。陸

上部から出て獨立を承認せられたものらしい。尙この時の規程會計の條を見ると一箇年金五圓と定められてゐる。歐洲大戰參加以來の物價高が會費増徴を餘儀なくしたのであらう。因にこの大正四年の學年始の頃は校長缺員の儘であつたので、自然校友會長も缺けた儘になつてゐる。その外では語學部長が中村長之助教諭に、庭球部長が池田實教諭に變つてゐるだけだ。

片野校長が見えて桃皋會は廢めになり、雜誌部が復活し主計が部になり、まだ純然たる獨立はせなかつたやうであるが陸上部に含められてゐた弓術部が半獨立の體で、角力部長の兼攝になつてゐる。役員も大分變つた。尙學校の職制上従前教諭と稱してゐたのを改めて教授としたのもこの頃で、詳しくいへば大正六年一月廿七日勅令第五號公立學校職員制發布と共に改正せられたのであつた。大正六年の校友會役員の名を列舉しやう。

會長	校長	片野實之助	武術部長	教授	細井安次郎
副會長	教授	伊藤眞雄	庭球部長	教授	永並豐吉
陸上部長	教授	長野新十郎	角力部長 兼弓術部長	教授	兼弘正雄
水上部長	教授	森 政造	雜誌部長	教授	棗田藤吉
語學部長	教授	中村長之助	給品部長	助教諭	村本福松
講演部長	教授	河本脩三	主計部長	教授	池田實

鳥ヶ辻をめぐるて

片野校長は六年十二月一日附で依願免職となり、伊藤眞雄教授が校長事務取扱となつたが、その翌七年二月二十日附で教育界の一着宿であり、わが運動競技界の大元老の一人であつた元神宮皇學館長武田千代三郎氏が縁あつて本校の首脳として就任せらるゝことゝなつた。

願れば烏ヶ辻校舎に移轉以來内外共に誠に多事、しかもこの間校長の位置が動搖すること再度で、學校の發展途上聊か遺憾にも覺えたが、今や行政官として官歴豊かな上に、過ぐる數年神官養成の學苑に教育者としての經歷を重ねた、その人を迎へて學校は再び元氣一杯に洋々たる前途を翹望することゝなつた。武田校長の仕事は内にあつては多年の體験を傾けて學生の間に眞の運動精神なるものを鼓吹することであり、外に對しては折衝よく努めて本校をして更にわが國商業教育の最高學府に昇格せしむるにあつたのである。

實際その頃の内外の形勢はこの新校長の抱負を實現するに頗る恰好であつた。昇格のことは本文に記す所であるが故にこゝでは全く觸れないでおかう。運動精神の鼓吹に就いては一應顧みなくてはならない。

武田校長は就任以後早速と校友會規程の改正に思を潜められたらしい。そしてその就任の翌年四月一日より施行すべき新規程を作り上げた。校友會規程は明治三十六年十二月に改正せられて以來、この時に到るまであまり大きな改正はなされなかつた。然るに今やこれに手を入れたのである。先

づ部の數が増加した。弓術部が獨立し、野球部が新設されてゐる。次に役員の權限が規則面で一段と明確にせられ、部長の責任が重くなつた。例へば従前幹事長は部長を助け、幹事を指揮して部務を執行す、とあつたものを、新規程では幹事長は部長の指揮を受けて各部の會務を掌るとなつてゐる。運用の實際が前後でどのやうに變つたかは明確にし得ないが、規程の文面では部長の責任は重い。又副會長は従前は會務を總括し、會計を管掌しとあつたのを、新規程では單に會長を補佐しと改まつてゐる。そして會長の職掌は従前は漠然と本會を總理すとしてゐたのをこの際の改正で、會長は本會を代表し、會務を總理すとしてゐる。要するに會長なり部長なりが單にその任を滿たすといふか員に備はるのみではならないので、どこまでもその責任を盡すといふ立前にしたと見るべきである。そして副會長には別に總會に於ける議長の任を割り振つてある。これは従前會長が務めたのを改めたものである。そしてもしその際副會長が事故ある時は會長の指名によつて他の部長中よりこれに充てることに規定した。

尙役員會は従前は分つて總會及部會とすあつたのを、改正規程では分つて總會、部長會及部會とすとしてある。前後照應して學生側の役員のみ委せ切りにせず、大に部長に責任を執らす仕組と考へられる。そして従前無かつた部長會が新に出來ると共にその組織を規定し、部長會は會長副會長及部長を以て組織し、必要に應じて會長之を召集すと定めた。新規程の意のある所がこれによ

つて愈々明確だ。

尙一つ會計年度は従前學年度に據つてゐたのを曆年度に改めた。それと共に各部の次年度豫定經費要求書提出の期限が繰り上つたことはいふまでもない。尙當該要求書は従前副會長宛に提出し、副會長が適宜按配して總會に附議してゐたのを、新規程では主計部長の任務とした。新規程はその全面に於て部長を浮き上がらせてゐる。校友會の運営に關して教職員側の協力活動を促したことのなることはこの上解説を要すまい。

尙々會費はこの時は依然年額五圓であつたが、入學の際に納める入會金は參圓に値上げされ、従前これは短艇の新造費其他重要な費目に充つべき積立金とすとしてあつたのをこの度は單に本會の重要な費目に充つとして、その融通性を擴げてある。

この規程の大改正と關聯して部長級にも何程かの異動があつたかと思はれるが、今日それを明にする史料がない。しかし大正十年度の役員氏名は「南海」の第五十五號に一覽風に書き上げられてゐるので、それによつて陣容の概要を記しておかう。

雜誌部部长	棗田藤吉	幹事長	松下太十郎
講演部部长	永並豊吉	幹事長	杉本英二
語學部部长	安藤貫一	幹事長	木村重夫

陸上部部長	織田松太郎	幹事長	萬谷健一郎
水上部部长	森政造	幹事長	中村豊二郎
劍道部部长	大國壽吉	幹事長	前田隆
柔道部部长	田近新三郎	幹事長	牟田清
庭球部部长	岡野正平	幹事長	丸本勇
野球部部长	佐々木賢治	幹事長	八田貞治
蹴球部部长	織田松太郎	幹事長	八木文之助
給品部部长	村本福松	幹事長	岡田周治
主計部部长	松崎壽	幹事長	近藤文二

以上の通りである。たゞこゝに不思議なのは、弓術部と角力部があるべくしてその役員名を逸してゐることである。しかし今は確める術もない。尙この十年度から會費年額が七圓に値上げされた。恐くは校友會事業の發展と當年の物價高の結果がこゝに到らしめたものとすべきであらう。

十三年度に入つて校友會は更に水泳部の一部を加へて都合十五部となつた。そしてこの年から入會金が五圓に引上げられてゐる。

大正八年四月武田校長の手で行はれた校友會規程の大改正は今一度十五年の一月に更改せられて

る。この度は大學昇格の氣構でか校友會の名を廢して學友會とした。そして新に總務部を設置して部の數を都合十六部としたのである。その中給品部の計理は實際に即してか獨立にすることを規則面に明にした。それから會員の組織に於て、從來久しくその名を存した贊助會員の名目を廢してしまつた。そして現在の學生、現職の職員のみを以て構成することにしたのである。

この改正で著しくなつたもの、一つは新に代議員の制が施かれることとなつたことである。各學級毎に學年の始互選によつて代議員貳名を選出すべしとしたのであつた。而して代議員は役員を兼ねることを得ぬとなつてゐる。尙本校代表選手たる資格なき者は代議員たるを得ずとし、更に停學處分を受けたる者は代議員の資格を喪失することになつてゐる。この當時世上一般に學校の校友會學友會の經營は頗るむつかしくなり、當局は一方ならぬ頭腦を艱ましたのであつた。殊に専門學校以上の學校に於てその惱は深かつた。いふまでもなく世相の推移に起因する。そこでその對策としてこの種の制度が採用せられたのであつた。

役員中に新しく理事なる職制が出来、重要な會務に參與し、會長の囑託あるときは部長を補佐して部務を處理するなどのことを行ふことになつてゐる。その外新しく設けられたものとして幹事長の外に副幹事長が置かれ、幹事の外に臨時幹事が囑託せられることになり、更に別に主事なるものが總務部及び主計部に分屬して庶務會計の事務に従事することにした。要するに會員の數が激増

し、會計も大きくなり、仕事が繁雜を加へたが爲の對策かと考へられる。

役員増加と共に處務規程や會計規則も別に定められることになり、會議も代議員會、役員會、理事會と三段になつた。代議員會の召集は會長これを行ひ、毎年一回必ず召集して豫算案を議し、決算報告を行ひ、諮問案を審議することになつてゐる。尙臨時必要るときにも召集されることになつてゐた。次に役員會は副會長理事及び幹事長を以て組織することにし、各部次年度の行事その他重要な案件を議定するものであり、理事會は代議員會の議決した豫算案や會長の諮問事項を審議することになつてゐる。

尙この規則改正に當つて更に會費は年額八圓に値上げしたこと並にこの後の規則改廢は役員及び代議員の聯合總會に於てななければ行はれぬことにし、しかもその場合の定足數は役員及び代議員總數の五分の四とし、表決は出席者四分の三の同意を要すと嚴重な規定をこしらへてゐるのであるが、こゝにもこの規則改正當時のむつかしき世相を看取し得らるゝ心地がする。

以上は武田校長時代の學友會變遷の大要であるが、顧ればその在職十年間は世の深刻なる動搖もあり、學校としては一大發展を孕んだ時期として、その經營は容易ならぬものがあつた。その就任の當初は世界戰役參加以後の所謂戰爭景氣が繼續してゐた頃として、聯合與國からそれ武器ちや、食料品ちや、軍需品ちや、船舶ちやと引つ切りなしの大注文殺到に物凄いはかりの人氣があふり立てら

れ、立つても居てもゐられぬやうな實業界全般の大渦巻、何は措いても若い實業家をうんと養成して貰はねばとの世間の要求、明治四十五年四月一日から實施の改正規則では二百五十名に過ぎなかつた生徒定員を、大正四年四月十五日には三百五十名に増加し、それを武田校長就任の翌年である八年四月一日には六百名にし、その翌九年四月一日には研究科を設置して、定員を更に六百五十名に増し、十年の五月三十一日には更に更に飛躍して定員一千百名に増大し、以て昭和三年の大學昇格の際までこの大勢を繼續したのである。この一事に就いて見ても學校の擴大が如何に急調をなしてゐたかを驚歎なしでは考へられないであらう。

驚歎といへばこの激動の波に揉まれて捲き起つて來た學生大衆の心の動き、それは正に寒心すべきものがあつた。當初は何かしら好景氣好景氣に全く有頂天に押し上げられてゐたものが、大正も九年頃から後になると一脈の不安が世の底流となつて物恐しい形相が感知せられる。學生の身にとつても前途不安なものがあつたに違ひない。その不安と焦燥に驅らるゝ多數の學生を預つて、確とこの屋臺骨を支へて行くことはたやすい業ではないのだ。この頃の「南海」に載せられた文藻を點檢しても學生思想のたゞならぬ動きは明らかである。かうした動きの唯中にあつて誤りなく過ちもなく若人を導く一つの方法は學生大衆の關心をもつと學生らしい方面に善導することであつた。思想善導方策は當年文教のことを直接擔當する側ばかりでなく、一世の重大な課題となつてゐた。

尙これとは別に前世界大戰後の一つの傾向として、運動競技熱が俄然として世界的に勃興して來た。蓋しヴェルサイユ體制の狙ひは國際聯盟を通じて紛争解決を期し、各國をして干戈を動かさしめないことにあつた。所で人間の世の中から全然紛争を除き去つてしまふことは出来ることでない。國と國、民族と民族との競争角逐は依然として熾烈である。この精神傾向の一つの放散場として大戰前に既に體を整へてゐた國際オリンピック競技が、再び各國の識者によつて取り上げられ、所謂民族の祭典なる名に適はしく、世界的祭典行事の名の下に平和的機構の下に、各國の選手は鎬を削つて相闘ふことになつた。この仕事が世界的に協賛せられるや、前述學生界の重苦しい空氣をこの方面に轉換することによつて、一脈清新の氣を注入せんとする意圖もあつて、わが國に於ても運動競技熱は俄然として鬱興した。これ大正年代の終りから昭和の十年頃までの顯著なる風尙である。かくの如き風尙の導入に將た助成に關してわが武田校長は正に指導的役割を擔當せられた。その爲には先づお膝下の校友會をその方針によつて建て直す必要がある。上述わが校友會の制度改革確立はその必要よりなされたものと見るべきである。

武田校長の意圖する青年指導はたゞに校友會制度の改革のみで實現するものではない。實際に於てこの制度の機構内に於て學生各員が陶冶せられなくてはならない。然らば如何に武田氏は若人を陶冶せんとせられたか。之に就いては大正九年七月十日發行の「南海」第五十二號の巻頭に掲載せら

れた氏の文章「運動家」と題する一篇が最も端的にその心緒を吐露してゐる。曰く

眞の運動家は、學業の餘暇屋外の靈氣に觸れ、眞の智情意を修練す、故に好運動家は又良學徒たり。之に似て非なる者は、運動の餘暇を以て筆硯に親まんとす、名はアマチュアたりと雖も、實は即ちプロフェツシヨナル也、學成ならず志挫けて、一生を誤まらざるを得るもの殆んど稀なり、戒めざるべからず。文藝歌舞に耽る者、亦々往々にして眞の本文を忘れ、心魂日に柔弱に陥り、遂に凡俗婦女子の歡心を求めて得々たるに至る、畏るべき也。

運動は吾人の筋骨を發育せしめ、其の量を増大し其の質を精練す、運動は吾人の神経系統を訓練し、其の感應力と反射作用とを敏速輕快ならしむ。運動は全身の筋肉神経を馴致して、眞の能率を増し疲勞を少からしむ。正しくして巧なる運動は吾人をして、心身を勞すること最も少くして絶大の能率を出現するを得しむるもの也。

以上の書き出しを一讀しても明瞭なる如く運動こそは學徒の第一に努むべき基礎條件と考へてゐられたのである。その運動を正しく巧になすことによつて絶大の能力を發揮するとなす所、極言すれば運動萬能論ともいふべきである。かくの如き信念に基いて縷々千百言、委曲を盡して眞の運動家なるものゝ有つべき資質を説述し、如上の精神に立脚して左の内規を制定したとて「校友會各部選手選定に關する内規」都合十一箇條を掲出してゐるのである。武田校長の教育方針は確にかうした立前から割出されて來る。校友會各部は當然その指導によつて全能力を發揮せなければならぬ。

かくの如くして當時逐年入學者の激増、更には會費の増徴と相まつて、わが校友會は従前に幾倍する經濟をもつて一段と盛大に運営せられることになつた。

尙かうした運動第一主義が校友會の所謂文化部に屬する各部の活動を何程か萎縮せしめた傾がなかつたとはいへない。確にさうした聲が洩れなかつたのではない。しかしそれはそれとして學生の中でも比較的事物の真相を見詰め、深く考慮して世に處せんと心掛けた一團さへこの時代に生れてゐる。大正八年に生れた文化會はそれである。この會は眞に有志の會合で何等の會則をも作らず、來るものは拒まず去るものは追はずといつた自由なる集合であつた。そして武田校長の外に、寺尾隆一、松崎壽、伊藤眞雄、河本脩三等の諸教授や岡村司講師から熱心なる賛同支持を得てその歩みを續けて行つた。この會に於ける寺尾隆一氏の感化は頗る強かつたものと見えてその感懷の一端が「商海」誌上に洩されてゐるのを見る。武田校長がかうした學生の活動にも賛意を示されてゐることに見ても、氏が必しも所謂文化運動を頭から押へたのではないことは明白なことである。

かくしてわが校友會は大學昇格實現の一步先にその名も學友會と改稱し、何時にても昇格に順應する態度を示したことは曩にも一寸觸れて置いた。尙武田校長の學友會に對する最後の寄與として記すべきことが更に一つある。それは一般校費の中から學藝獎勵費の名の下に年額參千參百圓を拮出し、これを學友會事業の助成に充てる道を開かれた。これによつて大學創設の年、即ち昭和三年

度以降は通常會員の會費年額が八圓より五圓に減額し、學生各自の負擔を軽減しつつも、學友會そのものゝ活動は少しも衰へさせなかつたのみか、精神的支援を校友會活動に添へたこと尠少でなかつた。武田校長は後來更にこの公費支出の面を擴大する意圖があつたかに聞いてゐる。

五 杉本町進出

昭和三年三月十六日、大阪商科大學設立の認可は遂に來た。それと共に元の大阪市立高等商業學校は大阪商科大學高等商業部と改稱することとなり、學生生徒の定員が改め定められた。即ち學部四百五十名、豫科三百六十名、高商部六百名、都合一千四百十名の定員となつたのだ。誠に多年翹望せられた商業教育の最高學府はかくの如くわが大阪市に實現したのである。關係者一同はもとよりのこと、市民の誰も彼もが當に大阪の有つべきものを有つたとの喜びに浸つたのであつた。この日の爲に過る十年の歲月、同窓會の有志、市理事者と艱苦をともにして、その實現に渾身の努力を惜まれなかつた武田千代三郎校長は、この機會に一切を後賢に委ねて清く勇退を決行したいとの意志表示がかねてなされてゐたことゝて、一方初代學長の人選は急速に進められることになつた。かくて白羽の矢は京都帝國大學教授として令名高く、わが學校とも前々から關係の深かつた河田嗣郎博士に立てられたのである。河田博士の蘊蓄がわが校に講ぜられ初めたのは實に明治四十二年四月

以來のことであつた。誠にその關係は深い。博士の來任が確定すると共に一切の手續は進捗し、六月六日その發令と同時に武田氏はその任を解かれた。この日以降一切のことは博士の手に委ねられることゝなつた。

學友會としては大學昇格實現の直後四月に早く既に規則の改正を行つた。改正とはいひ條、前陳の如く學友會規則は一足先に軌道に乗つてゐたのであるから、事々しく改むべき箇條もないわけで、殆ど總べてが大正十五年一月改正のものを踏襲してゐるのである。たゞし上述の事情で會費年額の値下げとなつたことゝ、この際昭和二年以前に入學せる高商部生徒の方が従前通り年額金八圓の負擔に任ずるの雅量を示されてゐることは嬉しいことゝして書き留めて置きたい。このことを外にただ一つ述べたいことは規則第二條に、親睦を厚うし、身心を鍛鍊し、智徳を研磨し、協同一致の精神を涵養し、以て善良なる校風を發揚するを以て目的とすとしてあつたのから、改正規則では智徳を研磨しの一條が削除してある。このことは注意して見れば、智徳の研磨は成る程學校教育全般が負ふべきもので、學友會の本筋でないといはれるかも知れぬが、抑々の最初校友會創設當時からの傳統を改めたものと見るべきである。實際この當時學友會の諸事業は、智徳の教養を第一とした創立當時の精神から、逸脱したといふか解放されたといふか、兎に角學友會の性格がいつとはなく變化して來てゐたことを示したものと見て看過し得ない事柄である。この一條を外にしては殆どいふ

べきことではない。

大正十五年の改正規則で部の数が都合十六であつたことは曩に述べた。この数は昭和二年も三年も變化はない。四年になつて部の増加を見た。それと共に部名の改稱もあつた。泗水部が水泳部となり、蹴球部がラ式蹴球部に改められ、新にア式蹴球部、籃球部、音楽部、旅行部の四部が加はつてゐる。

この際一括してその後増加した部名を列挙して置かう。五年も六年も増加はない。七年になつて卓球部が加はつた。八年には旅行部が山岳部と名稱を變更し、新に射撃部が創設せられた。九年は前年通りであるが、十年度からは馬術部が新設せられてゐる。次の十一年度には軟式庭球部、十二年度には排球部、十三年度には邦樂部が出来てゐる。かくて結局部の總数は二十六に増大してしまつた。十四年度も十五年度もそのまゝで、これは後のことになるがこの形で學友會はその最後まで貫き、やがて十六年度以後は忠誠會の事業に繼承せられることになるのである。

これ等新しく學友會の傘下に包擁されることとなつた部の中には、その包擁の實現した年に初て創設せられたものもあるが、その多くはそれより以前或は數年或は十年の發展史を有つてゐるのである。例へば昭和四年に學友會の部となつた旅行部は、その前々から存在した山岳・スキー・キャンプ等の諸部を一丸として組織されたものであるが、その中の山岳部の如きは既に大正八年秋に山

岳會の名によつて創立され、盛に六甲山の裏山を踏破し、又生駒金剛葛城等の縦走をやり、夏には飛彈山脈の旅をやつてゐるのである。又同時に學友會に包擁された音楽部の如きも大正十年頃にもちやんとその名を負ふて出来てをり、ヴァイオリンの合奏隊なども出来てゐて、演奏會や音楽會を催してゐる。

一體學内にあるかうした種類のいはゞ同好者の會合とか俱樂部の如きものは、誰か學生中の有志が創唱して呱呱の聲をあげ、やゝあつてその基礎が確立すると、學生課に申出でて少額の助成金、所謂部外補助金の交附を受け、愈々活動が軌道に乗り、板に付いて來ると改めて學友會の一部に包擁され度旨の申請をなし、やがてそれが理事會、役員會、代議員會の審議を経て正式に部となるのである。それで毎年一回必ず行はれる豫算會議開催の頃にもなると、部外補助費を貰つてゐる所謂準部の役員達は、頓に奔走して部に昇格せんと努力したものであつた。かくの如くして上述の如く漸次に部の数は増加して來たのである。

それはさて學校は大學になり、校友會の陣容も整つて來たとはいひ條、最初の程は依然烏ヶ辻の校舎、近年の學生定員増加でたゞさへ狹隘を告げてゐたその校舎に目白押になつてゐた所へ、更に大學が割り込んだといふ形なので、學校はもとよりのこと、學友會も實はどうにもならない。大學創設後二年を経た昭和五年の四月から、天王寺公園内の美術館の一部を豫科の假校舎に充當せられ

ることとなり、豫科だけは其處に移つたが、學部と高商部は依然烏ヶ辻に目白押だ。そんなわけで新校舎の開設を一日千秋の思ひで關係者一同は待望してゐたのである。

大學創設のこと決定するや、市の理事者達は早くより校舎新築豫定地の選定に頗る心勞したが、その結果住吉區杉本町に決定され、創設の年即ち昭和三年十二月には文部大臣よりも認可の指令が到着した。新に選定された杉本町の校地は總面積五萬貳千五百坪、烏ヶ辻に數倍する敷地だ。背後には大和川の清流を隔て、淺香山の樹林がくつきりと天空を劃し、この當時の大阪市の行政地域内に敷地を選ぶとなると先はこれ以上の所はないといふ景勝の地、それで今は一刻も早くその所に新校舎の建築の成る日を待ち儲けたのである。この建築には種々の支障があつて案外手間取つたが、昭和八年四月には校舎の一部が竣成したので、先以て高商部と豫科とが其處に移轉した。次で翌九年の七月には残りの部分も完成したので、思ひ出多き烏ヶ辻の校舎に別れを告げ滞りなく全學の移轉を完了することになつたのである。

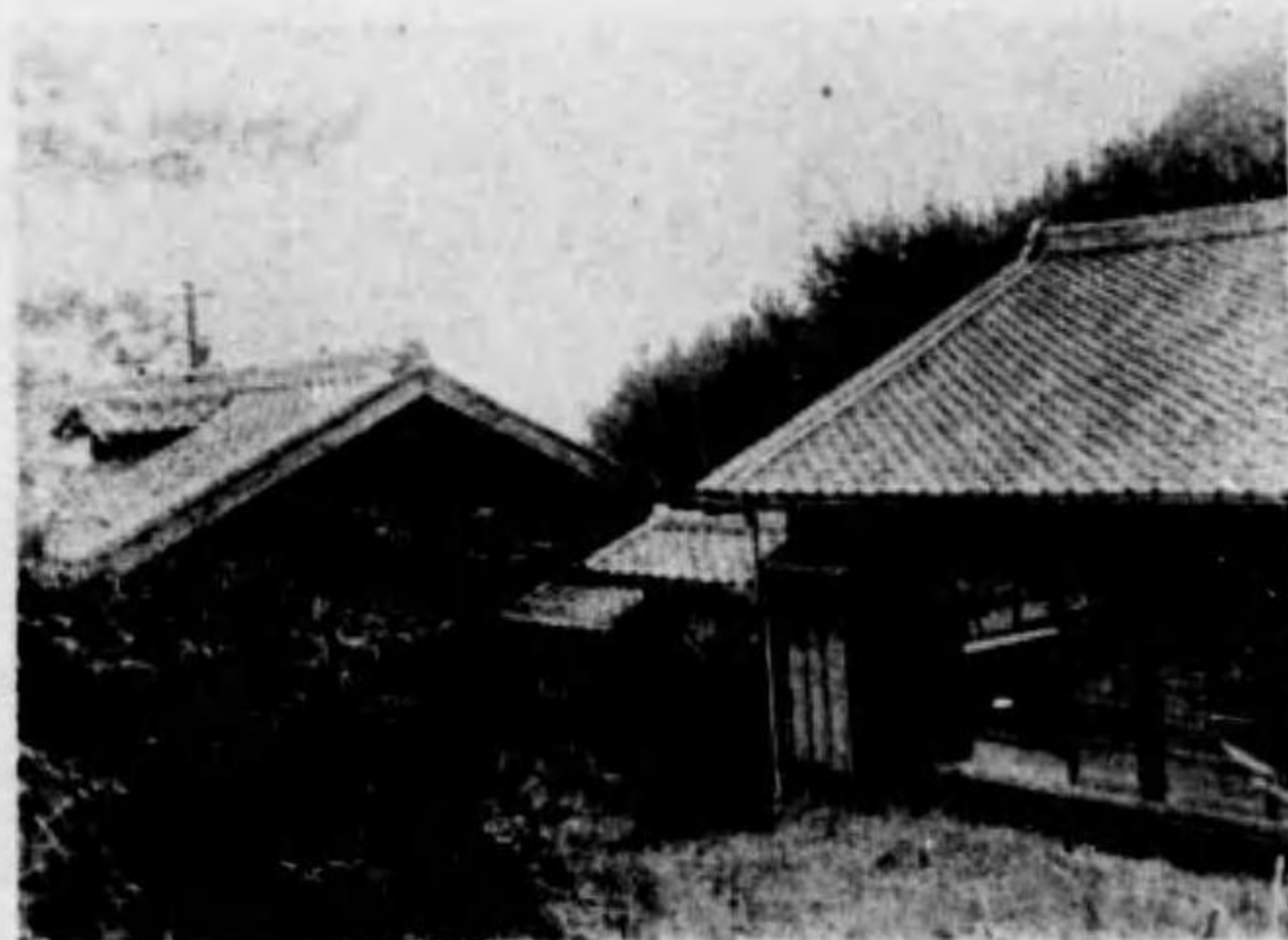
全學移轉完了し、學生生徒打ち揃つて杉本町の學園に通ふやうになつたのは夏休み明けの九月からである。これから愈々本格的に何もかも緒に就くわけ、學友會各部の活動も俄然として盛んになる。何しろ新しい校庭の西北部の一劃には誰もが一見して驚くやうな、學校内の施設としては誠に類例少い壯大なトラック・フィールドが營まれてゐる。それに南接して幾個かの完全なテニスコ



清心會



堅持會



(家の海) 明德會

ることとなり、豫科だけは其處に移つたが、學部と高商部は依然鳥ヶ辻に目白押だ。そんなわけで新校舎の開設を一日千秋の思ひで關係者一同は待望してゐたのである。

大學創設のこと決定するや、市の理事者達は早くより校舎新築豫定地の選定に頗る心勞したが、その結果住吉區杉本町に決定され、創設の年即ち昭和三年十二月には文部大臣よりも認可の指令が到着した。新に選定された杉本町の校地は總面積五萬貳千五百坪、鳥ヶ辻に數倍する敷地だ。背後には大和川の清流を隔て、淺香山の樹林がくつきりと天空を劃し、この當時の大阪市の行政地域内に敷地を選ぶとなると先はこれ以上の所はないといふ景勝の地、それで今は一刻も早くその所に新校舎の建築の成る日を待ち儲けたのである。この建築には種々の支障があつて案外手間取つたが、昭和八年四月には校舎の一部が竣成したので、先以て高商部と豫科とが其處に移轉した。次で翌九年の七月には残りの部分も完成したので、思ひ出多き鳥ヶ辻の校舎に別れを告げ滞りなく全學の移轉を完了することになつたのである。

全學移轉完了し、學生生徒打ち揃つて杉本町の學園に通ふやうになつたのは夏休み明けの九月からである。これから愈々本格的に何もかも緒に就くわけ、學女會各部の活動も俄然として盛んになる。何しろ新しい校庭の西北部の一劃には誰もが一見して驚くやうな、學校内の施設としては誠に類例ない壯麗なトラツク・ワイヤーロードが敷設されてゐる。それは南校舎と北校舎の完全なメニソー



新心舎



新心舎



明治舎 (家の海)

トがあり、更にその南方、即ち校庭の西南部一體には一萬坪もあらうかと思ゆる大きな池があつて、随意に游泳することが出来る。その東隣即ち東南部一體の地域は野球場となつてをり、その西北角のあたりにコンクリートの大スタンドがある。このスタンドのある場所は、上に述べた運動場、庭球場、大池、野球場等の略、中心部に位置することゝて、そのスタンドの下を幾つにも小さく區劃し、その一つ一つを學友會各部の専用室に充てゝゐる。

更に高商部豫科のある一劃にはその背後東側一體が教練や體操を行ふ大廣場となつてをり、その東北隅には狹窄射撃場が設けられてゐる。高商部と豫科の兩校舎の間には體育館があり、その東側には屋内プールが設備されてゐる。更に高商部校舎の背後即ち校庭の北寄の地域には柔道劍道相撲の道場が軒をならべて營まれてをり、別に豫科校舎の前面には庭球にも排球にも使ふことの出来る場所がしつらへられてゐるのである。

以上概觀したやうに杉本町の新校舎は、校舎そのものが一通り完備してゐる外にかくの如く運動競技の爲の諸施設がよく整備せられてゐるのであるから、これ等の諸施設を利用する學友會各部は當然絶大の恩恵を受け、その發展期して待つべきものを藏してゐたのである。新校舎移轉以來、體育運動部に屬する學友會各部の活躍は一段と目覺しくなつて來たことは改て説くまでもない。いや一々に説述するには餘りに事が多すぎる。要するに新しい環境を惠まれて學生達の氣宇も劃期的に

大きくなつて來た。運動競技界全般の風潮も手傳つてゐるのではあるが、對東京神戸との三商大對校競技は年々に繰り返され、旺んに各部がその精銳をすぐつて遠征し又邀撃した。若人の血を湧き立たせたこと一通りでない。かうした氣運の動きは、直接構内の施設に頼らない部に於ても前代見なかつたやうな活躍を演じ出すやうになつた。例へば山岳部の如き、最初は近畿の山々、次いで精々飛彈山脈あたりに乗出したものが、臺灣への遠征となり朝鮮への旅行となり、或は蕃地を踏破して新高の峻嶒を攀ち、又は人跡稀な白頭の山頂を極めるまでに至つた。飛彈山脈劔岳附近の峻路を夏といはず冬といはず分け進むに連れては遂に相次ぐ山の犠牲者を輩出し、關係者一同を惱ませた事も少々でない。しかし一難到る毎に愈々勇氣を奮ひ起して、更に充分の用意を整へて又しても又してもその峻路を涉破して困苦に堪へてゐる。凡そかうした學生達の意氣は嘗に一山岳部のみのことではなく、近年若人一般に養ひ來つた所のもので、所謂頑張れ頑張れの叫びはあらゆる従前不可能とせしものを可能の域に持ち來すことになつたのであるが、わが大學の杉本町進出は正にかくの如き氣運に添つて當然發展すべきものを比較的十全に發展せしむる氣勢を惠んだものとして、願て當局の時期を得た賢慮とそれに應じた若人達の心意氣を感慨なしに思ふことは出來ない。

これ等學友會各部の活動の源泉を提供した歳入出の金額の計數を掲げて置かう。これによつて見ても學友會各部の活動の實況が充分察しられやう。大學開設前即ち大阪市立高等商業學校學友會

の最後となつた昭和二年度歳入出總決算は次の如くなつてゐる。

一 歳入豫算高	七、二一六・〇〇	歳入出差引残高	二、〇八一・二一
前年度繰越高	一、三七五・九〇	右殘金の處理	
收 入 高	八、九二九・〇四	各部へ繰越	一、七四四・〇七
一 歳出豫算高	七、二一六・〇〇	積立金へ組入	三三七・一四
同(繰越分)	一、三七五・九〇		
支 出 高	六、八四七・八三		

以上の通りである。筆者は曩に山下文助氏所藏の印刷物によつて、明治四十年の校友會豫算總額を紹介し一千四百三十圓であつたことを告げた。それと比べて誠に今昔の感今更ながらに深い。正にこれわが校學友會の足跡を明確に示す計數である。

これを今手許にある學友會としては最後の年であつた昭和十五年度歳入出豫算の計數を提示して對比に便にしやう。

歳入豫算		三、雜收入	二〇〇・〇〇
一、會費收入	七、五五〇・〇〇	歳入合計	一一、五一五・〇〇
二、組入金	四、七六五・〇〇		
杉本町進出			四八九

歳出豫算

一、總務部及主計部費	二、五九七・〇〇	十四、排球部費	七〇・〇〇
二、漕艇部費	四九二・〇〇	十五、山岳部費	一四五・〇〇
三、水泳部費	一九四・〇〇	十六、射擊部費	一五〇・〇〇
四、陸上競技部費	二一〇・〇〇	十七、馬術部費	一〇〇・〇〇
五、劍道部費	三〇七・〇〇	十八、卓球部費	一〇〇・〇〇
六、柔道部費	二一五・〇〇	十九、軟式庭球部費	九六・〇〇
七、弓道部費	一三四・〇〇	二十、講演部費	六一三・〇〇
八、相撲部費	一六六・〇〇	廿一、語學部費	三四七・〇〇
九、庭球部費	一一六・〇〇	廿二、音樂部費	一四〇・〇〇
十、野球部費	一一三・〇〇	廿三、邦樂部費	五〇・〇〇
十一、ラ式蹴球部費	一〇三・〇〇	廿四、編輯部費	七〇六・〇〇
十二、ア式蹴球部費	二六五・〇〇	廿五、蓄積金	四、七〇〇・〇〇
十三、籠球部費	二二五・〇〇	廿六、豫備金	一七一・〇〇
		歳出合計	二一、五一五・〇〇

以上の通りである。この中蓄積金四千七百圓内外を控除すれば、大約八千圓少し内の金額になるが、実際にはそれに助成金として學校より支出される三千三百圓の金額が加算せられるので凡そ一

萬一千餘圓の金額が實質的に支出消費せられることになつてゐる。かの昭和二年度の決算高と比較して見ても、學友會會計の擴大してゐることが充分察せられるであらう。

尙いへば勿論かうした學友會から交附される金額のみで各部の活動が出来てゐるのでない。編輯部などは先づ別として、漕艇部以下の各部は先輩團の寄附とか、部員各員の醸出金があつて、それぞれ各部の活動を可能にしてゐるのである。故に學友會の交附金はいはゞ各部の助成金とも見ることが出来やう。しかしそれはそれとして如上の計數が各部の實況を示す一個の有力なる資料であることには間違ひはない。この故に強てこゝに掲出して學友會消長の一左券とする所以である。

初にも述べた通り學友會のことを詳述すれば限りなく大きくすることも可能である。しかしそれには時と紙面もない。やむなく今は手許に蒐集し得た史料を整理して以上の叙述をなした。説いて盡さぬ點の少くないことは筆者の熟知する所であるが今は力が及ばぬ。切に大方の諒恕を乞ふ。

最後に皇紀二千六百年、本學創立六十年に當る昭和十五年度の學友會役員の連名を記し、本學友會志の結びとしたい。

(附記) 創立以來幾多の迂餘曲折を経てこの時に到つた本學學友會も、この昭和十五年を最後として發展的解消を遂げ、この次年度より更衣して本學忠誠會の中に甦生することゝなつた。

杉本町進出

部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長
庭	球	相	撲	道	道	道	道	道	道	道	道
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
實 方 正 雄	山 口 正 和	渡 部 繁 三	谷 口 八 郎	堀 經 夫	濱 田 甚 之 丞	佐 藤 文 治	吉 岡 健 次	佐 藤 文 治	八 太 徹	淺 香 末 起	

幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長	幹 事 長	部 長
	排 球		籠 球		ア 式 蹴 球		ラ 式 蹴 球		野 球		船 橋
	部		部		部		部		部		部
北 田 寬 次	蘭 田 香 勳	岡 本 彰 夫	鈴 木 周 作	松 村 謙 吉	豐 崎 稔	寺 村 鐵 三	黑 羽 兵 治 郎	野 木 貞 雄	堀 經 夫	船 橋 章	

四九三

同	同	理 部	同	同	同	同	同	同	理	同	同	副 會 長	會 長	
		事 長							總 務			事	部	
岡 本 安 章	尾 崎 繁 之	藤 田 敬 三	椎 名 幾 三 郎	津 田 和 也	稻 津 慧 峰	池 田 實	岡 野 正 平	金 谷 重 義	竹 島 富 三 郎	田 崎 仁 義	兼 弘 正 雄	河 本 脩 三	村 本 福 松	河 田 嗣 郎

幹 事 長	部 長	幹 事 長	理 部	同	同	理	部	同	同	同	同	同	同
陸 上 競 技 部		水 泳	事 長	漕 艇			主 計						
		部		部			部						
吉 田 友 信	名 和 統 一	田 中 泰 一 郎	小 山 田 小 七	大 國 壽 吉	大 井 伊 三 郎	近 藤 文 二	岡 崎 良 藏	陶 山 誠 太 郎	大 野 辰 見	永 並 豐 吉	佐 藤 文 治		

四九二

部
長 給
品
部

松井辰之助

理 事
幹 事
長

尾形繁之
寺田正藏

學 友 會

山 岳 部

部 長

嘉治眞三

理 事

山根徳太郎

幹 事 長

三島義彦

部 長

淺香末起

幹 事 長

大家綱之

部 長

町野二郎

幹 事 長

沼田文助

部 長

藤原泰

幹 事 長

加藤武夫

部 長

古賀正晴

幹 事 長

柏原忠允

四九四

部

部 長

尾形繁之

幹 事 長

大江紀作

部 長

片山俊

幹 事 長

野村嘉彦

部 長

岡本安章

幹 事 長

金子仁作

部 長

大井伊三郎

幹 事 長

田中博

部 長

福井孝治

理 事

四宮恭二

幹 事 長

木村敏男

演 部

講 演 部

語 學 部

音 樂 部

邦 樂 部

編 輯 部

部 長

部 長

部 長

部 長

部 長

部 長

部 長

部 長

部 長

部 長

同窓會

一 商業學校時代

(一) 發 生

「同窓會誌」第一號には本會の發足について次のやうに記録されてゐる。即ち

明治廿三年五月廿三日當府下在留市立大坂商業學校卒業生數名會合して大坂商業學校同窓會創立の事を決議し、卒業生のみ毎月一回商業學校内に會し商業上の談話をなすこととなれり。仍て會長を當時の名譽校長伊庭貞剛君に副會長を下野直太郎君に囑托し地方在勤の卒業生に勸めて地方會員に入らしむ。然れども卒業生の數僅少なるを以て通常會の如きも微々として振はず同年十月第一回總會の時同校職員諸氏本會の目的を賛成さるるに遭遇し稍隆盛の端緒を開けり。此日會するも十七名なりき。廿四年二月第八回通常會に於て卒業生勤務多忙なるの故を以て通常會度數を殺きて隔月一回となせり。同年三月第二回總會の時、同窓會雜誌發刊の議題起り、滿場一致を得て之を可とし、委員として松田齊之助、田中久吉、瀧川定次の三名を撰び調査をなさしむ。同年五月伊庭貞剛氏校長の職を辭せられたるに依り新名譽校長板原直吉氏に囑托して本會會長の任を囑し、同月廿七日臨時會

を開き毎年三回雜誌を發刊するの件を決議し同時に規約改正を行なひ、同校生徒を勸めて入會せしめ之を會友となすこととなれり。

とある如く、本會の發足は實に明治廿三年五月二十三日に始まるものと見るべきであらう。

(二) 事 業

創立當時の同窓會への期待は主として會員の集合に在り、それが時事經濟問題の討議を主な内容とした研究的懇親會の形式をとつたことは明瞭である。この様な會合が其の發展形式として何等かの記録的發表をもつやうになつたことは自然であつて、そこに會誌の發生をみるに至つたのである。特に會員が次第に遠隔の地方にまで廣まるに従ひ、相互の意思連絡機關としての意味に於いてもその必要が叫ばれるに至つたことは考へ得られやう。かくて同窓會の事業遂行は、會合と會誌との二つの手段を通じて會員に能動的に働きかけることに見出されたのであつた。尤も當時の會合にしても會誌にしても、質的には一概に論ずることは不可能ではあるが、量的には尙未だしの感頗る深いものがある。併し之は雅量を以つて評價せねばならないであらう。

右を會規は規定して云ふ。

大阪商業學校同窓會規約(抄)

第二章 目的、方法

第三條 本會ハ會員ノ親睦ヲ計リ併セテ實業上ノ見識ヲ交換スルヲ以テ目的トス。

第四條 本會ノ目的ヲ達センカ爲メ集會ヲ催シ及ヒ雜誌ヲ發行スルモノトス。

第五條 集會ヲ別チテ通常會、總集會、及臨時會トシ集會ノ時日并ニ場所ハ其都度幹事ヨリ報告スヘシ。

第六條 通常會ハ毎年四回（一、五、七、十一月）之ヲ開キ實業上ノ問題ニ就テ談話論究スルモノトス。

第七條 總集會ハ春秋二回（三、九月）之ヲ開キ役員ヨリ半季間ニ於ケル諸般ノ報告ヲナシ終テ懇親會ヲ催スモノトス。

第八條 臨時會ハ役員ノ決議ヲ以テ臨時ニ之ヲ開クモノトス。

第九條 雜誌ハ大阪商業學校同窓會雜誌ト稱シ毎年三回（二、六、十月）發行スルモノトス。

會長 板原直吉

これに依れば、研究會的會合が年四回、懇談的集會或は事務的集會が年二回、その他臨時會合と云ふことになり、尠くとも年六回以上の集會を持つたやうである。機關誌も年三回と云ふやうに今日に比較して甚だ活潑であつた。

併し、右の會合・集會も固定的なものでなく、明治二十五年三月二十日の總會では、會誌の發行は毎年四回と改められ、明治二十九年四月一日の定期總會に於いては、集會は定期會及び臨時會の二種となり、定期會は毎年二回（四・十月）、臨時會は役員會の必要を認めたる時、若くは會員十名

以上の請求ありたるるとき之を開き、更に雜誌は年六回（一、三、五、七、九、十一月）之を發行すとある。その雜誌の名稱も「大阪商業學校同窓會雜誌」と改稱されてゐる。

尙、右を創立以降大阪商業學校時代に於ける會計報告を通じて此の發展事情の一斑を見ることは、我々の了解には甚だ簡便な手段となるであらう。

同窓會收入支出報告

一金九拾四圓八拾九錢貳厘 明治廿四年十月ヨリ廿五年九月廿五日迄 收入總高

内譯

拾壹圓八拾六錢貳厘

前幹事ヨリ引次ギ高

貳拾六圓九拾五錢

通常會員會費ヨリ收入高

六圓六拾錢

地方會員會費

四拾六圓四拾五錢

會友ヨリ收入

貳圓六拾五錢

寄附金

拾八錢

臨時收入

一金八拾貳圓六拾參錢壹厘 明治廿四年十月ヨリ廿五年九月廿五日迄 支出總高

五拾九圓拾四錢壹厘

雜誌印刷費

六圓七拾七錢

雜誌配付費及郵稅費

商業學校時代

七圓六拾參錢 集會費
九圓〇九錢 臨時費
拾貳圓〇六錢壹厘 現在有金

明治二十七年四月ヨリ同九月ニ至ル半期間收支報告

收入之部

一金八圓九拾錢

正會員會費收入高

一金壹圓六拾錢

地方會員會費收入高

一金拾五圓貳拾錢五厘

會友會費收入高

一金貳圓

寄附金

外ニ

一金參圓七拾壹錢參厘

前期ヨリ繰越

合計金參拾壹圓四拾參錢八厘

支出之部

一金五圓

集會費

四九九

同窓會

一金拾七圓八拾六錢貳厘 雜誌拾號印刷代
 一金貳圓六拾五錢 郵稅并雜誌運搬費
 一金貳圓六拾七錢 雜費
 合計金貳拾八圓拾八錢貳厘
 差引金參圓貳拾五錢六厘 手元有金
 右之通りニ御座候也

明治二十七年十月

大阪商業學校同窓會

委員 日野直治郎

清水治三郎

瀧川定次

杉山金太郎

森岡武之助

友野欽一

雜誌第十四號代 拾四圓八拾五錢
 雜誌第十五號代 拾六圓五拾錢
 雜誌第十六號代 二拾七圓五拾錢
 雜誌第十七號印刷代 拾九圓五拾錢

雜誌第十八號代 貳拾六圓
 雜誌第二十號印刷代 參拾六圓
 雜誌第二十一號印刷代 六拾參圓
 雜誌第二十二號印刷代 四拾壹圓七拾錢
 雜誌第二十三號印刷代 參拾壹圓
 雜誌第二十四號印刷代 四拾貳圓七拾五錢
 雜誌第二十五號印刷代 參拾七圓五拾貳錢
 雜誌第二十六號印刷代 七拾參圓拾錢六厘
 雜誌第二十七號印刷代 貳拾五圓八拾四錢貳厘
 雜誌第二十九號印刷代 四拾七圓七〇錢
 第三十號、卅一號、卅二號雜誌印刷代 四拾八圓九拾七錢五厘
 雜誌第卅三號、第卅四號、第卅五號、第卅六號印刷代 百八拾四圓四拾六錢
 雜誌第卅七號ヨリ第四十號ニ至ル印刷代諸費 百九拾九圓〇五錢

五〇〇

右表豫算内容の變遷を觀ればまことに今日のそれに較べて今昔の感にうたれるものがあらう。私の注視は特にそれを會誌の發展に於いてみようとした。この企ては稍成功した如くであつて、第

一號から第四十號に至る會誌費用の増加、即ち第十號に至る平均二十圓内外より、第三十七號乃至第四十號の平均四十圓への躍進はこの間に於ける本會の發展の跡づけと云へないだらうか。當時に於ける我が國の經濟事情を見れば、同窓會の會計がこの邊に止まつてゐたと云ふ理由が明瞭となるのである。茲に凡ゆる意味において我が國民生活の基準となる米價の年別比較をしてみやう。

東京米穀商品取引所（播米別武藏中米先物相場）

	最高	最低	平均
明治三〇年	一三・五三	一〇・三七	一一・八六〇
三五年	一五・一五	一〇・八〇	一二・七六八
四〇年	一七・九三	一四・三二	一六・五五〇
四五年	二三・六五	一六・三七	一九・五八七
大正五年	一九・一三	一二・九八	一四・八九三
一〇年	四四・九九	二四・六〇	三二・二六三
昭和元年	四〇・九〇	三四・七五	三七・六五四

明治三十年代の會員數は今日の十分の一前後の小人數であることを考慮に入れたならば、以上の會計報告の數字の占める地位が更に明瞭になるであらう。

(三) 同窓會の社會的地位

右のやうに草創期に於ける本會は、初卒業生を見て以來、毎月一二回會合して商業上の見聞、在學

中の苦樂等を相談すると云ふ今日で云ふクラブ式の會合であつたが、其の會合が比較的微々たるものであつたのは偏に卒業生の少なきに依るのであつて、各卒業生の熱心が缺けてゐるのではない。そしてその會合の都度、特に當時に於ける實業上の問題が採り上げられたことは、當時に於ける本學の性格から見て當然の歸結であつたと見なければならぬ。

會誌編輯氏の言を借れば「本會は大阪市の繁榮を祈り大阪商業學校（本學の前身）の進歩を謀るとともに會員の氣脈を通じ」と云ふ點から見て、本會が大阪市を中心とする實業界に於いて相當重要な地位を負擔すべき位置にあつたことが了解されるであらう。事實本學が當時全國的にみて實業教育界にあつて必要な地盤を占めて居つたと云ふ事實は、次の一表を參照することに依つて充分うかゞひ得るのである。

實業學校の現況（明治廿七年末現在）

農 學 校	學 期	教 師	生 徒
大阪農學校	三年	六人	五二人
新潟縣農學校		一一	一二七
宮城農學校		一二	七〇
山口農學校		七	一九
石川縣農學校		三	一〇
倉吉農學校		三	三三
合 計		四九	三三三

工業學校及商業學校	學 期	生 徒
石川縣工業學校	〔速成二年〕 〔本科四〕	一八八 三五八 四七
工手學校	未詳	一七 四二四
合 計		一八七 二、五三八

製器學校	一〇	二	五〇	函館商業學校	三	六	九七
京都府商業學校	五	一〇	一三五	橫濱商業學校	五	一七	一五八
大阪商業學校	附屬一 豫科二 本科二	一六	一五九	尾道商業學校	〔豫科〕 〔本科〕	四	七一
神戸商業學校	三	八	一五〇	共立常盤商業學校	三	三	二五
長崎商業學校	四	一〇	一二〇	東京商業學校	六	一七	一七五
新潟商業學校	三	五	三二	明治商業專門學校	三	一五	一一〇
名古屋商業學校	三	八	一一七	私立大阪商業學校	四	五	一六四
滋賀縣商業學校	三	四	一〇三	巖手商業講習所	一	二	三〇
赤間ヶ關商業學校	三	九	一〇五	開盛商業學校	五	二	六〇
福岡商業學校	二	九	二七	合 計		一八七	二、五三八

これを見ても當時に於ける大阪商業學校の實業教育界に於ける地位、従つて同窓會の社會的地盤も大凡想像がつくであらう。

尙他の比較をとれば東京高商の卒業生の場合にあつては、實業界・教育界並びに官界に於ける活動がその主流となれるに對し、本校のそれは、特に大阪を中心とする實業界に於いては相當見るべきものあるにかかはらず、其の他各界の活躍状態が詳細でない。むしろこの不詳なる事態は、此の面に於ける同窓生の發展性の尠ないことを示すごとくである。而して此の傾向は其の後永くつき、今日に至つては彼その地盤を各界に深く強く張れるに對し、我その發展の限界を狭小なる地位に限

定づけられんとすることは、兩校の歴史性の然らしむるところと云はねばならない。勿論、此の兩校を回る社會的況位の相違といふことも見逃し得ざるは云ふ迄もなく、彼地の政治並に文教の中心たるに對し、我の商業の中心地たる大阪といふ地盤の上に立てる本校の卒業生としては、當然、東京高商と相異なる途に進んだことは容易に想像され得ると同時に、尠くとも初期に於ける、本校の特徴の一つも亦そこに存在したと見ることが許されるであらう。

二 高等商業學校時代

高等商業學校時代の同窓會の大事業は何と云つても、母校をして今日あらしめた昇格運動に求めねばなるまい。大正七年以降昇格實現まで殆んど十箇年の同窓會の中心話題は母校昇格の一語にまつてゐる。それ故に此の期の同窓會を語ることは昇格運動を語ることに依つて果される。

(一) 昇格運動の發生

昇格運動（以下單に運動と云ふ）が燃え始めたのは時間的には適確に把握できぬが、公に意思表示をされたのは大正七年五月八日大阪ホテルに於て開かれた大正七年度總會に於ける横尾孝之亮氏の挨拶にみられた。同氏は我が國現時の商業専門學校の現状を述べ「我大阪に商科大學のない筈のものではありません。然るに文部省が此大阪に何等の施設をせないで他に高商を設けると云ふ所以のも

のは要するに大阪は大都市であるから早晩商科大學が必要だとすれば之は大阪市民に於て造るべきであると云ふ考へで居るのであります」と、大阪市内に商科大學の設置は當然なすべきだと云ひ、而もそれは大阪市民の手に於いて設けらるべきであると述べられてゐるのである。

横尾氏につゞいて立つた、當時の大阪實業界の重鎮小山健三氏も「東京に官立商科大學を設けながら大阪に之を設けないのは吾人の了解に苦むところであります。（中略）我大阪に商科大學を設けることに對し政府は勿論異議のある筈はありません」と商科大學設置に全面的賛意を表したのである。其の他當日の來賓たる菊池侃二・山口房五郎・谷口房藏諸氏も交々立つて小山氏の所論を支持し大いに援助を約されたのであつた。

かうして運動への口火をつけたこの總會を期として、愈、機は熟し、翌八年二月十四日の七年度第三回常務委員會においてその審議事項三として「母校改善發展助成に關する件」として伊藤教授より母校の内容充實改善發展に關する具體策につき説明及び希望を聴取し、資金の醗集、其の他實行方法について協議をなし、運動は愈々軌道に乗つた。

かくて運動はその具體策の第一として基金募集と云ふ形式に於いて發展をみた。しかしながらこの時期の記録に於いては尙商科大學への昇格と云ふことは明確に出てゐない。「母校改善發展助成」と云ふ文字を使つてゐた。正確に商科大學を取扱つたのは大正八年十二月十日の常務委員會の席上

であつた。即ち當日の協議事項中に、

一 母校昇格に關する件

- 一 適當なる方法に依り現在大阪市長高等商業學校を商科大學に爲すことを賛成すること
- 二 商科大學と爲すべき順序として左記母校當局の實行豫定案に同意し其實現を贊助すること
- (1) 現在の高等商業學校を商科大學に昇格し其下に豫科を設け更に専門部を附設すること
- (2) 大正九年より現在本科三年の上に研究科を設置すること
- (3) 昇格時期は大正十年を希望す
- 三 來る十二月十四日午前十時本會評議員會及臨時總會を開き本會の意見及實行方法を協議す

とあることがその最始であらう。そして右十四日の評議員會に於いて左記、學校側提出の案を採決したのであつた。かくて昇格實行委員が設置せられ、同十八日附をもつて左記諸氏が實行委員となつた。(敬稱略)

飯尾一二、横尾孝之亮、瀧川定次、小島元三郎、富田彦三、植村榮太郎、杉山金太郎、喜多又藏、木下金藏、富岡久左衛門、中山説太郎、瀧川儀作、下里廉、肥田熊藏、山本博一、木村伊太郎、竹尾治右衛門、喜多兵太郎、上田彌兵衛、鹽野義三郎、池田實、明路常造、岩本榮三郎、須々木庄平、山田岸太郎、岸本吉左衛門、野村元五郎、小川奈良造、松垣勝太郎、荒川吉三郎、

以上の如く運動は大なる希望と赤誠とをもつて發足したのであつた。この運動はどの様な經過を経て遂に其の初志を貫徹したか、そのあとづけを述べてみよう。

昇格問題において當面した課題は「基本金の必要と大學令第五條」であつた。實行委員會における審議の要點は、大學昇格に必要な基本金問題であつて、公立大學では基本金は必ずしも文部省に供託する必要はないが、母校において特に必要であつたのは實に大學令第五條の規定があつたからである。此の大學令第五條とは即ち「公立大學ハ特別ノ必要アル場合ニ於テ北海道及府縣ニ限り之ヲ設置スルコトヲ得」といふ規定であつて、市町村の如きには大學設立を認めてゐないのであつた。その理由とするところは市町村の如きは教育に關しては義務教育を以て其の施設の最重要なるものとするに、其の當時の實情は義務教育を完成せる市町村が一つもなく、然るにその上に大學設立の如き重負擔を課するのは本來の第一義たる義務教育を忽にすると云ふ見地から市町村に大學設立を許可せぬと云ふ方針であつた。

しかし大阪市の如き大都市を其の他群小の都市や町村と比較することは妥當でない。母校經營のために毎年十六萬餘圓を費してゐるのであつて、もし高等商業を附設せる商科大學を設けても、其の當時の計算では年經費二十五萬圓でやつて行ける。大大阪の財政からみて是位の支出は易々たるものである。しかし今こゝに最低五十萬圓の基本金を積立て、その利子を以て萬一の場合の必要な

る大學經費支辨の保證たらしめ、常に此の利子を以て大學に相應しい設備の完成に充つることとし
たならば、大學令第五條の規定に對し除外例を要求する理由は充分に存するのである。又、文部省
當局の見解においても基本金を集積し、内容を充實し、大學經營の保證をなすことが出来れば、昇
格を拒む理由なしとあるにおいては、是を以つて昇格の第一歩とみとめたことは是認できる。かく
て基本金募集の運動が展開されたのであつた。

(一) 昇格基本金募集

かくて大正九年十二月二十一日開催の同窓會評議員會に於いて「母校の内容を充實し其組織を改
め商科大學と爲し専門部を附設すべき昇格案の實行を期する爲め基本金募集に着手すること」が決
議された。この決議に對し、學校評議員小山健三・堀啓次郎・山岡順太郎・坂仲輔・鈴木左馬也・
片岡直輝の諸氏も雙手を舉げて賛意を表し、更に市當局も全面的に是を支持するの態度をもつて臨
んだのである。

かくて大正十年三月二十八日の同窓會總會に於いて

- 1 市立大阪商科大學基本金募集趣意書
- 2 同基本金事務規定
- 3 同基本金醸金方法

の立案を提出して其の可決を得、愈々實行の段階に入つたのである。

市立大阪商科大學基本金募集趣意書

我國ニ商科大學ヲ設置スル必要ハ夙ニ識者ノ唱導セル所ニシテ其ノ主張ハ終ニ實現セラレ政府ハ既ニ東京高等商
業學校ヲ商科大學ニ昇格セシメ尙神戸高等商業學校ヲモ近ク大正十二年ヲ期シテ之ヲ昇格セシムルノ豫定ナリト
云フ從ツテ商科大學ノ必要ハ最早議論ノ時代ヲ過ギテ實行ノ舞臺ニ入レルモノト云フベシ、而シテ商科大學ヲ設
置スベシトセバ現今我國ニ於ケル商工業者ノ淵藪ニシテ尙且將來世界的通商貿易ノ一大中心タルベキ運命ヲ有ス
ル我大阪市コソ最好ノ所在地ニシテ他ニコレト比肩シ得ベキ都市オシト云フモ敢テ過言ニアラズ、殊ニ我が大阪
市立高等商業學校ハ當市ニ於ケル最高商業學府トシテ其ノ創設ノ古ク且其ノ内容ノ整備セル點ニ於テ之ヲ昇格シ
テ商科大學タラシムノ最モ適當ナルコトハ蓋シ何人モ異論ナキ所ナルベシ

然ルニ今母校ヲ昇格シテ市立商科大學タラシムルニハ大學令第五條ノ障礙アリテ法令上困難ナキニ非ズト雖モ
政府當局ノ意嚮ヲ忖度スルニ母校ニシテ其ノ内容ヲ充實シ且ツ大學經營ノタメ市ノ負擔ヲ著シク増加スルノ虞ナ
キニ於テハ大學令第五條ノ改正ハ敢テ難事ニ非ザルベシ其ノ間ノ消息ヲ知レル母校當局者本問題ニ關シ熱心飽迄
目的ヲ達セントスル決心愈々固シ去レバ吾人亦母校ノ歴史ヲ尊重シ之ヲシテ市立商科大學ニ昇格セシムルノ希望
ヲ貫徹セザルベカラズ

是ニ於テ吾人ノ先ヅ盡スベキ急務ハ母校ノ内容ヲ充實シ大學トシテ完全ナル設備ヲナスニ必要ニシテ且大學令
ノ改正ヲ促進スル誘因タルベキ基本金ヲ集積スルニ在ルハ吾人ノ多辯ヲ要セザル所ナリ幸ニシテ我大阪市の當局

モ母校ノ向上、發展ニ關シ適當ナル施設ヲ爲スノ急務ナルヲ認メ種々ノ點ニ於テ其方針ヲ以テ進メルモノト認メ得ベキ事實アリ然リト雖ドモ百般ノ市政上經費モ多端ナル市ニ對シ其ノ悉クヲ期待スルハ決シテ吾人ノ希望ヲ速成スルノ所以ニ非ラズ故ニ此ノ如キ基本金ハ先ヅ吾人同窓會員ニ於テ應分ノ釀金ヲナシ、然後之ヲ一般篤志家ノ後援ニ訴フルノ至當ナルヲ信ズ、仍而吾人ハ我大阪市立高等商業學校ヲ昇格シテ市立大阪商科大學トナシ、傍專門學校程度ノ商業專門部ヲ附設セントスル、母校當局ノ提案ヲ承認シ此目的ヲ完成スル方策トシテ先ヅ同窓會ノ全員ヨリ最低五拾萬圓ノ基本金ヲ募集セントス

同窓會諸君冀クハ母校ノタメ且大阪市將來ノ爲メ奮テ應募同時ニ此目的ヲ貫徹セシムル爲メ最善ノ努力ヲ致サレン事ヲ

市立大阪商科大學基本金事務規程

第一條 基本金ノ募集保管其他必要ナル事務ヲ處理スル爲委員若干名ヲ同窓會定期總會ニ於テ選舉ス、委員ノ員數ハ各卒業年度毎ニ又ハ卒業生地方團毎ニ一名乃至五名トス

第二條 委員ハ常務委員十五名監事五名ヲ互選ス 常務委員ハ互選ヲ以テ委員長一名、副委員長二名内一名會計監督ヲ定ム

第三條 委員ノ任期ハ一ケ年トス但再選ヲ妨ゲズ

第四條 基本金ハ之ガ募集ヲ終リタル後大阪市ニ於テ母校大學昇格ノ手續確定シタル時應募者名簿ヲ添ヘテ市ニ寄附スルモノトス 但昇格不能ノ場合ニハ更ニ應募者會議ニヨリ適宜處理方法ヲ決スルモノトス

第五條 第四條ノ手續完了迄ニ生ジタル基本金利子ハ募集ニ必要ナル經費ニ充ツルノ外總テ之ヲ元本ニ編入ルベキモノトス

第六條 應募拂込金及公債類ノ管理方法ハ常務委員會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

第七條 基本金募集保管其他之ニ關聯セル庶務處理ノ爲有給書記若干名ヲ置クコトヲ得

第八條 本規定ハ同窓會總會ノ決議ニ依リ變更スルコトヲ得

市立大阪商科大學基本金並ニ釀金方法

一、募集金額 五拾萬圓以上

二、募集範圍 大阪市内高等商業學校同窓會各種會員、在學生並ニ緣故者

三、應募申込 大正十年四月一日ヨリ別紙書式ニヨリ申込ム事

四、釀金方法 釀金ハ毎年拾圓宛五ケ年拂込總計五拾圓ヲ以テ一口トシテコレヲ以テ釀金單位トス

五、拂込方法 (イ) 期日 毎年拂込ハ次ノ二回トス 第一回六月 第二回十二月

(ロ) 現金前拂 現金ヲ以テスル左記ノ前拂ニ對シテハ左表ニヨリ割引ヲナス

第一年 第一回拂込期ニ於テ申込金額ノ前拂ニ對シテハ拾圓ニ付七圓八十二錢ノ割

第二年 第一回拂込期ニ於テ未拂金額ノ全額ノ前拂ニ對シテハ拾圓ニ付八圓二十三錢ノ割

第三年 同 八圓六十二錢ノ割

第四年 同 九圓〇七錢ノ割

(ハ)公債代納 基本金應募額ハ應募者ノ都合ニヨリ左記公債ニ限り其ノ額面ヲ以テ代納スルコトヲ得但シ五分以上利附ナルコトヲ要ス
 一 大阪市債券 二 日本政府圓公債證書

次いで右基本金募集に關する實行委員として左の諸氏を喜多委員長より指名し、其の他、常務委員・監事・委員等の決定をみたのである。

- 委員長 喜多又藏
 副委員長 明路常造 野村元五郎
 理事 村本福松

以上の如く基本金募集の陣容が整備されたので、基本金本部を學内に設置し、先づ同窓會員・舊職員・舊商議員・在學生・父兄其の他の緣故者に基本金醸出の依頼狀を發した。

一方基本金委員を委囑せられた各卒業年級の委員諸氏は、其の殆んど總てが劇職に在るに拘らず熱心に同級生間に奔走せられ、或は同級會を開き、或は個人的懇談を試みて醸出を勧誘せられ、其の熱心は理事部員をして感泣せしむる程であつた。又同窓會各地支部に於いても該支部の取纏めに極力盡されたことも見逃し得ない。かくして醸出申込は同窓會の奮起により益々熱を加へ、その上、母校教授團も醸出を決議し、學校内に於ては當時在學の諸生徒は學生大會を開催して大いに援助の

氣焰をあげ、各父兄の戸別訪問さへも行はれ、それに對して父兄側に於いても之に應へられる等、實に學校一致とは是をおいて外に視られぬ狀景を呈したのであつた。

此の間、基本金委員側も度々會合を催して醸出の増加につとめた。此の間の事情は大正十年に於ける次の會議記録からも容易にうかゞひ得る。

商大基金委員總會 大正十年七月十四日、十月七日、十二月十日
 商大基金常務委員會 大正十年四月八日、四月二十五日、五月十一日、六月九日、七月四日、十二月十八日
 かくて大正十二年十一月三日現在において既に次の如く豫定の約半額を充すに至つた。

拂込金種別合計表(大正十二年十一月三日現在)

振替貯金	三八、二八〇・五六	(甲) 拂込アリアル申込額	(乙) 正味領收額(一時拂ニ對スル割引額)
現金	四二、〇四二・一五		三四、六三六・九四
公債	一六一、三〇〇・〇〇		三五、一五六・一八
合計	二四二、六二二・七一		一六一、三〇〇・〇〇
			二三二、〇九三・一二

右金額は大正十三年十一月八日現在では甲で三二萬一九七八圓七一錢、乙で三一萬一二一五圓〇七錢、大正十四年三月三十一日現在では四〇萬二一四圓三八錢、大正十五年三月三十一日現在では豫定額を突破して五〇萬七六四七圓〇一錢と云ふ熱意を如實に表現したのであつた。

商大基本金寄附案

(一) 金額

- 収入之部
- 一 拂込正味額 五三七、八七八・六〇〇
- 一 収入利息額 一一三、〇四〇・六一〇
- 計 六五〇、九一九・二一〇

支出之部

- 一 大阪市へ寄附額(拂込總額) 五四八、七八〇・〇五〇
- 一 武田先生へノ贈呈金額 一〇、〇〇〇・〇〇〇
- 一 商大基本金募集經費 四二、七六四・五九五
- 一 一時保留 四九、三七四・五六五
- 計 六五〇、九一九・二一〇

(二) 條 件

- 一 寄附當時ニ於ケル元金ハ永久ニ之ヲ保存スルコト
- 二 元金及利子ハ商科大學豫算ニ於ケル蓄積金トシ他ノ蓄積金ト區別スルコト
- 三 年々ノ蓄積金收入及剩餘金ハ商科大學ニ於ケル研究獎勵及福利増進費ニ充當シ大學豫算中ノ經濟研究費ト同

様ニ取扱ヒ其ノ使途ノ内容ハ商科大學長ノ裁量ニ一任スルコト

四 決算上ニ於ケル剩餘金ハ元金及利子ト共ニ蓄積スルコト

右の決定案は同月二十六日寄附者總會を開き寄附處分の原案は慎重に審議せられ、満場異議なく原案通りの可決確定をみた。かくて其の後寄附手續其の他は滞りなく進捗し、十二月十五日附を以て次の如き報告書が喜多委員長の名により寄附者一同へ發送せらるゝことゝなつた。

(前略) 偕て多年御配慮を願つて居りました商大基本金募集も別冊明細表に示されてあります通りの結果を得ましたので豫て御案内申上げました通り去る十月二十六日中ノ島公會堂に於て寄附者總會を開催し別紙基本金募集經費決算表及び基本金貸借對照表の承認を受け續いて同封基本金寄附案を附議し、これ又満場一致の賛成を得ましたので同月二十九日午後三時小生外明路副委員長、村本理事の三名市廳に關市長を訪ひ前記決議に従ひ商大基本金の寄附申込を致しました處市長に於ても我々の好意を大いに多とし深厚なる謝意を表されました。而して十一月六日開會の大阪市會には右の寄附金收受案が上程されまして其の受理が確定しましたので、市側の申出に従ひ同月二十三日野村銀行に於て村本理事は市公金取扱銀行員立會の下に市側關係吏員に對し公債額面四拾萬七千六百圓也、現金拾四萬壹千壹百八拾圓五錢也合計金五拾四萬八千七百八拾圓五錢也の引渡を完了致しましたのであります。次に武田前學長に對する贈呈金は總會後早々先生へ御届する豫定でありましたが當時先生は御旅行中でありましたので其の御歸阪を待ち十一月二十日飯尾、村本二君と同行先生を先生邸に訪問微意の存する所を

披瀝して決議通りの金員を謹呈し先生からは鄭重を極めた謝状を受領致しました。
 尙寄附者總會に於ける決議により基本金募集及昇格運動に關し特にその事務的方面に於て約十年間絶大なる努力を傾けられた母校及び同窓會關係者にも總額金五千圓也の範圍内に於て記念品を贈呈すべきことが小生に一任されてありましたので種々考慮の結果母校關係者としては伊藤眞雄、玉木三郎の二教授、同窓會關係者としては村本理事、矢谷、岡本二書記の五君に對し總額金參千八百圓也の記念品を贈呈致しましたから左様御承認を御願致します。右の金參千八百圓也は別紙寄附案中に記してあります一時保留殘金金四萬九千參百七拾四圓五拾六錢五厘也中から支出致しましたので正味殘金は金四萬五千五百七拾四圓五拾六錢五厘也となりました。而してこの内譯は次ぎの通り(十二月十五日)現在であります。

定期預金 二〇、〇〇〇・〇〇〇

野村野行特別當座預金 六、七六七・五五五

十五銀行預ケ金 一七、八〇九・一七〇

振替貯金 九九七・八四〇

合計 四五、五七四・五六五

右の殘金は總會の決議に従ひ來四月の定期總會迄從來の如く理事に於て保管に任じ總會席上改めて其處分に關し御協議を願ふことと致したいと存じます。以上で商大基本金に關する事務は殆んどこれを終了致しましたものと考へますが不肖が委員長としてこの重大なる責務を大過なく終了することを得ましたのは一に各位の熱心なる御

後援によるものでありまして洵に感謝に堪えない所であります。茲に厚く御禮申上げて置きたいと存じます。

今や母校は新興の大學として勇ましい船出をしましたが今後とても各位の御高庇を煩すべきものが多々あることと信じますので本報告を擲筆するに當り重ねて今後一層の御援助を御願ひ致します次第であります。

昭和三年十二月十五日

尙、商大基本金の寄附に對し、市長關一氏は喜多委員長宛懇篤なる感謝狀を寄せられた。その全文は次の如くである。

拜啓 貴會益御隆昌奉賀候

陳者本市民の多年熱望せし本市立商科大學設立計畫も既に本年度に於て其の實現を見るに至り候段御同慶の次第に有之候而して貴會に於ては本計畫達成の爲め當初より始終渝らず最も熱烈なる御援助を興へられ或は當局に對し陳情せられ或は基本金を募集せらるゝ等其促進に努められたる御功勞は寔に感佩に堪えざる所に有之候茲に貴會に對し深厚なる謝意を表し候と共に今後本大學の健全なる發達の爲め一層の御後援に預り度切望仕候
 右以寸楮御挨拶旁々得貴意度如斯御座候

敬 具

昭和三年十二月二十七日

大阪市長 關

大阪商科大學同窓會

委員長 喜 多 又 藏殿

右の商大基本金寄附に基き母校に於ては市側との協議の結果、河田學長の手によつて次の如き委

高等商業學校時代

員會規定が定められた。

研究獎勵及福利増進費豫算委員會規定

第一條 大阪商科大学豫算中研究獎勵及福利増進費ニ關シ學長ノ諮詢スル事項ヲ審議スル爲メ該費豫算委員會ヲ設ク

第二條 委員會ハ左ノ委員ヲ以テ組織シ學長之ヲ囑託ス

- 一 該費基本金寄附者ノ代表者 三名
- 一 大阪商科大学商議員 一名
- 一 大阪市助役又ハ教育部長 一名
- 一 大阪商科大学職員 二名

前項第一號ノ委員ハ時宜ニヨリ四名トナスコトヲ得

第三條 學長ハ毎年委員會ヲ召集シ該費次年度豫算ノ綱要ヲ諮詢ス

委員としては基本金寄附代表者として喜多飯尾横尾村本四氏、商議員としては堀啓次郎氏市側としては兒玉第一助役母校側としては伊藤花田の兩教授がそれぞれ委囑を受け、昭和四年二月四日には、有恒俱樂部にて第一回委員會を開催、右の昭和四年度豫算案を審議決定された由である。

研究獎勵及福利増進費

昭和四年度豫算

歳入	研究獎勵及福利増進施設資金収入	二萬七千六百七十八圓	一 經濟事情研究獎勵費	六千圓
	研究獎勵及福利増進施設資金蓄積金組入	一萬七十九圓	イ 支那經濟事情	二千圓
	合計	三萬七千七百五十七圓	ロ 印度經濟事情	二千圓
歳出			ハ 米國經濟事情	二千圓
	一 研究獎勵費	一萬八千五百圓	一 經營學研究獎勵費	一千圓
	一 經濟學研究獎勵費	二千圓	一 研究旅費	七千圓
	一 經濟史研究獎勵費	千圓	一 學生研究獎勵費	千五百圓
			一 福利増進費	一萬五千圓
			一 雜費	一千圓
			一 豫備費	三千二百五十七圓
			合計	三萬七千七百五十七圓

右の如く毎年約三萬七千圓位が大學研究、福利増進費として母校の發展に寄與したことは莫大である。

(三) 大學令第五條

基本金募集運動を昇格の對内運動とすれば、大學令第五條問題は、その對外運動であつた。そしてこの運動は勅令の改正と云ふ大きな問題であるがために、基本金募集よりもその運動は複雑であり又困難でもあつた。「公立大學ハ特別ノ必要アル場合ニ於テ北海道及道府縣ニ限り之ヲ設置スル

コトヲ得」なる條文を我々はどの様な感慨を以て眺めたであらうか。事實、勅令改正困難なりとの憶測の爲め市の委員中、市立主義の撤廢をさへ主張するに至つた程であつたが、喜多委員長始め各常務委員は何れも市立主義を堅持し、市當局と數度に互る疑議を試みて之を鞭撻し、更に問題の性格に鑑み、より有効なる運動の開始及び他方帝國議會方面の運動、對策、方略等について協議を交はしその實行に取りかゝつたのであつた。大正十二年四月二十四日の同窓會席上での主題はこの「勅令改正問題と商科大學案」であつた。そして此の時分から昇格運動はこの勅令改正問題に主力を注ぐに至つた。

大正十二年は大震災の歳である。母校の昇格運動もこの大震災のため一時、停頓を來たしたことは想像できるが、その主たる障害物はこの勅令改正問題であつたこと疑ふ餘地もないところである。更に、大震災後の第四十八議會に於ける運動計畫もまた、議會解散に遇うて再度頓挫するに至り、委員等の失望は頗る大なるものがあつた。しかし總選舉も終了し、第四十九臨時議會が六月末開會と決定されたのでこの機を逸すべからずと準備に着手し、六月二十八日の夜、中央公會堂に同窓會常務委員會を開き、運動方法を討議し、席上豫て委員長の意をうけ上京、文部省を初め政黨方面の意向（大學令改正と母校の昇格案とに對する）を研究されつゝあつた山邑太三郎氏より種々の情報の報告あり、結局機の熟せる限り大學令改正建議案を衆議院に提出すべきことを申合すに至つたのであるが、

その機の熟すること意外に早く再度上京されし山邑氏は上田彌兵衛氏を始め、母校の四十二年卒業生にして新代議士である嶋居哲氏及び大阪市選出代議士諸氏の熱烈なる協力的運動が開始せられ、勅令改正について政黨各派の諒解と賛成とを得、建議案提出の運びとなり、此の吉報は直ちに大阪市當局、市會、商工會議所、母校及び同窓會の聯合昇格委員會開催となつた。これ實に七月三日、同窓會が常務委員會を開いて建議案提出の方法を決定してより僅かに五日、實に電光石火的の進展であつた。そして七月三日の夜早くも母校の伊藤教授は、建議案説明の任に當るべく憲政會總務武内作平氏と打合せの爲、上京せられ續いて四日夜同窓會より飯尾、横尾の兩氏、學校よりは玉木、村本兩教授が上京した。

翌七月五日、愈々大學令改正建議案は衆議院本會議に提出せられ、憲政會武内作平代議士、提出理由を説明し終始傾聽せられつゝあつた岡田文相は、武内氏の質問に應じ、大體に於て異議なしと答へ、豫定の如く議長指定の委員九氏に附託せられたのであつた。（建議案及び理由書は第四章参照）

而して大學令改正に關する建議案委員會（委員 武内作平、廣瀬徳藏、沼田嘉一郎、筒井民次郎、嶋居哲、山本芳治、山本慎平、山下谷次、森田政義各代議士）は七日午前開會、武内氏の動議により質問省略、直ちに討議に入り、滿場一致建議案を可決した。茲に於て建議案は殆んど成就したとは云ふものゝ、その趣旨の徹底的了解と賛成とを得て、その趣旨の實現を促進するため、伊藤、玉木兩教授は此の日上京の大

阪市木南助役、泉市會議長、阪田市會議員、同窓會在京臨時委員代表富田彦三氏と共に嶋居代議士附添の下に、議院内に於て文部大臣と面接縷々陳情、大臣等よく聽き、特に次官松浦氏は文部省に現行學制改革の意あれば、この改革に依つて市立大學をも認めらるべき旨を告げ、學制改革の機會の餘り遷延するならば或はこれと分離して、大學令そのものみの改正を行ふこと必ずしも不可ならざるを暗示される等、文部當局の對勅令改正意見は從來に比し甚だしく好轉し、母校昇格について可成り有望となつたのである。かくて七月十一日となり、特別委員會に於て即決可決せられた大學令中改正建議案は愈々本會議に上程せられ、委員長山本芳治氏より委員會の決定の報告あり滿場一致異議なく可決せられた。

右を以て大學令中改正建議案は完全に成立し、今後の母校昇格運動上極めて有力なる礎石となるのは云ふまでもなく、自然大學令改正と母校昇格の二案件は、從來にみない急速度を以て最後の解決の進展あるものと想像され得るに至つたとはいふものゝ、元來建議案は衆議院の政府に對する意思表示の一手段に止まり、これが採否の權は政府當局にあるが故に、建議案をして實効あらしめ、我々の宿望を達するためには、文部當局をして一日も早く大學令改正に着手せしめる必要あり、既述の如く文部當局の大學令改正要求に對する態度は、我々にとつて頗る有利に展開したとは云ふものゝ、尙一層の努力を盡す餘地は充分有してゐたのであつて、この意味において運動は一層活氣を

呈して來たのであつた。文教審議會・樞密院等に對するなみなみならぬ運動の開始はこれから發足した。

即ち衆議院において採決せられた勅令改正案の實現に對する運動の鋒はまづ文部省を動かすべく努力がつけられた。特別委員の文部當局に對する大學令改正促進懇請（大正十三年十二月）、大阪市選出代議士及び嶋居代議士等の文部大臣との會見（十四年一月）等によつて文部大臣から有望な回答を得たことに依つて運動は力を得たこと勿論である。

然るに右の言明に拘らず文部當局に於ては種々の都合に依り、大學令改正に着手する模様が見えぬ爲、十四年九月市會に於ける母校昇格實行委員十五氏の新任及商業會議所側の同實行委員七氏の改選を機とし、茲に大學令改正の實施を文部當局に迫るべく大運動を起すこととなり、十月二日、十九日、二十一日の三回に亘り聯合協議會を大阪市廳内に開催し聯合各團體より小委員を選出し、更に同月二十六日市主催となり中ノ島公會堂に大阪市選出代議士、大阪在住貴族院議員、文政審議會委員及び大阪府知事等の招待會を催し、大阪に市立商科大學の設置、換言すれば母校の大學昇格に關し諒解を求むると共に援助方を懇請したのであつた。

右の結果先づ實行小委員は上京し、各方面に陳情運動することに決し、十一月五日左記上京顛末書中にあるが如き諸氏の東京を見た。

右の上京運動の經過に關しては、關市長、市會側代表白川朋吉氏、商業會議所側代表鈴木茂雄氏、同窓會側代表喜多又藏氏等連名の左記報告書にみられる。

大學令改正催進に關し上京の上當局其他へ陳情の顛末別紙の通に候條不取敢供高覽候也

大正十四年十一月十日

白川朋吉
鈴木茂雄
喜多又藏
關一

大阪商科大学設立陳情の顛末

大阪市に於て商科大學を設置し得るやう大學令改正の件に關し先月二十六日大阪市在住文教審議會委員、貴族院議員、大阪市選出衆議院議員と市會、商業會議所及同窓會の小委員と會合の際一同上京の上更に當局に陳情することに申し合せたる結果、柴安新九郎、廣瀬徳藏、吉津度、田中讓、森田政義、前野芳造諸代議士、白川、小西市會正副議長、荒川、馬場兩市會議員、和田書記長、商業會議所鈴木茂雄氏、同窓會喜多又藏氏、市側加々美助役、小畑教育部長は本月六日午前文部省に於て大臣、兩次官、參與官に會見したるが、先づ松浦事務次官は自分は市に大學を設置し得るやう大學令を改正することは全然賛成なり。然るに本省内に於て自分が特に此の問題に就て反對してゐるやうに大阪方面に傳へられてゐることは甚だ遺憾なり、唯大學令の改正に就ては第五條の改正

の外に其の全體に亘り改正すべき條項に付、目下考究中のことあるを以て來月開會の豫定なる文教審議會に附議することは困難なり。併し右調査中の事項も六ヶ月内外には結了の見込なるが若し全體に亘る改正が夫れ以上甚だしく遅延するやうならば第五條の改正のみを切離しても可なりと思料すと言明せられたり。尙次官より實際問題として豫科を如何にするかに就き考慮する様、注意的意見ありたり。次に文相は東京商科大学と同様のもの、即ち、理論を主とするものは東京一つだけで充分なれば大阪には東京と異り、大阪に適する實際的の商科大學の設置を望む。目下本省にても其點に就て他の大學令の改正事項と共に考究中なれば成るべく調査を急ぎ御希望に副はんと答へられたり。右に對し豫科の問題或は大學の内容を如何にするか等のことに就ては實際問題として十分考究し當局の指示を乞ふことに致し度く考ふるも先以て大學令を改正して市に於て大學の設置し得る途を拓かしむることを熱望する事情を懇々述ぶる所あり諒解を得たり。鈴置政務次官、山道參與官は既に衆議院の建議も通過し吾々も全然賛成なれば極力努力し希望に副はんと言明せられたり。同時に午後は各政黨本部を訪問し陳情せしが憲政會にては箕浦總務、横山幹事長、政友會にては山本總務、前田幹事長、政友本黨にては廣岡總務、松浦幹事長の諸氏に會見し何れも大阪市の希望達成に充分努力すべしとの言明を得たり。一行は同日午後首相官邸を訪問せしが、多忙のため首相に會見することを得ざりしを以て更に七日午後田村、森兩貴族院議員並に小委員一同首相官邸を訪ひ首相に會見し、岡田文相に陳情せし次第を述べ目的達成の爲め首相の配慮を乞ひ、諒解を得たり。尙、上京中の文教審議會委員、田所美治、田中隆三兩氏並に武内大藏政務次官にも會見したるが三氏は別方面より夫々盡力せらるゝことに申合せたり。

右の如き發展の見通しがついたので關係者一同も前途の光明を得たる氣持になつたのであらうが其後、文部省の態度尙も進展せず、單獨改正の議もそのまゝにせられんとしたので、荏苒時の経過に委すべからずとなし、十五年七月十六日午後六時より中央公會堂二階東側小集會室に於て母校昇格問題に關し緊急協議會を開催し、此際同窓會單獨にて委員を上京せしめ文部省其他に對し陳情し熱烈なる運動を行ふべきことに一決、直ちに横尾、山邑、松垣、坂田、山出の六氏を委員に選び翌々十八日夜行にて上京、各方面に運動を行ひ、遂に文部省をして我等の希望せる如く、大學令第五條のみを切り離し、單獨にその改正を文政審議會に提出し、後樞密院に廻付すべしとの聲明をなさしめたのである。上京委員の報告概要次の如し。

母校昇格運動促進ニ付委員上京報告書概要

七月十八日

午後五時ヨリ堂ビル清交社ニ於テ上京委員横尾、山邑、植村、松垣、坂田、山出ノ諸氏並ニ母校伊藤教授集會運動方法順序等ニ關シ協議ス。

偶々木村吉三郎氏清交社ニ來ラレ其友人ニシテ總理大臣秘書官タル木村吉郎氏宛紹介狀ヲ得タリ。

午後八時五十分一行六名大阪發東京ニ向フ。

七月十九日

午前十時東京驛着。

宿舍並ニ假本部ヲステーションホテル第四〇號室ト定メ來訪者上田彌兵衛氏、樋口鴻次郎氏ト共ニ日程ヲ協議シ夫々各方面ヘ電話ニテ交渉ス。

午後二時憲政會本部ヲ訪問先ヅ横山幹事長ニ面談、多年解決セザルタメ近來問題ガ惡化スル傾アリ此際大學令第五條改正ニ黨トシテ努力後援ヲ願ヒタイ旨ヲ述ベタルニ横山氏「武内氏ヨリモ度々黨幹部ヘ説明モアリ促進方依頼モアリ故ニ黨トシテ極力本問題ニ力ヲ添ヘル事トナリ既ニ去ル十六日ノ會合ニモ提出サレ、大津顧問主トシテ文部トノ交渉ノ任ニ當ラレ總務トシテハ富田氏之ガ主任トナリテ盡力中ナレバ必ズ成果ヲ得ル事デアロウ、全ク黨トシテハ賛成且大イニ努力スル考デアル」ト返答サレタリ。更ニ大津淳一郎氏ニ面會偶々田中善立文部政務次官憲政會本部ニ顔ヲ出サレタルヲ以テ共ニ懇談セリ。

大津氏言明ノ大要左ノ如シ。

「抑モ現行大學令ハ寺内内閣ノ時教育振興ニ關スル詔勅ノ御聖旨ニ從ヒ臨時教育會議ガ組織サレ平田東助子ヲ會長ニ、久保田讓氏ヲ副會長トシ朝野ノ教育ニ精通セル人士ヲ網羅シ教育制度ノ根本的的改革ヲ審議サレタノデアル、草案者ハ現文部大臣岡田良平氏ニシテ當時原案ハ官公私立ノ大學ヲ認ムル様ナサレタルニ何時ノ間ニカ公立ノ代リニ道府縣立ト變更サレ市町村ガ除外サレテシマツタノデアル。

中橋文相ガ樞密院ニ於テ聲明シタル中ニ「原則トシテ普通教育ハ市町村之ヲ行ヒ中等學校ハ道府縣之ヲ行フベキモノダ」トアルガ之ハ其當時トシテ或ハ説明トナツタカモ知レナイガ現今ノ様ニ義務教育費、政府負擔額増額

問題ノ聲喧シキヨリ考察シテモ普通教育コソ却テ國家之ヲ行ヒ大學專門學校コソ餘裕アル都市又ハ財團之ニ當ルベキモノデアルト信ズル、備テ今回第五條ノ改正ニ當リテ右ノ中橋文相ノ聲明ガ邪魔ニナリハシナイカト憂フル者モアルガ既ニ七、八年ニナリ、其間時勢ノ變遷甚シク世界大戰終了後世界ノ教育界モ大進展ヲナシツ、アルニ鑑ミ自分ハ何等支障ナキコト、考ヘル。

第五條改正ノ事柄ハ甚ダ簡單明瞭デアルガ何故文部當局ガ今日迄其ノ儘ニ放置セシカラ自分ガ推察スレバ、其ノ理由ハ由來樞密院ニハ教育ニ關スル精通者多ク常ニ質問討論頻出スルヲ例トセルヲ以テ當局ハ何か他ノ改正項目ト共ニ提出スル考デアラウト思フ、然シ自分ノ考トシテ切離シテ第五條ノミ單獨改正案ヲ樞密院へ提出シテモ何モ恐レルコトハナイト信ズル、先日モ文部當局ニ逢ヒ右ノ意見ヲ述ベ早速此ノ問題ヲ解決シテモラヒタイト述ベテ置イタガ未ダ其ノ回答ニハ接シナイガ多分善意ニ了解サレ都合ヨク運ブ事ト思ウテ居ル。

諸君モ急イデ解決セヨト種々理由ヲ申サレルガ黨トシテハソレ以外一大理由ガアルカラ此際是非トモ解決シタイト思ウテ居ル。

文部當局ガ今後幾日モ幾日モ之ヲ遷延スル場合ハ止ムヲ得ヌカラ若槻總裁ヲ通ジテ文相ニ交渉ヲ願フ考モアルガ成ルベクハ自發的ニ文部省ガ之ヲ解決シテモラヒタイト文部當局へ話シテ置イタカラ多分文部省デ自發的ニ第五條改正ヲヤルデアラウ。

黨トシテハ勿論今後モ大イニ助力スル考ヘデアル。

右ノ次第ニテ憲政會ハ餘程此問題ヲ重要視シテ助力サレツ、アル様ニ思ハレル。

横山幹事長ノ紹介ニテ若槻首相ヲ訪問セシモ午後四時頃ニテ時間遅ク、明朝九時面會ヲ約シテ秘書官ニ一應説明ヲナシテ引キ揚ゲタリ。

首相官邸中ニ於テ山邑氏ハ塚本書記官長ニ逢ヒ本問題促進ニ助力方ヲ依頼サレタリ。

午後五時三十分上田彌兵衛氏ノ招待ニ應ジテ星ヶ岡茶寮ニ珍味佳肴ヲ賞味スルノ機會ヲ與ヘラレタルハ同氏ニ對シ感謝ニ堪ヘズ

七月二十日

午前九時、横尾、山邑、上田、植村、松垣、坂田、樋口、山出相共々永田町首相官邸ニ若槻總理大臣ヲ訪問、

横尾、山邑兩氏ヨリ「大阪ニ於ケル事情ハ本問題ヲ早速解決スル必要アリ、第五條改正案ヲ單獨提出方」依頼セシニ首相言明ノ大要次ノ如シ。

「此ノ問題ハ先日モ岸、渡邊ノ兩氏カラモ諸君ト同ジ様ナ昇格ニ熱心ナル方カラノ依頼ガアルトテ詳細話サレタノデ自分モヨク知ツテ居ル積リデアル。文部大臣ニ逢ツタラ一度聞イテ見ヤウト思ヒナガラ關係事務ガ多イタメ未ダ其ノ機會ガアリマセンガ、其ノ中ニ一度聽イテ見タイト思ツテ居マス。

官立、道府縣立、財團立ヲ認メテ獨リ市立ヲ認メナイ不合理ハ自分モヨク了解シテ居ルガ、自分カラ「斯ウシナサイ」ト文部大臣ニ申シ出ルコトハ出來ナイ、文部ノ所管事項ハ矢張り文部ノ方ヘヨク了解出來ル様諸君カラ話シタラ宜シカラウ。

唯閣議ニ於テ文部大臣カラ私ノ意見ヲ聞カレタラ先ヅ諸君ノ都合ヨイ様ニ取計フデアラウ、其ノ時ノ判斷ノ材

料トシテ此ノオ話ヲ承ツテ置ク心算デス」

首相トシテ我等ガ期待シタダケ或ハ幾分其レ以上ノ満足ナル言明ヲ得タ事ヲ我等ハ悦ブ。

午後一時四十分文部省ニ於テ文部大臣岡田良平氏ニ面會ス。面會ニ先ダチテ廊下ニ於テ、田中善立政務次官ニ逢ヒ「先刻ヨリ岡田大臣、松浦次官ト三人デ此ノ問題ヲ協議シタ、多分諸君ノ満足出來ル様ナ解決ガ出來ヤウト思フ。早ク大臣ニ逢ツテ見給へ、僕ハ一寸用事ガアルカラ失敬スル」ト言ヒ置キテ行カレタリ。

横尾、山邑兩氏ヨリ簡單ニ當方ノ主張ヲ述ベ第五條單獨改正ヲ懇願セシニ岡田文部大臣曰ク

「大學令第五條ニ「市」ナル字ヲ一字入レルコトハ自分モ必要ト思フ、只大學令中ニハ種々改正スベキ事項ガアル様ニモ思ハレルノデ從來調査ヲ進メテ來タノデアルガ全部ノ調査終了ニハ仲々日數ガカ、ルカラ今度ハ第五條ダケ單獨ニ改正案ヲ出サウト思ツテ居ル、九月中旬過ギニハ文政審議會ガ開カレルカラ、ソレヘ提出シ其後樞密院ヘ廻付シテ審議シテ貰フ考デアル。

文政審議會デハ多少ノ議論ハアツテモ先ヅ簡單ニ通過スルデアラウト思ウ、樞密院デハ仲々文教ノ研究家ガアルカラ議論モ多カラウガ、シカシ問題ガ問題ダカラ、自分トシテハ十分ニ通過スル見込ヲ持ツテ居ル、

叔斯ノ如クシテ大阪ニ大學ガ出來ルトスルト自分ガ考ヘテキル持論ヲ參考迄ニ申シ述ベタイ。

一、大阪市ハドウイフ風ニスル考ヘカ知ラナイガ現ニ大阪府立ノ醫科大學ノ様ニ脈ヲ取ツテ得ル資金ヲ中心トシ（即チ病院ヲ主トスル意？）以テ大學ヲ經營スルコトハ感心シナイ、モット内容及基礎ヲ充實シテヤツテ貰ヒタイ。

二、劃一主義ヲ破ツテ各學校トモ特色アルモノヲ作ツテ欲シイ。規定ニ幾分ノ制限ハアルガ、由來ドウモ劃一的ニナツテ困ル京都ニ大學ヲ作レバ、東京大學ヲ見做ヒ福岡ニ帝大ヲ作レバ東京京都ノ眞似ヲ爲シ誠ニ遺憾ニ思ツテ居ル。

三、大學ニハ豫科ヲ置イテ欲シイ、豫科ガナイト高等學校カラハ仲々ヤツテ來ナイダラウシ、且各高商等ノ專門學校カラ入學ヲ許スコトハ六ケ年ノ長期ニ亘ツテ一専門ノ學問ヲ行フコトニナリ、面白クナイ先ヅ三ケ年ハ普通ノ教育、三ケ年ガ専門教育トイフコトニシタイ（高商出ガ更ニ大學ニ入學シタル場合、大學ニ於テモ亦社會ヘ出テカラモ成績ガヨイ例ガ多イト述ベタラ）高商ノ優等生ガ大學ニ行クカラ矢張り成績ガ良イノダラウ、ドウモ原則トシテハ専門學校カラハ入レタクハナイガ、少數ヲ入レルノハ差支ヘアルマイ。

故ニ先ヅ豫科ヲ置キタイモノデアル、即チ豫科時代カラ特色アル教育ヲ行ヒタイト思フ。

四、専門部ヲ大學ニ併置スルノハ從來ノ實例ニ鑑ミテ面白クナイ同一校長ノ許ニ併置サレルノハ迷惑デアル、駒場ハ實科ガ昔主體デアツタガ、大學ガ出來テカラ實科ガ繼子扱ヲ受ケル様ニナリ廢止說サヘ出ル様ニナツタ。東京ノ商大モ商學専門部ガアルガコレガ又厄介者扱ヒサレ常ニ、ヒガミ根生ヲ生ジツ、アリ、或時ハ横濱高商ヘ其ノ儘移ルトイフ說モアツタ位デ、ドウモ都合ヨク行カナイ丁度狼ト羊トヲ一所ニ飼ツテ置ク様ナモノデアル。

大阪市ニ於テ大學モ専門部モ必要ナラバ各々別個獨立シタモノニシテ貰ヒタイ。

五、千葉醫專ハ大學ニ昇格シテカラ醫專時代ノ教授ガ一人去リ二人去リ皆去ツテ初メテ大學ラシイ學校トナツタノデアルガソナルト、在來ノ卒業生ト最近ノ卒業生トノ間ガ兎角圓滿ヲ缺キ困ツテキル様子デアル、コレハ

ヨク考慮スベキ問題デアル専門學校ノ教授ハ全部大學教授トシテ適當ナル力ヲ持ツテ居ラナイカラ昇格後種々ナル問題ガ發生スルノデアル

右ノ如ク、平常澁面多キ文相ト評判アル方ニ似合ハズ最初面會セシ時カラ最後迄笑顔ニテ迎ヘラレ先ヅ文部大臣トシテ言明ヲ得タコトヲ我等ハ非常ニ満足スル所ナリ。

サレドコレニ安心セズ實際ニ改正案ガ實施サレル迄ハ時々督促スル必要ガアラウト信ズ。

午後二時十分逓信省ニ安達大臣ヲ訪問、至極打解ケタ態度デ面接サレ建議案以來今日迄ノ黨並ニ閣下ノ努力ヲ謝シ將來ノ助力ヲ乞ウテ別レシモ大臣ノ言葉ノ中ニ「大阪高商卒業生ノ有力ナルコト、學校ガ古イ歴史ヲ持チ、歴史ヲ尙ブトイフ點」ハ記憶スベキコトナリ。

午後三時再ビ憲政會本部ヲ訪問、富田總務ニ面接、今後ノ助力ヲ乞ヒテ然諾ヲ得、更ニ三木總務、横山幹事長、大津顧問ニ昨日文部大臣カラ有力ナル言明ヲ得タルニツキ禮ヲ述べ、今後モ黨トシテ極力奔走サレンコトヲ依頼シテ歸レリ。

午後五時ヨリステイションホテルニ於テ、上京委員及ビ東京在住ノ椎名芳胤氏友野欽一氏芝田修一氏森徳治郎氏樋口鴻次郎氏上田彌兵衛氏ノ十二名ノ會合ヲ催フシ横尾氏ヨリ今日迄ノ上京委員ノ行動ヲ報告シ將來運動ノ場合東京支部ノ方々ノ後援ヲ希望シ、各自意見ヲ交換ス。

午後八時三十分東京驛發、横尾、植村、山出三氏大阪ニ向フ。

午前九時十分大阪驛着、直チニ日本棉花會社ニ於テ喜多氏ヲ訪問詳細報告ス。

其後漸く好轉せんとせしも圖らずも大正天皇の崩御に遭ひ、昇格運動關係者もひたすら謹慎して自然の進展を待った。諒闇開けて茲に又運動を再開せんとするに當つて昭和二年の大恐慌に當面した。何たることぞや、關係者一同の焦燥も時勢の急變に對しては如何ともする事が出来ない。併し、四月二十日田中義一内閣の成立するや再び同窓會は活潑なる運動を展開し、山邑、上田、大岡、猪飼、今西六氏の上京委員は關係當路に猛運動を開始した。(此間の事情に就ては第四章昇格の項に詳しい)。

そうして遂に十二月二十八日の樞府本會議に於いて、大學令改正の件は審議終了を見ることになり、遂に昭和三年一月十九日勅令第五七號を以て大學令第五條に對し、左の通り改正を加へられ、こゝに本學多年の宿望を達した。正に昭和三年一月十九日であつた。(第四章參照)

以上の如く大學令改正は、學校當局、同窓會が、密接なる繋結のもとに、この問題の原動力となり、文字通り、粉骨碎身、營々としてうまざる努力に依つて、凡ての難關を打破し初志を貫徹したのであつた。まことに同窓會不朽の金字塔を打樹てたものと云ふべく、永く我々の歴史として誇り得るところである。

(四) 昇格運動餘話

何分、前後十箇年以上の運動歴史をもつてゐるのであるから、その間には色々の苦心談も失敗談も、美談も、挿話といつた様なものも随分あるであらう。しかしその凡てに就いて記録することは

出来ないがその二三を摘録することは可能である。

まづ前提的に昇格運動の立役者を擧げて見やう。第一にまづ喜多又藏氏を筆頭に横尾、飯尾兩氏並に上田彌兵衛、山邑太三郎諸氏が同窓會側の代表者格であり、學校側は武田校長、伊藤、玉木、村本、松崎諸教授を數へねばなるまい。乍併同窓會、學校、市當局、其他關係方面との連絡係とし或場合は事實上の企畫者としての村本教授の役割を見逃すことは出来まい。

基本金募集關係 基本金募集は事業の第一番に採られた問題であると同時に、昇格決定の鍵の一つであると思われるから、その募集も眞劍味を帯びてゐた。應募主體が同窓生である關係上、同窓生への説得が第一である。そして基本金募集の立役者であると同時に參謀長であり、又、兼昇格運動參謀長である村本理事の活動の第一歩はこゝから出發した。

しかし何分當時は戦後の不況時でもあり、又少しその立直りに目鼻がついた時に關東大震災である。それにも拘らずかゝる惡條件を克服して募集は着々効を奏し前述の如き成績を擧げ得たのであつた。かうした惡條件の克服は言ふ迄もなく募集委員によつてなされたことは勿論であつて、本部にあつて縦横の奇策を廻らされた村本理事の苦心の程は云ふも更なりである。如何にすれば最も賢明なる募集手段を得らるか、或は募集經費を如何にして捻出するかの問題等想像も及ばぬ課題が數多く横たはつてゐた。十四萬餘圓に上る利子を擧げられたのも同理事の手腕であつた。年賦

拂込に對する一々の領收書の發行も決して容易の術ではない。當然の事とは申しながら五十萬餘圓に上る計算において一錢の誤りもなく完全なる會計事務を責任を以つて遂行された村本理事の事務的手腕に對しても敬意を表せなければならぬ。

是等募集當事者の熱烈なる努力によつて同窓生達も涙ぐましい協力を示した。或一人は身分のあまりに高からず従つてその所得状態も決して有福でなかつたにも拘らず、かなりの額の寄附を申込まれたのであつた。然るに同氏は一回か二回の拂込を済まされた後、突然不歸の客となつた。遺族の人々、元よりかゝる寄附額を續けて納める術はない。委員當事者もこの事情を見て、同氏の寄附額に相當する金額の香花料を送ると云ふうるはしい場面もあつた。

其他この基本金募集に就いては實に人知れぬ苦心の存した處であるが、とにかく所期の額を超えた巨額を集め得たことは同窓生の意氣を示したものであつて、大いに意を強うするに足る。一たび立たば何事も實踐し切る本學同窓生の姿を如實に示したものである。かくして蓄積し得た基本金の使途に就いては（基本金積立が昇格條件でないこととなつたのは募集開始後である）基本金五十萬圓として其の利息収入を三分して、其の一を以つて母校教官を毎年一人海外留學をさせること、其の一は職員退職の際に於ける手當資金とし、其後の一は教官の研究補助として企圖せられたのである。そして寄附以來今日迄に約三十萬圓を超える額が母校發展のために使用せられたことは、特筆大書せねばならぬ。